

宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画

(再生期:平成 26 年度～29 年度)

(最終案)

平成 26 年 3 月

宮城県

資料 1－5

目 次

第 1 章 はじめに 1 頁

- 1 策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の推進
- 5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

第 2 章 「復旧期」実施計画推進状況の検証 4 頁

第 3 章 「再生期」における政策推進の基本方向 10 頁

第 4 章 将来ビジョン・震災復興実施計画 [将来ビジョン・33の取組] 17 頁

1. 富県宮城の実現 ~県内総生産 10 兆円への挑戦~

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進 23 頁

- 取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
- 取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
- 取組 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

(2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 36 頁

- 取組 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
- 取組 5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 44 頁

- 取組 6 競争力ある農林水産業への転換
- 取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成 58 頁

- 取組 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
- 取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備 66 頁

- 取組 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
- 取組 11 経営力の向上と経営基盤の強化
- 取組 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり	81 頁
取組 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	
取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	
(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	89 頁
取組 15 着実な学力向上と希望する進路の実現	
取組 16 豊かな心と健やかな体の育成	
取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	
(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	105 頁
取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出	
取組 19 安心できる地域医療の充実	
取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	
取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	
取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	
取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	
(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	136 頁
取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	
(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	140 頁
取組 25 安全で安心なまちづくり	
取組 26 外国人も活躍できる地域づくり	

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	147 頁
取組 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	
取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	
(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全	159 頁
取組 29 豊かな自然環境、生活環境の保全	
(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	166 頁
取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	
(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	169 頁
取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	
取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	
取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実	

第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野] ······ 183 頁

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

① 被災者の生活環境の確保	189 頁
1 被災者の良好な生活環境の確保	
2 災害公営住宅の早期整備	
3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援	
4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援	
② 廃棄物の適正処理	202 頁
1 災害廃棄物の適正処理	
③ 持続可能な社会と環境保全の実現	203 頁
1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成	
2 自然環境の保全の実現	

(2) 保健・医療・福祉

① 安心できる地域医療の確保	209 頁
1 被災市町村の健康づくり施策の支援	
2 被災医療機関等の再整備の推進	
3 保健・医療・福祉連携の推進	
② 未来を担う子どもたちへの支援	216 頁
1 被災した子どもと親への支援	
2 児童福祉施設等の整備	
3 地域全体での子ども・子育て支援	
③ だれもが住みよい地域社会の構築	224 頁
1 県民の心のケア	
2 社会福祉施設等の整備	
3 地域包括ケアシステムの構築	
4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築	

(3) 経済・商工・観光・雇用

① ものづくり産業の復興	237 頁
1 被災事業者の復旧・事業再開への支援	
2 経営安定等に向けた融資制度の充実	
3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援	
4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援	
5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進	

② 商業・観光の再生 ······ 250 頁

○ 商業

- 1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
- 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
- 3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援
- 4 先進的な商業の確立に向けた支援
- 5 I T 企業等の支援・活用

○ 観光

- 6 沿岸被災地の観光回復
- 7 外国人観光客の回復
- 8 東北が一体となった広域観光の充実
- 9 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

③ 雇用の維持・確保 ······ 264 頁

- 1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- 2 新規学卒者等の就職支援
- 3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- 4 復興に向けた産業人材育成

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興 ······ 273 頁

- 1 生産基盤の復旧及び営農再開支援
- 2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- 3 競争力ある農業経営の実現
- 4 にぎわいのある農村への再生

② 活力ある林業の再生 ······ 285 頁

- 1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- 2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- 3 海岸防災林の再生と県土保全の推進

③ 新たな水産業の創造 ······ 292 頁

- 1 水産業の早期再開に向けた支援
- 2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備
- 3 競争力と魅力ある水産業の形成
- 4 安全・安心な生産・供給体制の整備

④ 一次産業を牽引する食産業の振興 ······ 304 頁

- 1 食品製造事業者の本格復旧への支援
- 2 競争力の強化による販路の拡大
- 3 食材王国みやぎの再構築
- 4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

(5) 公共土木施設

- ① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進 318 頁
- 道路
 - 1 高規格幹線道路等の整備
 - 2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
 - 3 橋梁等の耐震化・長寿命化
- 港湾、空港
 - 4 港湾機能の拡充と利用促進
 - 5 仙台空港の利用促進
- ② 海岸、河川などの県土保全 327 頁
 - 1 海岸の整備
 - 2 河川の整備
 - 3 土砂災害対策の推進
 - 4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興
- ③ 上下水道などのライフラインの整備 334 頁
 - 1 下水道の整備
 - 2 広域水道、工業用水道の整備
- ④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築 337 頁
 - 1 まちづくりと多様な施策との連携

(6) 教育

- ① 安全・安心な学校教育の確保 341 頁
 - 1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
 - 2 被災児童生徒等への就学支援
 - 3 児童生徒等の心のケア
 - 4 防災教育の充実
 - 5 「志教育」の推進
- ② 家庭・地域の教育力の再構築 357 頁
 - 1 地域全体で子どもを育てる体制の整備
 - 2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進
- ③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 361 頁
 - 1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
 - 2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

(7) 防災・安全・安心

① 防災機能の再構築	368 頁
1 被災市町村の職員確保等に対する支援	
2 防災体制の再整備等	
3 原子力防災体制等の再構築	
4 災害時の医療体制の確保	
5 教育施設における地域防災拠点機能の強化	
② 大津波等への備え	377 頁
1 津波避難計画の整備等	
2 震災記録の作成と防災意識の醸成	
③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	381 頁
1 地域防災リーダーの養成等	
2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備	
④ 安全・安心な地域社会の構築	384 頁
1 警察施設等の機能回復及び機能強化	
2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止	
3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築	

資料

・目標指標一覧	391 頁
・用語解説	

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

本県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの郷づくり」を基本理念として、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきました。

こうした中で、本県は平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心として全県域で極めて甚大な被害を被ったことから、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先の課題として取り組むこととしました。

取組を進めるに当たっては、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の政策・施策を一体的に推進するため「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（復旧期）」を策定し、徹底した復興事業へのシフト・重点化を図りながら市町村・国・団体等と連携して実施計画の推進に取り組んできました。

「復興計画」における「再生期」を迎えるに当たり、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「復興計画」に基づき震災からの復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の達成に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画として、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（再生期：平成26年度～29年度）を策定しました。

2 計画期間

「復興計画」の「再生期」4年間（平成26年度～29年度）と定めました。

3 計画の構成

第1章 はじめに（1 策定の趣旨、2 計画期間、3 計画の構成、4 計画の推進、
5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額）

第2章 「復旧期」実施計画推進状況の検証

第3章 「再生期」における政策推進の基本方向

第4章 将来ビジョン・震災復興実施計画〔将来ビジョン・33の取組〕

第5章 震災復興実施計画〔震災復興計画・7分野〕

4 計画の推進

実施計画の進行管理については、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」と併せて、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的の達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、広く明らかにするとともに、その結果を具体的な復興の取組に反映し、計画の着実な推進を図ります。

5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

この計画には、「宮城県震災復興計画」と「宮城の将来ビジョン」の推進のための事業を掲げています。これらの事業の実施に当たっては、本県の財政力を大幅に上回る財源の確保や既存の制度の枠組みに捕らわれない柔軟な制度創設・変更など、国による強力な支援や民間とのさらなる連携が大前提となります。

個別取組の実施等に際しては、その時々の社会情勢の変化や財政状況に応じ、予算編成など毎年度の事業立案を進める中で、更に精査の上、実行に移していくこととしています。

(1) 第3章 将来ビジョン・震災復興実施計画 [将来ビジョン・33の取組]

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額

基本方向	個別取組の数		総事業費見込額（億円）	うち県事業費見込額
		うち非予算的手法		
1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～	244 (337)	11 (10)	14,913 (20,448)	13,528 (17,720)
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	298 (321)	12 (9)	10,540 (9,202)	4,509 (5,477)
3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	170 (207)	21 (26)	8,558 (12,034)	7,764 (7,808)
将来ビジョン実現を支える基礎的な取組	6 (9)	0 (1)	33 (27)	33 (27)
合 計	718 (874)	44 (46)	34,044 (41,711)	25,834 (31,032)

注1) 個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 非予算的手法とは、予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとする手法を指します。

注3) 事業費見込額は、一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注4) 実施計画（復旧期）の数字を括弧内に記載しています。

(2) 第4章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額

政策分野	個別取組の数		総事業費見込額（億円）	
		うち非予算的手法		うち県事業費見込額
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物	53 (72)	1 (6)	3,922 (12,029)	1,855 (7,771)
(2) 保健・医療・福祉	69 (78)	0 (0)	950 (670)	807 (613)
(3) 経済・商工・観光・雇用	71 (89)	3 (1)	5,362 (8,166)	4,786 (6,689)
(4) 農業・林業・水産業	111 (165)	0 (0)	4,519 (8,065)	3,318 6,708
(5) 公共土木施設	60 (72)	1 (0)	14,129 (8,224)	10,533 (5,728)
(6) 教育	78 (92)	2 (3)	825 (1,147)	573 (534)
(7) 防災・安全・安心	54 (62)	11 (8)	711 (729)	403 (334)
合 計	496 (630)	18 (18)	30,418 (39,030)	22,275 (28,377)

注1) 個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 非予算的手法とは、予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとする手法を指します。

注3) 事業費見込額は、一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注4) 実施計画（復旧期）の数字を括弧内に記載しています。

第2章 「復旧期」実施計画推進状況の検証

「復旧期」（平成23年度～25年度）においては、「宮城県震災復興計画」に基づき壊滅的な被害からの復旧・復興に向けて新たに制度化された財源や特区制度などを最大限活かしながら、県民生活や経済活動の基盤となる公共施設の復旧や住まいの確保など被災者の生活再建と生活環境の確保、地域経済の再生及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応を大きな柱として、震災からの復旧・復興を最優先に取組を進めてきました。

今回の震災による被害が広範囲かつ甚大であったことから、復旧・復興関連事業は極めて膨大なものとなり、事業を執行する被災自治体の職員のほか、民間事業者等のマンパワーも不足する中、関係者との調整等に時間を要する状況なども重なり、復興まちづくりなどにおいて進捗に遅れが生じているものもあります。また、児童生徒の不登校率の上昇と学力の低下、高齢者の要介護率の上昇など県民生活への影響も顕著となってきています。

一日も早い復興は県政最優先の課題であり、今後、その実現に向けて復興の基盤となるまちづくりや安心して暮らせる生活環境や安定的な雇用の確保などをしっかりと進めていくことが必要です。

「復旧期」において主要政策に掲げて取り組んできた7つの政策分野毎の現状と課題については、以下のとおりです。

主要政策(1) 被災者の生活再建と生活環境の確保 【環境・生活・衛生・廃棄物】

被災した沿岸地域においては、人口の流出が続いているとともに、未だに9万人近い被災者が応急仮設住宅等での不自由な暮らしを余儀なくされるなど、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題であり、一層の加速化が求められています。

こうした中で、復興まちづくりを進める上で前提となる災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力も得ながら復旧期での処理が完了する見込みとなっています。

一方、自立再建が難しい被災者の恒久的な生活の場となる災害公営住宅の整備については、震災直後の初動期には用地確保に課題がありました。防災集団移転促進事業等の面整備にも着手されてきており、用地確保も徐々に進んできているところです。各市町のマンパワー不足については、県及び他自治体からの職員派遣や、県による設計・工事の受託、独立行政法人都市再生機構による建設支援、民間事業者を活用した買取り・借上げ方式等、市町の実情に応じた様々な手法を活用しながらその解消に取り組んできました。今後も一日も早く整備が進むように市町と連携して取組を推進していくことが必要です。

また、仮設住宅での生活が長期化する中で、被災者の心身への影響が懸念されることから、被災者の生活をしっかりとサポートするため見守り活動や健康支援の取組の充実を図るほか、地域の暮らしや営みにおいて将来への展望が開けるよう、地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた支援策を講じていくことが必要です。

さらに、今なお運休を余儀なくされているJR各線の一日も早い運行再開に向けて、関係機関との調整を進めることができます。

このほか、震災からの復興は、エコタウンやスマートシティといった先進的なまちづくりの実現に向けた取組を推進する契機ともなり得ます。地域特性に応じた再生可能エネルギー導入や地域でのエネルギー最適化を行うことで、再生可能エネルギーの災害時での活用や、さらには、地域や産業の振興や情報通信技術などを活用した住民サービス向上などにつなげていくものであります。現在、こうした取組は、国や本県の補助金等をもとに、一部の市町村において、独自に事業化が進められつつありますが、その取組には地域差が見られるため、実効性のある取組につながる市町村を支援していくことが必要です。

主要政策(2) 保健・医療・福祉提供体制の回復 【保健・医療・福祉】

被災した沿岸地域においては、仮設住宅での生活が長期化し、高齢者の要介護率が上昇するなど被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が強く求められています。

こうした中で、関連施設の復旧は進んできているものの、まちづくりと一体的に施設の整備を予定する地域などでは今後も復旧に時間を要することが見込まれることから、そのような状況でも必要なサービスが提供されるよう対策を継続していくことが必要です。

また、医師や看護師等の医療人材については、全県的に不足していますが、被災地においては特に厳しい状況にあります。このため、流出防止策や医療福祉情報ネットワークの構築に取り組んできましたが、今後も、これまでの取組を充実させながら当面の対応を図るとともに、将来的に安定した医療提供体制を確保することができるよう、長期展望に立った対策を講じていくことが必要です。

こうした取組と併せて、高齢化が一層進む被災地においては、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らしていくために必要な環境の整備が課題となっており、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケア体制の構築について、各地域で芽生え始めた動きをシステムとして確立し、県全域に広げていけるよう、関係者との連携を強化しながら取組を推進していくことが必要です。また、その担い手となる医師や看護師、介護職員等の育成確保を進めていくことも必要です。

さらに、震災の影響により心のケアを必要とする傾向は年齢を問わず増加が見込まれることから、精神面での支援相談体制の強化が求められています。その中でも、児童生徒の不登校率が上昇するなど子どもの心のケアについては大きな課題となっており、教育分野をはじめ関係機関との十分な情報の共有と連携を図りながら進めていくことが必要です。

主要政策(3) 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】

被災者の生活再建、そして、被災地の再興のためには、地域における雇用の確保が必要なことから、地域産業の再生に向けて様々な取組を進めてきました。

こうした中で、被災事業者については、中小企業等復旧・復興事業費補助金（グループ補助金）や県単独補助金等の支援により相当数の事業者が業務再開を果たしたものの、被災した沿岸地域では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間をする状況の下、本格的な再開に至っていない事業者もあることから、まちづくりの進捗を見据えたきめ細かな支援が求められています。併せて、被災地の生活や地域コミュニティを支える視点からも復興まちづくりに伴う新たな商店街形成が必要となっています。

また、グループ補助金の活用等により生産機能を回復した事業者の中には、水産加工業等を中心とし

て販路喪失や売上減少等に直面しているケースが見られることから、販路の回復や新製品の開発に向けた技術力の向上、経営環境の変化に的確に対応できる経営力の向上に向けた支援が必要となっています。

一方、復興需要の終息後における経済活動の停滞による雇用機会の縮小が懸念されることから、事業再開支援等の取組に加えて、雇用情勢の急激な変化や雇用のミスマッチへの対応や雇用の確保に向けた取組を引き続き講じていくことが必要です。また、ものづくり産業の復興に関しては、自動車関連や半導体・デバイス関連産業に続くクリーンエネルギーや医療機器など新しい産業の振興を推進するとともに、特に企業誘致に関しては、事業用地の不足の解消や更なる誘致を促進する各種施策を講じながら、新たな企業の立地につなげていくことが必要となっています。さらに、今後の地域経済の再生や発展に資する新たな事業者の育成など起業支援の取組などの強化も求められています。

観光分野については、被災地における語り部や復興商店街への訪問等による復興ツーリズムの動きや、平成25年度のデステイネーションキャンペーンの展開により、観光客数は回復傾向にありますが、外国人観光客を含めた県内への観光客入込数は、未だ震災前の水準には回復していないことから、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評等への対策やデステイネーションキャンペーン以降における継続的な誘客の取組、東北広域観光や復興ツーリズムなどの推進が必要です。

主要政策(4) 農林水産業の早期復興【農業・林業・水産業】

農業分野については、被災した農地・農業用施設等の復旧については順調に進んできており、引き続き早期復旧に向けて各種取組を着実に進めるとともに、担い手育成を視野に入れた農地の面的集約や経営規模の拡大を通して競争力のある経営体を育成するため、大区画整備や大規模園芸団地化等の取組を推進していくことが必要です。

また、震災後に新規就農者数は増加の兆しが見られるものの、担い手の減少と高齢化は一層深刻な状況となっており、将来に向けて安定した所得と後継者を確保できる競争力のある経営体の育成が喫緊の課題となっています。そのため、多様な担い手の参入や認定農業者、集落営農組織、農業法人等の経営の高度化と規模拡大を推進するとともに、6次産業化などによりアグリビジネスを推進していくことが必要です。

林業分野については、沿岸部の合板工場や製材工場等の早期復旧を進めた結果、概ね復旧が完了し、製品出荷額も震災前の水準まで回復することができました。今後は災害公営住宅の建設等で必要な県産材の供給体制を強化していくことが必要です。

また、被災した治山施設や海岸防災林の復旧については、まちづくり計画等との調整に時間を要していることから、今後も引き続き関係者等との調整を進め、早期復旧を目指していく必要があります。このほか、各地域の復興に向けたまちづくり計画と呼応して、木質バイオマスの多角的利用についても総合的に支援していくことが求められています。

水産業分野については、漁船や養殖施設等生産基盤の早期復旧やガレキの撤去等を進め、漁業・養殖業の早期再開に努めてきました。また、漁港施設の早期復旧にも取り組んできましたが、地域により進捗に差が見られていることから、引き続き関係者との調整等により、着実な復旧を図っていくことが必要です。

主要魚市場の水揚げ量は震災前の水準に回復しつつありますが、水産加工分野の復旧が遅れていることから、今後は、高度衛生管理市場等の受け入れ体制の整備や、冷凍冷蔵施設・水産加工施設等の復旧

を一層進めることが必要となっています。

また、未だ多くの漁業者が仮設住宅や地域外での生活を余儀なくされています。就業意欲の低下や高齢化等も相まって今後、廃業による漁業就業者の減少が懸念されることから、競争力と魅力ある水産業の形成に向け、後継者の確保・育成、6次産業化や他産業との連携等新たな経営体制の構築に向けた取組を支援していく必要です。

食産業分野については、卸売市場や食品加工場等の復旧や加工原材料調達支援等を通じて、食品製造関連事業者の早期事業再開支援を推進してきましたが、依然として様々な課題を抱え事業を再開できない事業者も見受けられることから、支援の継続が求められています。

また、震災により喪失した販路の回復や新たな販路の獲得が喫緊の課題となっていることから、販売機会の拡充、消費者及び実需者ニーズを踏まえた新商品開発や生産技術力の向上、人材の育成に向けた取組等の支援のほか、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による風評の払拭に向けた対応を引き続き実施していく必要があります。併せて、本県の食品製造業の製造品出荷額が未だに震災前の水準に回復していないため、食材王国みやぎの再構築に向け、本県農林水産物及びその加工品のブランド化やイメージアップに向けた取組を一層加速化させることが重要であり、付加価値の高い商品づくりや良質な商品の積極的なPR活動等への支援が必要です。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、国の指示に基づき放射性物質検査体制を整備し、計画的な検査と検査結果の公表、基準値を超過した農林水産物の出荷制限措置など、県産農林水産物の安全性の確保に努めています。

また、出荷制限と風評被害に関する東京電力株式会社への損害賠償請求を行う関係団体への支援を行ってきましたが、引き続き生産者に対する円滑な支払いが行われるよう、支援していく必要があります。

こうした中で、農産物では稲わら、牧草、堆肥等の放射能汚染物の処理、林産物ではほど木の確保と山菜等の出荷制限解除、水産物では福島第一原子力発電所からの放射能汚染水の流出等による出荷制限等の問題があることから、今後ともこの問題の解決に向け、国や東京電力株式会社が迅速かつ的確に取り組むよう強く働きかけていく必要があります。

主要政策(5) 公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】

被災した道路、港湾、空港などの交通基盤や海岸・河川などの県土保全施設については、復興を支える重要な基盤であることから、着実かつスピーディーな復旧に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、県土全域で災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に取り組みました。

引き続き、大規模災害時にも有効に機能する広域道路網として、三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸部の縦軸やみやぎ県北高速幹線道路、岩沼蔵王線などの沿岸部と内陸部を結ぶ東西連携軸の強化を着実に推進するとともに、防災・減災の機能を果たす防潮堤についても、大津波による壊滅的な被災を避け、一定の施設機能が維持される粘り強い構造として、着実に整備を推進していく必要があります。

さらに、仙台塩釜港は、コンテナ貨物の取扱量が震災前の水準にはほぼ回復しましたが、本県のみならず、東北の復興を先導する基幹的交流基盤であることから、地域が一体となった管理・運営体制の構築に向けて、関係自治体や港湾利用者等との連携を深めるとともに、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など港湾機能の拡充を図ります。また、仙台空港は、LCCの就航などにより5年ぶりに年間旅客数が300万人

を回復しましたが、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託の推進や空港の機能充実と周辺地域の活性化の推進とともに、仙台空港利用の旅客・貨物の需要喚起やエアポートセールスに取り組み、利用を拡大していくことが必要です。

一方、被災地では、資材不足のほか、民間事業者や被災自治体のマンパワー不足が深刻化し、公共土木施設の復旧に遅れが見られることから、早期の事業完了を目指して資材の安定的調達やマンパワーの確保、アウトソーシングなどあらゆる方策を講じていくことが求められています。

東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりについて、重点的に取り組んできましたが、用地取得や住民の合意形成、意向確認に時間を要している地区では、事業の進捗に影響が生じています。一日も早い復興まちづくりの推進は、被災者の生活再建や地域経済の再生に不可欠なことから、都市計画決定や事業認可に向けた調整・発注支援のほか、市町と連携を図り、現場が抱える課題を解決しながら事業を加速化していくことが求められています。

主要政策(6) 安心して学べる教育環境の確保 【教育】

被災した多くの学校教育施設については、一部で仮設校舎での授業が行われているもののほぼ復旧が進んでいます。しかしながら、震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、児童・生徒の不登校率の上昇等、心のケアが必要な児童生徒の増加や学力の低下など、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあります。

このような環境の中、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働の下、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

特に、児童生徒等の心のケアの一層の充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応が必要です。併せて、不登校児童生徒数の動向については、その背景や原因等の把握に努め、関係者と連携しながらしっかりと対応していくことが求められています。また、震災後における様々な環境の変化による学力及び体力・運動能力等への影響も懸念されることから、児童生徒の一層の学力向上や学校体育・運動部活動等の充実を図るとともに、「学ぶ土台づくり」の取組を通じて基礎的生活習慣の定着を推進していくことが必要です。

このほか、被災の教訓をもとに、児童生徒が災害時に自分を守るための災害対応能力を高めるとともに、防災教育の充実や地域における防災面での学校の役割の強化を図るほか、全公立学校への防災主任の継続的配置や多賀城高校への防災系学科の設置をはじめとして、本県の特色ある防災教育の推進を図っていくことができるよう取組を進めることが必要です。

主要政策(7) 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化の取組を進めるとともに、県内全域で災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築してきました。また、防災機能の再構築、大津波等への備え、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化及び安全・安心な地域社会の構築、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による被害対策を進めてきたところです。今後もこうした取組を推進していくことが

必要です。

特に、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点等として機能を担う広域防災拠点の整備の推進を図るとともに、風化防止や防災意識の更なる醸成に向けて、震災記録のとりまとめや啓発活動を体系的かつ効果的に推進していくことが必要です。

また、警察施設等の復旧及び機能強化を図るとともに、防災機能を強化した交通安全施設の整備を推進するほか、復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発が懸念されることから、交通安全教育や交通指導取締りを推進することが必要です。

さらに、被災者への防犯情報等の提供、被災地を中心としたパトロール活動の強化に加え、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけや、防犯ボランティア団体の育成等により地域防犯基盤を強化するとともに、ストーカー・DVなど、女性や子どもなどが被害者となる犯罪の抑止、犯罪被害者に対する支援及び復興に便乗した犯罪の取締り等、復興に伴う治安情勢の変化を踏まえた対策を推進していくことが必要です。

加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による県民生活や事業活動への様々な影響は未だに多方面に影響を及ぼしており、引き続き不安や風評の払拭のほか、事業者等への損害賠償への支援を行うことが必要です。

第3章 「再生期」における政策推進の基本方向

1 「再生期」実施計画の基本的な考え方

「宮城県震災復興計画」の「再生期」4年間は、復興計画に掲げた「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期です。そのため、これまでの復旧・復興の進捗を踏まえ、遅れが見られる分野について必要な手立てを的確に講じることにより、復興の取組のスピードアップを図るとともに、社会経済情勢の変化等に対応を図りながら、将来ビジョンの目指す姿を実現できるよう施策を展開します。

まず、一日も早い復興の実現に向けて解決が必要な個々の課題に、より的確に対応していくとともに、関係機関との連携を一層密にし、復興に向けた取組のスピードアップを図りながら、復興のまちづくりなど生活の場の再建や日常生活への支援、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を力強く推進していきます。

特に、進捗に遅れが見られる復興まちづくりや公共施設の復旧については、必要な財源や人材の確保などをしっかりと行い、迅速かつ着実な事業の推進に努めます。

また、再生期においては、国の農業政策見直しの動きや社会保障制度改革などの社会経済情勢の変化に対応しながら、本県の再生に向けて、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を進め、「創造的な復興」の具現化により、将来ビジョンで掲げた将来の姿を実現していきます。

現在、県内においては、「創造的な復興」に向けた動きが芽生え始めていることから、「再生期」においては、民の力を最大限活かしながら、こうした取組を具体化し、「創造的な復興」への道筋を確かなものにしていくこととします。

2 「再生期」における取組

最重点分野として次の4つの「政策推進の基本方向」を設定して取り組みます。

1) 迅速な震災復興(再生期)

① 生活の場の再建

■復興に向けた新しいまちづくりについて、都市計画決定や事業認可に向けた調整・発注支援のほか、市町と連携しながら課題の解決を目指し、事業の加速化を図るとともに、整備を進めるに当たっては、地域コミュニティや地域交通をはじめとする地域生活を支えるための様々な機能の確保についても十分留意して取り組みます。

■災害公営住宅の計画的整備を推進するとともに、住宅再建に関する相談等、被災者ニーズに対応した支援の充実を図り、恒久的な住環境への早期移行に全力をあげて取り組みます。

■被災した医療提供体制や社会福祉施設の早期復旧に取り組みます。

- 被災地の生活や経済活動を支えるために不可欠な社会インフラの復旧について、資材の安定的調達やマンパワーの確保、アウトソーシングなどのあらゆる方策を講じながら、早期の事業完了を目指します。
- 運休しているJR各線の一日も早い全線運行再開に向け、関係機関と協力しながら復旧に取り組むほか、石巻・仙台間の所要時間を短縮する仙石線の東北本線乗り入れの実現など被災地の地域交通の充実に取り組みます。

②日常生活への支援

- 仮設住宅での生活の長期化が見込まれる状況のもと、被災者の生活をしっかりとサポートするため、見守り活動の継続と健康面の支援策の充実を図ります。
- 県外に避難している被災者に対して定期的な情報提供を行い、避難先での生活や帰郷を支援します。

③産業再生と雇用の場の確保

- 被災者の生活再建と被災地の再興を図るために、地域産業の再生と雇用の確保が重要であることから、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援や震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消に向けた就職面接会の開催などに取り組みます。
- 被災した沿岸地域の復興まちづくりとコミュニティ機能の回復に資するため、復興まちづくりの進捗に合わせ、面的な商業機能の再生を図ります。

④東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応に関しては、引き続き放射能検査体制の充実を図り、県産農林水産物の安全性を確保します。併せて損害賠償の円滑な支払いや放射能汚染水の海洋流出等の問題解決に向け、国や東京電力株式会社に対して強く働きかけを行っていきます。
- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による風評等の払拭に向け、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報を国内外に継続的に発信します。

2)産業経済の安定的な成長

- 市町村と連携した工業団地の造成などによる事業用地の確保のほか、県内に工場等を新增設する企業に対して、復興特区等の積極的な活用を図るとともに、国の補助制度や県の企業立地奨励金などインセンティブの活用により企業誘致の強化に努め、安定的な雇用の確保につなげま

す。

- 生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等に直面しているケースも見られることから、中小企業等の販路開拓と取引拡大のため、产学研官の連携を図りながら、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援を行うとともに、競争力の強化のため、产学研官の連携を図りながら、企業ニーズに応じた技術力の向上に向けた支援やものづくり人材の育成・確保に取り組みます。
- 沿岸部を中心に、人口や事業所数の減少により地域経済が衰退していることから、被災事業者の再建と新たな企業の立地に加え、次代を担う産業の振興や新たなビジネスなどにおける起業支援を強化することにより、地域における雇用の創出につなげます。
- 新しいまちづくりとの調和を図りながら、地域コミュニティの核となる商店街の復興・発展を図るため、県内商業をソフト・ハード両面から支援します。
- 定住人口が減少する中、交流人口の拡大に向けて、今後、東北各地で開催されるデスティネーションキャンペーンとの連携による誘客を展開するほか、仙台空港の民営化を見据えながら、仙台空港を起点・終点とする東北が一体となった広域観光や復興ツーリズム、観光資源の再生・創出とともに、外国人観光客の回復に向けた取組を推進します。
- 農地・農業用施設等の早期復旧を図るとともに新たな時代の農業・農村のモデルとなる先進的な土地利用型農業・園芸・畜産の経営体の育成を図るため、農地の集積や大区画化、大規模園芸施設の導入、能力の高い雌牛の導入等の取組を推進します。
- 農業の担い手が減少・高齢化する中で、多様な担い手の参入や認定農業者、集落営農組織、農業法人等の経営の高度化・大規模化を推進し、将来に向け安定した所得と後継者を確保できる競争力のある経営体の育成を進めるとともに、6次産業化などによりアグリビジネスを推進します。
- 県産材を活用した住宅や公共施設等の再建支援を継続するとともに、建築に必要な「優良みやぎ材」など県産材の供給体制を強化します。
- 水産業の復興に向け、海底がれきの撤去や冷凍・冷蔵施設、加工流通施設等の早期復旧を図るとともに、震災によりシェアを失った水産加工物等の販売支援を推進します。
- 漁業の就業者数が減少・高齢化する中で、将来に向けた安定した所得と後継者を確保できる経営体の構築に向けた取組を支援するとともに、6次産業化に取り組む漁業者の支援や地元漁業者と企業等との様々な形での連携に向けた仲介・マッチングを推進します。

- 一次産業を牽引する食産業においては、食品製造関連施設の早期復旧と生産性や品質の向上を図るとともに、震災により喪失した販路の回復や新たな販路獲得のため、商品づくりや商談機会の提供、さらには技術力向上など幅広い支援をきめ細かく行っています。併せて風評の払拭や県産食材の知名度向上に向けた総合的なプロモーションを展開します。
- 三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸部の縦軸やみやぎ県北高速幹線道路、岩沼蔵王線などの沿岸部と内陸部を結ぶ東西連携軸の充実強化のほか、復興まちづくりと一体となった関連道路の整備が必要であり、被災地の復興、防災機能の強化、地域振興等に必要な道路整備について計画に沿って着実に推進します。
- 東北の発展を支える広域交通拠点である仙台空港について、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進するとともに、旅客・貨物の需要喚起やエアポートセールスに取り組み、空港の機能充実と周辺地域の活性化を推進します。
- 仙台塩釜港の港湾機能の拡充を図るとともに、貨物集荷や新規航路の開拓などポートセールスを推進します。
- 日常的な生活圏としての東北の一体化が進んできている中で、自立的に発展できる広域経済圏を形成するため、東北地方の発展に向けて各県と協力して取り組みます。

3) 安心して暮らせる宮城

- 震災により医療機関の被災や医療従事者の流出などが続いている中で、現場での医療資源の確保に向けて関係機関との連携を強化するとともに、将来に向けて必要な体制が安定的に確保できるよう医学部設置を推進するなど地域医療を担う医師・看護師等の医療従事者の確保を図ります。
- 高齢化が更に進む中で、認知症や一人暮らし高齢者への対応など、保健・医療・福祉分野の連携により地域で安心して暮らせる環境の整備が課題となっており、多職種が連携して地域包括ケア体制の構築を図るとともに、その担い手となる看護師及び介護職員の十分な確保を図ります。
- 被災地からの人口流出が続く中で、将来に向けて地域の暮らしを維持していくため、地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けて、市町村やNPO等の様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出等に向けた支援の充実を図ります。
- 障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援体制の充実を図ります。

- 被災者の生活再建に時間を要している中で、年齢を問わずストレスを抱える状況が長期化していることから、被災者への相談支援体制を強化するほか、支援に当たる人材の育成・確保に取り組み、子どもから大人まで切れ目のない心のケアの取組の充実を図ります。
- 子どもの心のケアについては、周囲の大人たちが変化を見逃さないことや、心のケアに関する見識を深めることが重要であることから、教員や保育士など支援者に対する支援を行うとともに、スクールカウンセラーを配置するなど、教育と福祉が連携しながら長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。
- 震災により被災地では保育士の確保が困難となっているため、関係機関との連携を強化するとともに、適切な保育環境が確保されるよう取組を推進し、保育所入所待機児童の解消を目指します。
- 宮城の復興と発展を支える人材を育成するため、学力の向上をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や小・中・高等学校を通じた「志教育」の取組を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育成するとともに、ＩＣＴ化など必要な学校教育環境の整備に取り組みます。
- 不登校対策については、関係機関との十分な連携のもと、きめ細かな対応を図るとともに、早期発見と早期対応により未然防止を図ります。
- 児童生徒の災害対応能力の醸成や多賀城高校への防災系学科の設置のほか、全ての小中学校・県立学校への防災主任の配置、地域の拠点となる小中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続します。
- 震災からの心の復興も視野に入れながら、県民だれもが豊かで生きがいのある生活を送れるよう、生涯を通して学習できる環境や身近に文化芸術・スポーツに親しむことができる環境を整備するほか、地域づくりに向けた住民主体の生涯学習活動や本県での全国高等学校総合文化祭や全国高等学校総合体育大会の開催に向けた児童生徒の文化・スポーツ活動等を支援します。
- 安全・安心な地域社会を確立するため、防犯ボランティアなどの地域住民と協働した防犯対策を推進するとともに、地域住民の要望に応えたパトロール活動を促進し、治安体制の回復・充実を図ります。また、女性や子どもなどが被害者となる犯罪の抑止や少年の非行防止の対策を推進します。
- 交通の安全と円滑化に資する交通安全施設を整備し、災害に備えた交通環境を構築するほか、交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進します。

4) 美しく安全な県土

- 被災地のまちづくりを契機としたスマートシティ（エコタウン）形成の実現に向けて、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入や地域でのエネルギー最適化への市町村の取組を支援することで、再生可能エネルギーの災害時での活用、地域や産業の振興及び情報通信技術などを活用した住民サービスの向上につながっていくまちづくりを後押しします。
- 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全を推進するため、太陽光発電など再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー自動車の導入等を促進します。
- 被災した沿岸域における自然環境の変化等について把握し、保護及び再生に取り組みます。
- 身近に自然に親しめる里山学習林の整備や森林公園や環境教育施設の機能充実を図り、豊かな自然環境の保全・創出に取り組みます。
- 「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進し、防潮堤の整備については、関係者との調整を図りながら事業を推進します。
- 住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。
- 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する「広域防災拠点」の整備を推進するほか、市町村との防災ネットワークの強化や防災教育の充実等を通じて防災・減災体制の整備に取り組みます。
- 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進めます。
- 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度の向上に取り組みます。
- 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。
- 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を推進します。

(3)「再生期」の取組を推進する上での視点

「再生期」においては、震災からの復興を迅速かつ着実に推進していくとともに、将来ビジョンの目指す姿を実現するため、次の点についてしっかりと対応しながら施策展開を図ります。

視点① 必要な財源の確保と柔軟な制度運用

- ・地域の実情や意向を十分に踏まえた復興の取組を迅速に推進するため、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な確保と制度の柔軟な運用等について国に求めていきます。

視点② 復興のための人材確保

- ・復興まちづくりや災害公営住宅の整備、被災者の健康面でのケアなど、復旧・復興を進めるために必要なマンパワーを確実に確保できるよう、市町と緊密な連携を図りながら、県としても多様な方策を講じていきます。

視点③ 民の力を最大限活かしながら「創造的な復興」を実現

- ・民間をはじめ様々な主体による復興に向けた事業や取組が幅広く進められていくことによって、復興事業相互の効果が相乗的に高まっていきます。
- ・県（行政）は、こうした復興に向けた活動を全力でサポートします。

視点④ 市町村と連携して力強く復興を推進

- ・市町村のパートナーとして市町村の復興の取組をしっかりとサポートします。
- ・県民一人一人が復興への役割を自覚し主体となるとともに、国・県・市町村・団体等が総力を結集して、県勢の復興と更なる発展を目指します。

視点⑤ 効率的・効果的な県政運営

- ・P D C Aサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的の達成状況について広く明らかにするとともに、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な復興の取組に反映し、計画の着実な推進を図ります。

視点⑥ 東北地方の発展をけん引する広域連携と道州制の推進

- ・復興の取組及び地域が抱える課題の解決に向けて、連携強化や役割分担など広域的な視点から県政に取り組みます。
- ・道州制など新たな広域自治体のあるべき姿の実現に向けて取り組みます。

第4章

将来ビジョン・震災復興実施計画

[将来ビジョン・33の取組]

○【将来ビジョン・33の取組】及び【震災復興計画・7分野】対応表

将来ビジョン・33の取組	頁数	震災復興計画・7分野	頁数
1. 富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~			
(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進			
取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業 (製造業) の振興	P. 23	(3) 経済・商工・観光・雇用 ① ものづくり産業の復興	P. 237
取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	P. 29		
取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業 の振興	P. 32	(4) 農業・林業・水産業 ④ 一次産業を牽引する食産業の振興	P. 304
(2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化			
取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域 商業の振興	P. 36	(3) 経済・商工・観光・雇用 ② 商業・観光の再生	P. 250
取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実 現	P. 40		
(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化			
取組6 競争力ある農林水産業への転換	P. 44	(4) 農業・林業・水産業	
取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安 全安心の確保	P. 54	① 魅力ある農業・農村の再興 ② 活力ある林業の再生 ③ 新たな水産業の創造 ④ 一次産業を牽引する食産業の振興	P. 273 P. 285 P. 292 P. 304
(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成			
取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資 系企業の立地促進	P. 58	(3) 経済・商工・観光・雇用 ① ものづくり産業の復興	P. 237
取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向 けた広域経済圏の形成	P. 62	(3) 経済・商工・観光・雇用 ② 商業・観光の再生	P. 250
(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備			
取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P. 66	(3) 経済・商工・観光・雇用 ③ 雇用の維持・確保	P. 264
取組11 経営力の向上と経営基盤の強化	P. 72	(3) 経済・商工・観光・雇用 ① ものづくり産業の復興	P. 237
取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P. 76	(5) 公共土木施設 ① 道路、港湾、空港などの交通基盤の 確保・整備促進	P. 318

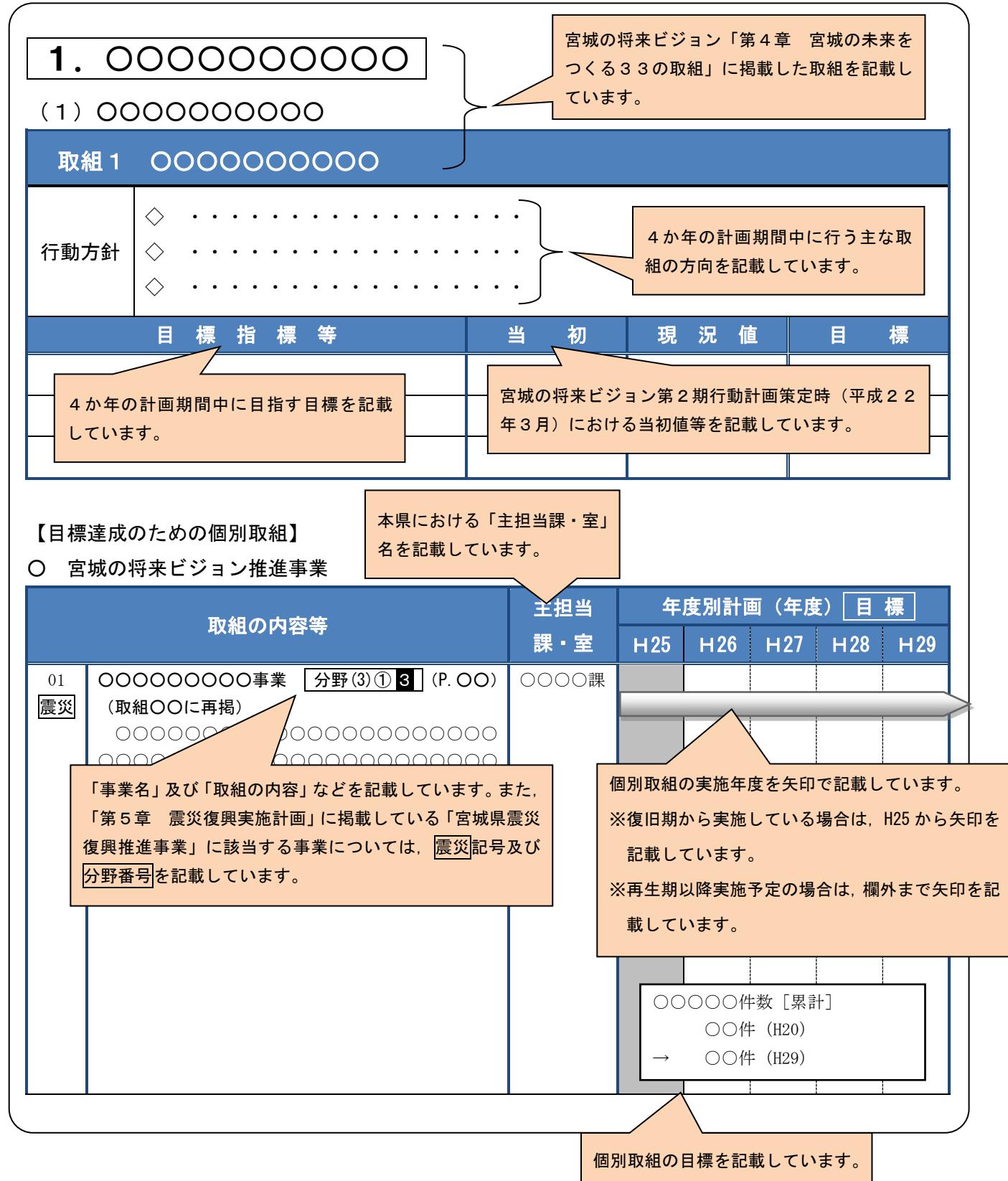
将来ビジョン・33の取組	頁数	震災復興計画・7分野	頁数
2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり			
(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり			
取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	P. 81	(2)保健・医療・福祉 ② 未来を担う子どもたちへの支援	P. 216
取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	P. 86	(6)教育 ② 家庭・地域の教育力の再構築	P. 357
(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現	P. 89	(6)教育 ① 安全・安心な学校教育の確保	P. 341
取組16 豊かな心と健やかな体の育成	P. 96		
取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P. 101		
(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
取組18 多様な就業機会や就業環境の創出	P. 105	(3)経済・商工・観光・雇用 ③ 雇用の維持・確保	P. 264
取組19 安心できる地域医療の充実	P. 111	(2)保健・医療・福祉 ① 安心できる地域医療の確保	P. 209
取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	P. 116		
取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	P. 120		
取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	P. 125	(6)教育 ③ だれもが住みよい地域社会の構築	P. 224
取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	P. 130		
(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実			
取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P. 136	(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ① 被災者の生活環境の確保 (5)公共土木施設 ④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	P. 189 P. 337
(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり			
取組25 安全で安心なまちづくり	P. 140	(7)防災・安全・安心 ④ 安全・安心な地域社会の構築	P. 384
取組26 外国人も活躍できる地域づくり	P. 145	(2)保健・医療・福祉 ③ だれもが住みよい地域社会の構築	P. 224

将来ビジョン・33の取組	頁数	震災復興計画・7分野	頁数
3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり			
(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立			
取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と 地球環境保全への貢献	P. 147	(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③ 持続可能な社会と環境保全の実現	P. 203
取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利 用）と適正処理の推進	P. 156	(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ② 廃棄物の適正処理	P. 202
(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全			
取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全	P. 159	(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③ 持続可能な社会と環境保全の実現	P. 203
(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成			
取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の 形成	P. 166	(4)農業・林業・水産業 ① 魅力ある農業・農村の再興 (5)公共土木施設 ④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構 築	P. 273 P. 337
(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり			
取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネット ワークの充実	P. 169	(5)公共土木施設 ① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確 保・整備促進 ③ 上下水道などのライフラインの整備 (7)防災・安全・安心 ① 防災機能の再構築 ② 大津波等への備え	P. 318 P. 334 P. 368 P. 377
取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策 の推進	P. 174	(5)公共土木施設 ② 海岸、河川などの県土保全	P. 327
取組33 地域ぐるみの防災体制の充実	P. 177	(7)防災・安全・安心 ① 防災機能の再構築 ③ 自助・共助による市民レベルの防災体 制の強化	P. 368 P. 381

※ 「将来ビジョン・33の取組」ごとに、対応する主な「震災復興計画・7分野」の項目名を記載しています。

凡例

「第4章 将来ビジョン・震災復興実施計画 [将来ビジョン・33の取組]」は、下記のように統一的に記載しています。



○ 【宮城の将来ビジョン推進事業】4か年の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費〇〇, 〇〇〇百万円（うち県事業費〇〇, 〇〇〇百万円）

「宮城の将来ビジョン推進事業」について、4か年の事業費見込額を、百万円単位で記載しています（再掲している個別取組の事業費見込額を含む）。

○ 取組1に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3)① 1	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇事業（取組〇〇に再掲）	P. 〇〇
02			
03			
04			
05			

「第5章 震災復興実施計画」に掲載している「宮城県震災復興推進事業」のうち、取組に関連する事業の事業名等を記載しています。

○ 【宮城県震災復興推進事業】4か年の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費〇〇, 〇〇〇百万円（うち県事業費〇〇, 〇〇〇百万円）

○ 取組1にかかる4か年の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費〇〇, 〇〇〇百万円（うち県事業費〇〇, 〇〇〇百万円）

取組に係る4か年の事業費見込額を、百万円単位で記載しています（再掲している個別取組の事業費見込額を含む）。

「取組に関連する宮城県震災復興事業」について、4か年の事業費見込額を、百万円単位で記載しています（再掲している個別取組の事業費見込額を含む）。

第4章 将来ビジョン・震災復興実施計画

[将来ビジョン・33の取組]

1. 富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組みます。 ◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や产学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実します。 ◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組みます。 ◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援します。 ◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援します。 ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進します。 ◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めています。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	29,502 億円 (H19年)	23,614 億円 (H23年)	32,343 億円 (H29年)
製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	11,868 億円 (H19年)	9,443 億円 (H23年)	10,449 億円 (H29年)
製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	1,672 億円 (H19年)	2,210 億円 (H23年)	4,100 億円 (H29年)
企業立地件数（件）	32 件 (H24年度)	32 件 (H24年度)	180 件 (H26～29年度)

目標指標等	当初	現況値	目標
企業集積等による雇用機会の創出数（人分） 〔累計〕	0人分 (H20年度)	約7,700人分 (H24年度)	11,000人分 (H29年度)
産業技術総合センターによる技術改善支援件数（件）	443件 (H20年度)	724件 (H24年度)	2,180件 (H26～29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業 〔分野(3)①③〕 (P. 242) (取組2に再掲) 被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力を向上を図ります。 (H23～H32)	新産業振興課						産学関連係数〔累計〕 674件 (H20) → 4,890件 (H29)
02 震災 高度電子機械産業集積促進事業 〔取組2から再掲〕 〔分野(3)①④〕 (P. 243) 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行います。 (H23～H32)	新産業振興課						製造品出荷額等高度（電子機械関連産業） 11,868億円 (H19) → 10,449億円 (H29)
03 みやぎマーケティング・サポート事業 〔取組11から再掲〕 (公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (H23～H32)	新産業振興課						創業や経営革新の支援件数（件） 〔累計〕 674社 (H20～H24年度の累計) → 1,414社 (H20～H29年度の累計)
04 富県宮城技術支援拠点整備拡充事業 県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図ります。 (H25～H27)	新産業振興課						産業技術総合センターによる技術改善支援件数〔累計〕 443件 (H20) → 2,180件 (H26～29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 震災 起業家等育成支援事業 〔取組2に再掲〕 震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助します。 (H23～H32)	新産業振興課						施設入居企業等への賃料等支援数 [累計] 23者 (H24) → 30者 (H29)
06 震災 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業 〔分野(3)①2〕 (P. 240) 県融資制度を利用した中小企業者（自動車産業等）に関する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など）の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助します。 (H23～H26) → (H23～H29)	商工経営支援課						県制度融資残高に占める産業振興資金融資残高の割合 0.75% (H20) → 0.94% (H29)
07 非予算的手法：企業訪問強化プロジェクト 〔取組3に再掲〕 企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援します。あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与します。 (H23～H28) → (H23～H29)	富県宮城推進室						企業訪問件数 [累計] 4,441件 (H22～H24) → 4,500件 (H26～H29)
08 自動車関連産業特別支援事業 〔取組9・10に再掲〕 〔分野(3)①4〕 (P. 243) トヨタ自動車東日本（株）の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 (H23～H32)	自動車産業振興室						製造品出荷額等（自動車産業分） 1,672億円 (H19) → 4,100億円 (H29)
09 震災 クリーンエネルギーみやぎ創造事業 〔取組27から再掲〕 〔分野(1)③1〕 (P. 204) 新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組みます。 (H23～H32)	環境政策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
10 震災 省エネルギー・コスト削減実践支援事業 (取組27から再掲) 分野(1)③1 (P.203) ひつ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援します。 (H23～H27)	環境政策課						
11 震災 新エネルギー設備導入支援事業 (取組27から再掲) 分野(1)③1 (P.204) ひつ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援します。 (H23～H27)	環境政策課						
12 クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業 (取組27から再掲) クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図ります。 (H24～H27)	新産業振興課						新製品開発支援件数[累計] 2件 (H24) → 8件 (H29)
13 情報通信関連企業立地促進奨励金 (取組4から再掲) 技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組みます。 (H23～H32)	情報産業振興室						情報通信関連企業立地件数[累計] 0社 (H20) → 6社程度 (H29)
14 震災 みやぎ企業立地奨励金事業 分野(3)①5 (P.247) 県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。 (H23～H29) → (H23～H32)	産業立地推進課						企業立地件数 (H20～) [累計] H20初年度 → 133社 (H29)
15 企業立地促進法関連産業集積促進事業 企業立地促進法に基づく産業集積に積極的に取り組む市町村を支援します。 (H23～H32)	産業立地推進課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
16 立地有望業界動向調査事業 設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行います。 (H23～H32)	産業立地推進課						半導体関連企業新規立地件数 0社 (H20) → 4社 (H29)
17 名古屋産業立地センター運営事業 自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため、中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図ります。 (H23～H32)	産業立地推進課						宮城県への立地決定企業数 [累計] 0社 (H20) → 24社 (H29)
18 みやぎ優れMONO発信事業 産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行います。 (H23～H32)	新産業振興課						「みやぎ優れMONO」製品認定件数[累計] 25件 (H24) → 50件 (H29)
19 富県創出県民総力事業 (基礎的取組から再掲) 「富県宮城の実現」に向けた産業界、市町村、県民等の率先した取組を促進します。 (H23～H32)	富県宮城推進室						
20 富県共創推進事業 (基礎的取組から再掲) 「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進めます。 (H23～H32)	富県宮城推進室						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：12,601百万円（うち県事業費：11,965万円）

○ 取組1に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ① 1	復興企業相談助言事業（取組11に再掲）	P. 237
02	(3) ① 1	中小企業経営支援事業（取組11に再掲）	P. 237
03	(3) ① 1	中小企業施設設備復旧支援事業	P. 238
04	(3) ① 1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（取組3・4に再掲）	P. 238
05	(3) ① 1	企業立地資金貸付事業	P. 238
06	(3) ① 1	工業立地促進資金貸付事業	P. 238
07	(3) ① 3	工業製品放射線関連風評被害対策事業	P. 242
08	(3) ① 4	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	P. 244
09	(3) ① 4	被災中小企業商品販売力等育成支援事業	P. 244

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：114,989百万円（うち県事業費：86,049百万円）

○ 取組1にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：127,589百万円（うち県事業費：98,013百万円）

取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

行動方針	◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか、放射光施設等の誘致に取り組みます。
	◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進します。
	◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援します。
	◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援します。

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
産学官連携数（件）〔累計〕	674 件 (H20 年度)	2,290 件 (H24 年度)	4,890 件 (H29 年度)
知的財産の支援（特許流通成約）件数（件） 〔累計〕	160 件 (H20 年度)	205 件 (H24 年度)	240 件 (H29 年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業 〔分野(3)① 3〕 (P. 242) (取組1から再掲) 被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図ります。 (H23～H32)	新産業振興課						産学関連係数〔累計〕 674 件 (H20) → 4,890 件 (H29)
02 震災 高度電子機械産業集積促進事業 (取組1・10に再掲) 〔分野(3)① 4〕 (P. 243) 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行います。 (H23～H32)	新産業振興課						製造品出荷額等高さ（電子機械関連産業） 11,868 億円 (H19) → 10,449 億円 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
03 震災 試作開発支援事業 分野(3)①4 (P. 244) 高度電子機械産業等の立地企業及び川下企業への参入を目指す県内中小企業を支援するため、試作開発等にかかる費用の一部を助成し、関連産業への新規参入の推進を図ります。 (H26～H32)	新産業振興課						製造品出荷額等高度（電子機械関連産業） 11,868 億円 (H19) → 10,449 億円 (H29)
04 地域企業競争力強化支援事業 企業等との連携協力のもと、自動車関連・高度電子機械・食品製造等の分野に関する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援します。 (H23～H29)	新産業振興課						知的財産の支援（特許流通成約） 累計件数【累計】 160 件 (H20) → 240 件 (H29)
05 地域イノベーション戦略支援プログラム事業 本県の産学官金の連携により策定した「地域イノベーション戦略」に基づき、国際競争力を持つ医療機器産業クラスターの形成を支援します。 (H24～H28)	新産業振興課						
06 震災 地域イノベーション創出型研究開発支援事業 分野(3)①3 (P. 241) 競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助します。 (H23～H29)	新産業振興課						高度電子機械産業等に係る新事業の支援件数【累計】 9 件 (H24) → 19 件 (H29)
07 知的財産活用推進事業 企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援します。 (H23～H32)	新産業振興課						知的財産の支援（特許流通成約） 累計件数【累計】 160 件 (H20) → 240 件 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 震災 起業家等育成支援事業 分野(3)①4 (P. 245) (取組1から再掲) 震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助します。 (H23～H32)	新産業振興課						施設入居企業等への賃料等支援数 [累計] 23者(H24) → 30者(H29)
09 未利用熱活用設備開発事業 (取組27から再掲) 県内の温泉や工場廃熱等の未利用熱を利用した小型発電等のエネルギー活用設備の設置適正を調査するとともに、実際に小型発電機を設置し、その熱効率等を計測し、課題を抽出することにより、地域に適した小型エネルギー再利用設備の技術開発を行います。 (H26)	新産業振興課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：367百万円（うち県事業費：331百万円）

○ 取組2に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(3) ① 3	産業技術総合センター技術支援事業	P. 242
02	(3) ① 5	革新的医療機器創出促進事業	P. 249
03	(3) ① 5	医療機器製造販売業等促進計画事業	P. 249

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1,189百万円（うち県事業費：1,189百万円）

○ 取組2にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1,556百万円（うち県事業費：1,520百万円）

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進します。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援します。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進します。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進します。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進します。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援します。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進します。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,014 億円 (H19 年)	4,430 億円 (H24 年)	5,762 億円 (H29 年)
1 事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）（万円）	22,535 万円 (H19 年)	25,635 万円 (H24 年)	28,429 万円 (H29 年)
企業立地件数（食品関連産業等）（件）	3 件 (H20 年)	41 件 (H22～H24 年の累計) (H24 年)	51 件 (H26～H29 年の累計) (H29 年)
〔参考：前回の目標値：40 件(H22～25 の累計)〕			

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (取組6・9に再掲) 農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援します。 ※商品プラッシュアップ専門家派遣事業 分野(4)④ 2 (P. 308) ※商談会マッチング強化事業 分野(4)④ 2 (P. 308) ※復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業 分野(4)④ 2 (P. 308) ※「選ばれる商品づくり」支援事業 分野(4)④ 3 (P. 311) (H25～H32)	食産業振興課						
02 震災 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 (取組6から再掲) 分野(4)④ 2 (P. 308) 宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援します。 (H23～H32)	食産業振興課						新規輸出事業者数 [累計] 3事業所 (H20) → 30事業所 (H25)
03 地域産業振興事業 (取組5に再掲) 各地方振興事務所（地域事務所を含む）が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図ります。 (H23～H32)	富県宮城推進室						
04 非予算的手法：地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援 中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行います。 (H23～H28) → (H23～H29)	富県宮城推進室 農林水産政策室						当該事業における国の認定件数 [累計] 56件 (H19～H24) → 100件 (H19～H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 震災 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業 (取組6に再掲) 県産食材のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指します。 ※県産ブランド品確立支援事業 分野(4)④ 2 (P. 309) ※地域イメージ確立支援事業 分野(4)④ 3 (P. 310) ※みやぎの「食」ブランド再生支援事業 分野(4)④ 3 (P. 311) (H23～H32)	食産業振興課						「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数 [年間] 81件 (H20) → 120件 (H29)
06 震災 首都圏県産品販売等拠点運営事業 分野(4)④ 2 (P. 308) 県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行います。 (H23～H32)	食産業振興課						アンテナショップの買上客数 [年間] 766人/日 (H20) → 880人/日 (H29)
07 非予算的手法：企業訪問強化プロジェクト (取組1から再掲) 企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援します。あわせて、市町村等と一緒にしたワンストップサービスの実現にも寄与します。 (H23～H28) → (H23～H29)	富県宮城推進室						企業訪問件数 [累計] 4,441件 (H22～H24) → 4,500件 (H26～H29)
08 震災 みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業 (取組6から再掲) 分野(4)④ 3 (P. 312) 農林漁業者が自ら、または商工業者（2次産業・3次産業者）と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H29)	農林水産政策室						農商工等連携促進法、地域産業資源活用法及び六次産業化・地産地消法に基づく国の認定件数 [累計] 56件 (H24) → 100件 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
09 宮城県6次産業化ネットワーク活動交付金 (取組6から再掲) 農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援します。 (H25～H32)	農林水産政策室						六次産業化・地産地消法に基づく認定件数 [累計] 31件 (H24) → 56件 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1,915百万円（うち県事業費：1,583百万円）

○取組3に関する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ① 1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（取組1から再掲）	P. 238
02	(4) ④ 2	物産展等開催事業	P. 307
03	(4) ④ 2	県外事務所県産品販路拡大事業	P. 309
04	(4) ④ 3	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	P. 311
05	(4) ④ 4	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	P. 316

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：110,769百万円（うち県事業費：83,004百万円）

○取組3にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：112,684百万円（うち県事業費：84,586百万円）

(2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

行動方針	◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援します。
	◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援します。
	◇ 開発系IT企業（ソフトウェア開発企業）の誘致を支援します。
	◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組みます。
	◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援します。

目標指標等	当初	現況値	目標
サービス業の付加価値額（億円）	22,129 億円 (H18年度)	22,382 億円 (H22年度)	23,997 億円 (H29年度)
情報関連産業売上高（億円）	2,262 億円 (H19年度)	2,740 億円 (H23年度)	3,020 億円 (H29年度)
企業立地件数（開発系IT企業（ソフトウェア開発企業））（社）	0 社 (H20年度)	1 社 (H24年度)	6 社 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 新商店街活動推進事業 分野(3)② 4 (P. 256) (取組24に再掲) 少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行います。 (H25~H29)	商工経営支援課						新商店街活動計画策定数〔累計〕 0 件 (H24) → 8 件 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 中心市街地商業活性化計画策定支援事業 (取組24から再掲) 市町村等による中心市街地活性化基本計画の安定支援などを通じて地域商業の活性化を支援します。 また、中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整備を支援します。 (H23～H25)→(H23～H29)	商工経営支援課						中心市街地活性化基本計画策定数 〔累計〕 0件(H20) →4件(H29)
03 商談会開催支援事業 震災 分野(3)②1 (P. 251) 震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助します。 (H25～H27)	商工経営支援課						
04 仙石線多賀城地区連続立体交差事業 (取組24から再掲) 踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行います。 (H23～H26)	都市計画課						
05 市街地再開発事業 震災 分野(5)④1 (P. 338) (取組24から再掲) 住宅供給や中心市街地活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施します。 (H23～H26)→(H23～H27)	都市計画課						H27 多賀城駅北地区(多賀城市) 完成に向けた推進
06 情報通信関連企業立地促進奨励金 (取組1に再掲) 技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組みます。 (H23～H32)	情報産業振興室						情報通信関連企業立地件数〔累計〕 0社(H20) →6社程度(H29)
07 みやぎIT技術者等確保・育成支援事業 情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援します。 (H23～H32)	情報産業振興室						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 みやぎIT商品販売・導入促進事業 地域産業が求めるIT商品の開発を支援するとともに、優れたIT商品を認定し、その商品の販売・導入を支援することにより、情報関連産業の振興と地域産業のIT化を推進します。 (H23～H32)	情報産業振興室						
09 みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業 分野(3)②5 (P. 257) 情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域IT関連企業などの出展を支援します。 (H23～H32)	情報産業振興室						
10 IT産業事務系人材育成事業 県内IT企業等の事務職に従事するために必要な知識や技術と就業に必要な接遇等の研修を実施することにより、事業者が求める即戦力となる人材の供給を促進します。 (H25～H29)	情報産業振興室						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5,702百万円（うち県事業費：836百万円）

○ 取組4に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ① 1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（取組1から再掲）	P. 238
02	(3) ② 1	がんばる商店街復興支援事業	P. 251
03	(3) ② 1	商業機能回復支援事業	P. 251
04	(3) ② 3	被災商工会等施設等復旧支援事業	P. 255
05	(3) ② 3	小規模事業経営支援事業費補助金	P. 255
06	(3) ② 4	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	P. 256

- 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：141, 311百万円（うち県事業費：107, 371百万円）

- 取組4にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：147, 013百万円（うち県事業費：108, 207百万円）

取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進します。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進します。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実します。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備します。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進します。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していく人材づくりを推進します。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援します。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化します。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
観光客入込数（万人）	5,679万人 (H20年)	5,208万人 (H24年)	6,700万人 (H29年)
観光消費額（億円）	5,751億円 (H20年)	4,058億円 (H24年)	6,000億円 (H29年)
外国人観光客宿泊者数（万人）	7.5万人 (H24年)	7.5万人 (H24年)	16万人 (H29年)
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	868万人 (H20年度)	1,071万人 (H24年度)	1,130万人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 (取組9に再掲) 分野(3)② 9 (P. 261) 県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施します。 (H23～H32)	観光課						
02 県外向け広報事業 県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRします。 (H23～H25) → (H23～H29)	広報課						
03 外国人観光客誘致促進事業 (取組9に再掲) 海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施します。 (H23～H32)	観光課						
04 非予算的手法：外国人観光客受入体制整備事業 (取組9に再掲) 来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備します。 (H26～H32)	観光課						
05 観光集客施設無線LAN設置支援事業 県内の宿泊施設、観光集客施設への無線LAN機器の設置を促し、パソコン、スマートフォンやタブレットなどでの観光情報等の入手環境を向上させるため、機器を設置する事業者に対し補助を行います。 (H26～H27)	観光課						
06 インセンティブツアーキャンペーン事業 インセンティブツアーキャンペーンを誘致するために、東北経済連合会等を中心とする協議会と連携し、海外プロモーションと招請事業を行います。 (H26)	観光課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
07 教育旅行誘致促進事業 (取組9に再掲) 高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進します。 (H23～H32)	観光課						
08 非予算的手法：秋の行楽みやぎ路誘客大作戦～秋色満載みやぎ・やまがたの観光～ 秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行います。 (H23～H29)	観光課						観光案内所来所者数 [年間] 2,171人 (H20) → 2,500人 (H29)
09 みやぎ観光戦略受入基盤整備事業 あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内版等の整備を促進します。 (H23～H32)	観光課						
10 仙台空港600万人・5万トン実現推進事業 震災 分野(3)②9 (P. 263) 仙台空港の民営化を機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施します。 (H25～H32)	富県宮城推進室						
11 地域産業振興事業 (取組3から再掲) 各地方振興事務所（地域事務所を含む）が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図ります。 (H23～H32)	富県宮城推進室						
12 グリーン・ツーリズム促進支援事業 都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	農村振興課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
13 震災 みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）開催事業 (取組23から再掲) 分野(6)③2 (P.366) 県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施します。 (H23～H32)	消費生活・文化課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：905百万円（うち県事業費：745百万円）

○ 取組5に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(3) ② 6	自然公園施設災害復旧事業	P. 258
02	(3) ② 6	松島公園津波防災緑地整備事業	P. 258
03	(3) ② 6	観光施設再生・立地支援事業	P. 258
04	(3) ② 9	観光復興緊急対策事業	P. 261
05	(3) ② 9	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（取組9に再掲）	P. 261
06	(3) ② 9	みやぎ観光復興イメージアップ事業（取組9に再掲）	P. 262
07	(3) ② 9	みやぎ復興ツーリズム推進事業	P. 262
08	(3) ② 9	風評被害等観光客実態調査事業	P. 262
09	(3) ② 9	仙台空港活用誘客特別対策事業	P. 263
10	(4) ① 4	農山漁村絆づくり事業	P. 284

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2,542百万円（うち県事業費：2,542百万円）

○ 取組5にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：3,448百万円（うち県事業費3,288百万円）

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進します。 ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進します。 ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図ります。 ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進します。 ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援します。 ◇ 水産資源の適切な管理を図ります。あわせて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援します。 ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進します。 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進します。 ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進します。
------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
農業産出額（億円）	1,875 億円 (H20 年)	1,810 億円 (H24 年)	2,006 億円 (H29 年)
水田の不作付地面積 (ha)	7,969ha (H20 年度)	5,629ha (H24 年度)	4,220ha (H29 年度)
新規需要米（米粉用米、飼料用米）の作付面積 (ha)	155ha (H20 年度)	2,136ha (H24 年度)	2,200ha (H29 年度)
園芸作物産出額（億円）	345 億円 (H19 年)	276 億円 (H23 年)	418 億円 (H29 年)
アグリビジネス経営体数（経営体）	58 経営体 (H20 年度)	80 経営体 (H24 年度)	120 経営体 (H29 年度)
林業産出額（億円）	90 億円 (H19 年)	55 億円 (H23 年)	89 億円 (H29 年)
優良みやぎ材の出荷量 (m ³)	22,900 m ³ (H20 年度)	23,602 m ³ (H24 年度)	39,000 m ³ (H29 年度)

目標指標等	当初	現況値	目標
漁業生産額（億円）	808 億円 (H19年)	438 億円 (H23年)	777 億円 (H29年)
主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	716 億円 (H20年)	437 億円 (H24年)	602 億円 (H29年)
水産加工品出荷額（億円）	2,817 億円 (H19年)	1,227 億円 (H23年)	2,582 億円 (H29年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業 （取組3から再掲） 県産食材のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指します。 ※県産ブランド品確立支援事業 分野(4)④ 2 (P. 309) ※地域イメージ確立推進事業 分野(4)④ 3 (P. 310) ※みやぎの「食」ブランド再生支援事業 分野(4)④ 3 (P. 311) (H23～H32)	食産業振興課						「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数 [年間] 81件 (H20) → 120件 (H29)
02 宮城米産地強化対策事業 地域ブランド米や環境保全米の取組をレベルアップするとともに直播栽培の推進や有望品種の活用により、農業者が安定的な生産と経営を行えるよう支援します。 (H23～H29)	農産園芸環境課						一等米比率 77.1% (H20) → 90.0%以上 (H29)
03 みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業 肉用牛改良と経営安定対策を連携した事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図ります。 (H23～H32)	畜産課						肉用牛平均飼養頭数 19頭／戸 (H25) → 22頭／戸 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
04 第11回全共宮城大会推進事業 公益社団法人全国和牛登録協会が主催する平成29年宮城県開催の第11回全国和牛能力共進会を行うため、開催に必要な諸準備を行うとともに円滑な運営に必要な各種事業を行います。 (H25～H29)	畜産課						
05 直接支払推進事業 食糧自給率及び農業所得の向上を目指し、米の生産数量目標に即した米生産と、水田をフルに活用した麦・大豆・米粉用米等戦略作物の生産振興を図る「経営所得安定対策」を円滑に推進するため、地域農業再生協議会及び県農業再生協議会等に対し、運営に必要な経費を助成します。 (H24～H28)	農産園芸環境課						
06 園芸振興戦略総合対策事業 [分野(4)①]3 (P. 282) 園芸产地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図ります。 (H23～H32)	農産園芸環境課						
07 集落営農ステップアップ支援事業 (取組11から再掲) [分野(4)①]3 (P. 281) 被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援します。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図ります。 (H24～H26)	農業振興課						
08 耕作放棄地対策事業 耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進します。 (H23～H25) → (H23～H28)	農業振興課						
09 人・農地プラン推進事業 市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援します。 (H24～H26)	農業振興課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標																								
			H25	H26	H27	H28	H29																									
10	農地中間管理事業 農地の賃貸借を促進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図ります。 (H26～H32)	農業振興課																														
11	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業 実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農産園芸環境課						<p>年間収穫量</p> <table> <tbody> <tr><td>小麦</td><td>5,030 t (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 6,300 t (H29)</td></tr> <tr><td>大麦</td><td>4,010 t (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 4,030 t (H29)</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>16,800 t (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 25,800 t (H29)</td></tr> </tbody> </table> <p>上位等級比率</p> <table> <tbody> <tr><td>小麦</td><td>92% (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 90% (H29)</td></tr> <tr><td>大麦</td><td>79% (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 85% (H29)</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>65% (H20)</td></tr> <tr><td></td><td>→ 70% (H29)</td></tr> </tbody> </table>	小麦	5,030 t (H20)		→ 6,300 t (H29)	大麦	4,010 t (H20)		→ 4,030 t (H29)	大豆	16,800 t (H20)		→ 25,800 t (H29)	小麦	92% (H20)		→ 90% (H29)	大麦	79% (H20)		→ 85% (H29)	大豆	65% (H20)		→ 70% (H29)
小麦	5,030 t (H20)																															
	→ 6,300 t (H29)																															
大麦	4,010 t (H20)																															
	→ 4,030 t (H29)																															
大豆	16,800 t (H20)																															
	→ 25,800 t (H29)																															
小麦	92% (H20)																															
	→ 90% (H29)																															
大麦	79% (H20)																															
	→ 85% (H29)																															
大豆	65% (H20)																															
	→ 70% (H29)																															
12	県産こめ粉利用拡大事業 (取組7から再掲) 県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していきます。 (H23～H25) → (H23～H29)	農産園芸環境課						<p>新規需要米（米粉用米・飼料用米）の作付面積〔年間〕</p> <table> <tbody> <tr><td>155ha (H20)</td></tr> <tr><td>→ 2,200ha (H29)</td></tr> </tbody> </table>	155ha (H20)	→ 2,200ha (H29)																						
155ha (H20)																																
→ 2,200ha (H29)																																
13	飼料価格高騰対策支援事業 自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促します。 さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進します。 (H23～H25) → (H23～H32)	畜産課						<p>WCS(発酵粗飼料)用稲作付面積</p> <table> <tbody> <tr><td>1,475ha (H25)</td></tr> <tr><td>→ 1,700ha (H29)</td></tr> </tbody> </table>	1,475ha (H25)	→ 1,700ha (H29)																						
1,475ha (H25)																																
→ 1,700ha (H29)																																

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
14 アグリビジネス・チャレンジ支援事業 震災復興計画が目指す「先進的な農林業の構築」と将来ビジョンにおける「競争力ある農林水産業への転換を早期に実現させるために、関連産業の付加価値を取り込んで農業経営を発展させるアグリビジネスの取組を牽引する、マーケティング戦略を持った大規模農業経営体の育成の加速化を図ります。 (H23～H25) → (H23～H32)	農産園芸環境課						
15 森林育成事業 分野(4)② 1 (P. 286) 震災 (取組 29 に再掲) 県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援します。 (H23～H32)	森林整備課						
16 温暖化防止間伐推進事業 分野(1)③ 2 (P. 286) 震災 (取組 27 から再掲) 森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
17 新しい植林対策事業 分野(4)② 3 (P. 291) 震災 (取組 27 から再掲) 震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図ります。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備します。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
18 県有林経営事業 計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与します。 (H23～H32)	森林整備課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
19 みやぎのきのこ振興対策事業 分野(4)④ 4 (P. 317) 原発事故に伴う出荷制限や風評被害に対応するため、県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、きのこ・山菜の新規栽培品目の取組を支援し、みやぎの特用林産物の再生振興を図ります。 (H23～H32)	林業振興課						特用林産物生産量 [年間] 5,440t (H24) → 6,626t (H29)
20 木質バイオマス活用拠点形成事業 震災 分野(4)② 2 (P. 288) (取組27から再掲) 木質バイオマス（未利用間伐材等）を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進します。 (H24～H29)	林業振興課						林地残材の利用量 [年間] 8,424 m ³ (H21) → 48,000 m ³ (H29)
21 みやぎ材利用センター活動支援事業 (取組7に再掲) みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備します。 (H23～H25) → (H23～H30)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量 [年間] 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)
22 木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業 震災 (取組27から再掲) 被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進します。 ※被災施設再建支援事業 分野(4)② 2 (P. 288) (H23～H29)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量 [年間] 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)
23 県産材利用エコ住宅普及促進事業 (取組27から再掲) 被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進します。 ※被災施設再建支援事業 分野(4)② 2 (P. 288) (H23～H29)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量 [年間] 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
24 水産都市活力強化対策支援事業 分野(4)④③ (P. 301) (取組11に再掲) 水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図ります。 (H25～H29)	水産業振興課						水産加工品出荷額 1,227億円 (H23) → 2,582億円 (H29)
25 養殖振興プラン推進事業 宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図ります。 (H23～H25) → (H23～H26)	水産業基盤整備課						海面養殖生産額 [年間] 258億円 (H21) → 163億円 (H26)
26 みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業 震災 (取組3に再掲) 分野(4)④③ (P. 312) 農林漁業者が自ら、または商工業者（2次産業・3次産業者）と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起しや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、支援を行います。 (H23～H25) → (H25～H29)	農林水産政策室						農商工等連携促進法、地域産業資源活用法及び六次産業化・地産地消法に基づく国の認定件数 [累計] 56件 (H24) → 100件 (H29)
27 宮城県6次産業化ネットワーク活動交付金 (取組3に再掲) 農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援とともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援します。 (H25～H32)	農林水産政策室						六次産業化・地産地消法に基づく認定件数 [累計] 31件 (H24) → 56件 (H29)

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
28 震災	<p>食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (取組 3 から再掲)</p> <p>農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援します。</p> <p>※商品ブラッシュアップ専門家派遣事業 分野(4)④ 2 (P. 308)</p> <p>※復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業 分野(4)④ 2 (P.308)</p> <p>※商談会マッチング強化事業 分野(4)④ 2 (P. 308)</p> <p>※「選ばれる商品づくり」支援事業 分野(4)④ 3 (P. 311)</p>	食産業振興課						
	(H25～H32)							
29 震災	<p>県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 (取組 3・8 に再掲) 分野(4)④ 2 (P. 308)</p> <p>宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援します。</p>	食産業振興課						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 新規輸出事業者数〔累計〕 3 事業所 (H20) → 30 事業所 (H25) </div>
	(H23～H32)							
30	<p>東アジアとの経済交流促進事業 (取組 8 から再掲)</p> <p>東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進します。</p>	海外ビジネス支援室						
	(H23～H32)							
31	<p>農林水産金融対策事業 分野(4)① 1 (P. 276)</p> <p>(取組 11 から再掲)</p> <p>農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組みます。</p>	農林水産経営支援課						
	(H23～H26)							
32	<p>農道整備事業</p> <p>農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備します。</p>	農村整備課						
	(H23～H25) → (H23～H26)							
33 震災	<p>「魅力あるみやぎの農業・農村の再興」加速化事業 分野(4)① 3 (P. 282)</p> <p>圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進します。</p>	農業振興課						
	(H26～H28)							

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：15,811百万円（うち県事業費：11,685百万円）

○ 取組6に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(4) ① 1	東日本大震災災害復旧事業	P. 274
02	(4) ① 1	東日本大震災農業生産対策事業	P. 274
03	(4) ① 1	被災農家経営再開支援事業	P. 274
04	(4) ① 1	被災地域農業復興総合支援事業	P. 274
05	(4) ① 1	経営改善支援事業	P. 275
06	(4) ① 1	耕作放棄地活用支援事業	P. 275
07	(4) ① 1	畜舎等施設整備支援対策事業	P. 274
08	(4) ① 1	農業団体被災施設等再建整備支援事業（取組12に再掲）	P. 276
09	(4) ① 1	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	P. 276
10	(4) ① 2	復興整備実施計画事業	P. 278
11	(4) ① 2	地域農業経営再開復興支援事業	P. 278
12	(4) ① 2	東日本大震災復興交付金事業（農村整備関係）	P. 279
13	(4) ① 2	農村地域復興再生基盤総合整備事業（農村整備関係）	P. 279
14	(4) ① 3	みやぎの繁殖雌子牛保留推進復興支援事業	P. 282
15	(4) ① 3	新技術導入広域推進事業	P. 281
16	(4) ① 3	IT活用営農指導支援事業	P. 282
17	(4) ① 3	経営再建家畜導入支援対策事業	P. 281
18	(4) ① 3	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	P. 281
19	(4) ① 4	みやぎの農業・農村復旧復興状況発信事業	P. 284
20	(4) ② 1	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	P. 285
21	(4) ② 1	森林整備加速化・林業再生事業（取組27に再掲）	P. 286
22	(4) ③ 1	漁場生産力回復支援事業	P. 293
23	(4) ③ 1	水産物加工流通施設復旧支援事業	P. 294
24	(4) ③ 1	水産物加工流通施設整備支援事業	P. 294
25	(4) ③ 1	養殖生産物衛生管理対策事業	P. 294
26	(4) ③ 1	小型漁船及び定置網共同化支援事業	P. 294
27	(4) ③ 1	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	P. 295
28	(4) ③ 2	栽培漁業種苗放流支援事業	P. 298
29	(4) ③ 2	水産試験研究機関復旧整備事業	P. 298

No.	分野番号	事業名	頁数
30	(4) ③ 2	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	P. 298
31	(4) ③ 3	漁業経営改善支援強化事業（取組11に再掲）	P. 301
32	(4) ③ 3	加工原料等安定確保支援事業	P. 300
33	(4) ③ 3	水産流通加工業者復興支援事業	P. 300
34	(4) ③ 3	漁港施設機能強化効果促進事業	P. 301
35	(4) ③ 3	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	P. 301
36	(4) ④ 1	食品加工原材料調達支援事業	P. 304
37	(4) ④ 3	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業	P. 312

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：179,896百万円（うち県事業費：171,171百万円）

○ 取組6にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費195,707百万円（うち県事業費：182,855百万円）

取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図ります。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進します。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進します。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進します。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進します。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備します。

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (H20年度)	24.4% (H24年度)	33.4% (H29年度)
県内木材需要に占める県産材シェア (%)	46.8% (H20年度)	39.2% (H24年度)	51.0% (H29年度)
環境保全型農業栽培面積 (ha)	21,857ha (H20年度)	27,794ha (H23年度)	45,000ha (H29年度)
みやぎ食の安全安心取組宣言者数 (事業者)	2,731 事業者 (H20年度)	3,176 事業者 (H24年度)	3,500 事業者 (H27年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目 標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 環境にやさしい農業定着促進事業 (取組27に再掲) 持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物」生産・出荷・流通を推進します。また、「みやぎの有機農業推進計画（平成21年10月策定）に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図ります。 (H23～H27)	農産園芸環境課						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 環境保全型農業栽培面積 21,857ha (H20) → 45,000ha (H29) </div>

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 非予算的手法：H A C C P 定着事業 自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図ります。 (H23～H32)	食と暮らしの安全推進課						登録・認証数〔累計〕 68 施設 (H20) → 100 施設 (H29)
03 生がきノロウイルス対策事業 生がきの安全性を確保するため、ノロウイルスを短時間で検出できる新たな検査手法 (ABC-LAMP 法) の実用化に向けた実証試験を行い、検査体制の構築に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H26)	水産業基盤整備課						宮城県漁協のノロウイルス検査におけるABC-LAMP 法の利用割合 0% (H20) → 80% (H29) ※800 件/年
04 土壤由来リスク管理事業 カドミウム及びヒ素の基準値を超過した米の生産・流通を防止するため、(独)農業環境技術研究所が育成した土壤中のカドミウムを吸収しないイネを活用し、本県におけるカドミウム及びヒ素に対する抜本的な対策の実証に取り組みます。 米以外の農作物については、吸収抑制技術の現地への普及に向けた実証試験に継続して取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H28)	農産園芸環境課						カドミウム含有量基準値超過米の產出量 65 ‰ (H24) → 11 ‰以下 (H29)
05 みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業 食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による「県民総参加運動」を開します。 (H23～H25) → (H23～H32)	食と暮らしの安全推進課						みやぎ食の安全安心取組宣言者数〔事業者〕〔累計〕 2,731 事業者 (H20) → 3,500 事業者 (H27)
06 輸入食品検査強化事業 県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	食と暮らしの安全推進課						検査検体数〔年間〕 77 検体 (H20) → 150 検体 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
07 県産こめ粉利用拡大事業 (取組6に再掲) 県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農産園芸環境課						新規需要米（米粉用米・飼料用米）の作付面積〔年間〕 155ha (H20) → 2,200ha (H29)
08 学校給食における県産食材利用推進事業 学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理施設とのマッチングを支援します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農産園芸環境課						学校給食における地場産野菜等の利用品目数の割合 27.3% (H20) → 33.4% (H29)
09 食育・地産地消推進事業 分野(4)④ 3 (P. 312) (取組20に再掲) 県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進します。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進します。 (H23～H32)	食産業振興課						宮城の「食」の発信事業活動対象者数〔年間〕 0人 (H21) → 6,300人 (H25)
10 みやぎの食育推進戦略事業 (取組20から再掲) 「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	健康推進課						みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数〔年間〕 4,473人 (H20) → 15,000人 (H29)
11 みやぎ材利用センター活動支援事業 (取組6から再掲) みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワークにより、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備します。 (H23～H25) → (H23～H30)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量〔年間〕 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
12 非予算的手法：みやぎの木づかい運動 県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開します。 (H23～H32)	林業振興課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：199百万円（うち県事業費：185百万円）

○ 取組7に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(4) ④ 2	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	P. 307
02	(4) ④ 3	宮城米広報宣伝事業	P. 311
03	(4) ④ 4	水産物安全確保対策事業	P. 314
04	(4) ④ 4	放射性物質検査対策事業	P. 314
05	(4) ④ 4	県産農林水産物放射性物質対策事業	P. 314
06	(4) ④ 4	残留放射性物質検査関係事業	P. 315
07	(4) ④ 4	農産物放射能対策事業	P. 315
08	(4) ④ 4	放射性物質影響調査事業	P. 315
09	(4) ④ 4	特用林産物放射性物質対策事業	P. 315
10	(4) ④ 4	給与自肅牧草等処理円滑化事業	P. 315
11	(4) ④ 4	肉用牛出荷円滑化推進事業	P. 316
12	(4) ④ 4	草地土壤放射性物質低減対策事業	P. 316
13	(4) ④ 4	森林除染実証事業	P. 316
14	(4) ④ 4	特用林産物産地再生支援事業	P. 316
15	(4) ④ 4	みやぎ県産品魅力発信事業	P. 316
16	(7) ① 3	学校給食の安全・安心対策事業	P. 374

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：3,177百万円（うち県事業費：2,660百万円）

○ 取組7にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：3,377百万円（うち県事業費：2,845百万円）

(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備します。 ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供します。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化します。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行います。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進します。 ◇ 國際交流や国際協力を通じて海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を下支えします。
	目標指標等
	当初
	現況値
	目標
	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額) (億円)
	11,050 億円 (H20年)
	7,926 億円 (H24年)
	10,000 億円 (H29年)
	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)
	27件 (H20年度)
	12件 (H24年度)
	35件 (H29年度)
	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]
	5社 (H20年度)
	9社 (H24年度)
	16社 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度)					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 海外事務所運営費補助事業 (取組9に再掲) 山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						ジェトロ仙台の相談対応件数〔年間〕 182件(H24) → 230件(H29)
03 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 (取組6から再掲) 分野(4)④2 (P.308) 宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援します。 (H23～H32)	食産業振興課						新規輸出事業者数〔累計〕 3事業所(H20) → 30事業所(H25)
04 県震災みやぎグローバルビジネス総合支援事業 分野(3)①4 (P.244) 海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行います。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						グローバルビジネスアドバイザー相談対応件数及び海外販路開拓アドバイザー支援件数〔年間〕 19件(H24) → 45件(H29)
05 県震災外資系企業県内投資促進事業 分野(3)①5 (P.248) 県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るために、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進します。 (H23～H32)	国際経済・交流課						
06 東アジアとの経済交流促進事業 (取組6・9に再掲) 東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						
07 ロシアとの経済交流促進事業 近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 東南アジアとの経済交流促進事業 近年、安定的な経済成長を続け、所得水準の向上により消費市場としても成熟する東南アジアとの経済交流を促進します。 (H26～H32)	海外ビジネス支援室						
09 海外交流基盤強化事業 分野(3)② 9 (P. 262) 震災 (取組 26 に再掲) 中国吉林省、米デラウェア州、露ニジエゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えします。また、震災後、被災地支援等で交流があった各國政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行います。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						
10 国際協力推進事業 (取組 26 に再掲) 相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげます。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						
11 多文化共生推進事業 分野(1)① 4 (P. 201) 震災 (取組 26 から再掲) 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図ります。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						多言語による生活情報の提供実施 市町村数（市町村）[累計] 9 市町村 (H24) → 14 市町村 (H29)
12 非予算的手法：みやぎ海外ネットワーク形成事業 本県にゆかりのある海外在住の外国人等へフェイスブックにより双方向の情報発信や情報交換を行います。 (H23～H29)	国際経済・ 交流課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：448百万円（うち県事業費：400百万円）

○ 取組8に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ① 4	被災中小企業海外ビジネス支援事業	P. 244
02	(3) ② 9	非予算的手法：海外交流基盤再構築事業（取組26に再掲）	P. 262

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：8百万円（うち県事業費：8百万円）

○ 取組8にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：456百万円（うち県事業費：408百万円）

取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛けます。 ◇ 東北の中枢圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行います。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援します。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化していきます。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させます。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行います。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進します。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地への ILC（国際リニアコライダー）誘致を推進していきます。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合 (%)	82.6% (H18年度)	84.0% (H22年度)	92.6% (H29年度)
東北地方の転入超過数（他ブロックとの比較順位）(位)	8位 (H20年)	8位 (H24年)	7位 (H29年)
東北地方の宿泊者数（延べ宿泊者数）(万人)	2,107万人 (H20年)	1,858万人 (H24年)	2,136万人 (H28年)
東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量 (移出分) (万トン)	409万トン (H20年)	569万トン (H24年)	642万トン (H29年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目 標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 地域連携推進事業 自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進します。 (H23～H32)	震災復興政策課						➡

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
02 震災	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (取組3から再掲) 農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援します。 ※商品プラッシュアップ専門家派遣事業 [分野(4)④ 2] (P. 308) ※復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業 [分野(4)④ 2] (P. 308) ※商談会マッチング強化事業 [分野(4)④ 2] (P. 308) ※「選ばれる商品づくり」支援事業 [分野(4)④ 3] (P. 311) (H25～H32)	食産業振興課						
03 震災	自動車関連産業特別支援事業 (取組1から再掲) [分野(3)① 4] (P. 243) トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 (H23～H32)	自動車産業振興室						製造品出荷額等（自動車産業分） 1,672億円 (H19) → 4,100億円 (H29)
04 震災	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 (取組5から再掲) [分野(3)② 9] (P. 261) 県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施します。 (H23～H32)	観光課						
05	外国人観光客誘致促進事業 (取組5から再掲) 海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施します。 (H23～H32)	観光課						外国人観光客宿泊者数〔年間〕 53,520人 (H23) → 160,000人 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 非予算的手法：外国人観光客受入体制整備事業 (取組5から再掲) 来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備します。 (H26～H32)	観光課						外国人観光客宿泊者数 [年間] 53,520人 (H23) → 160,000人 (H29)
07 教育旅行誘致促進事業 (取組5から再掲) 高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進します。 (H23～H32)	観光課						
08 みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）開催事業 (取組23から再掲) 分野(6)③2 (P. 366) 県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施します。 (H23～H32)	消費生活・文化課						
09 東アジアとの経済交流促進事業 (取組8から再掲) 東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						
10 海外事務所運営費補助事業 (取組8から再掲) 山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備します。 (H23～H32)	海外ビジネス支援室						
11 港湾整備事業 分野(5)①4 (P. 323) (取組12から再掲) 宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進します。 (H23～H32)	港湾課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
12 震災 高規格幹線道路整備事業 分野(5)① 1 (P. 318) (取組 12 から再掲) 地域高規格道路整備事業 分野(5)① 1 (P. 319) (取組 12 から再掲) 国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担します。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図ります。 高規格道路整備事業：(H23～H29) 地域高規格道路整備事業：(H23～H32)	道路課						

○ 【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：78,347百万円（うち県事業費：77,902百万円）

○ 取組9に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(3) ② 9	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（取組 5 から再掲）	P. 261
02	(3) ② 9	みやぎ観光復興イメージアップ事業（取組 5 から再掲）	P. 262

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：48百万円（うち県事業費：48百万円）

○ 取組9にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：78,395百万円（うち県事業費：77,949百万円）

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

行動方針	◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、产学研連携のもとに構築します。		
	◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、产学研連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進します。		
	◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援します。		
	◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。		
	◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進します。		
目標 指標等	当初	現況値	目標
ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (H21年度)	12件 (H24年度)	18件 (H29年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	399人 (H21年度)	764人 (H24年度)	1,230人 (H29年度)
基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (H21年度)	514人 (H24年度)	1,385人 (H29年度)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (H24年度)	62.2% (H24年度)	80.0% (H29年度)
第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (H20年度)	304人 (H24年度)	245人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 進路達成支援事業 分野(6)①5 (P. 354) (取組15から再掲) 震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行います。 (H23～H32)	高校教育課						
02 宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業 (取組15から再掲) 本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成します。 (H24～H32)	高校教育課						
03 震災 産業人材育成重点化モデル事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 354) 被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を開設します。 (H23～H32)	高校教育課						
04 震災 みやぎクラフトマン21事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 353) 震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行います。 (H23～H32)	高校教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 震災 全国産業教育フェア宮城大会開催事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 353) 専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを開催することで、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高め、また、新たな産業教育の在り方を探りつつ新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、さらに東日本大震災からの復興状況を発信し、全国からの支援への感謝の意を表すことを目的として開催します。 (H25～H26)	高校教育課						
06 「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 (取組18から再掲) 企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、県民の意識啓発を図ります。 (H23～H26)	共同参画社会推進課						
07 震災 産業人材育成プラットフォーム推進事業 (取組15に再掲) 分野(3)①4 (P. 245) 地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、产学研官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図ります。 (H23～H32)	産業人材対策課						
08 震災 ものづくり人材育成確保対策事業 分野(3)①4 (P. 245) 県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図ります。 (H23～H32)	産業人材対策課						
09 震災 ものづくり産業人材アシスト事業 分野(3)③4 (P. 271) 県内の中小規模の製造企業において、被災離職者などの県内求職者を雇用し、OJTやOFF-JTを組み合わせた研修を実施することにより、就業に役立つ実践的なスキルを身につける支援を行います。 (H23～H29)	産業人材対策課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
10 震災	自動車関連産業特別支援事業 (取組1から再掲) 分野(3)①4 (P. 243) トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 (H23～H32)	自動車産業振興室						製造品出荷額等（自動車産業分） 1,672億円 (H19) → 4,100億円 (H29)
11	みやぎマーケティング・サポート事業 (取組11から再掲) (公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (H23～H32)	新産業振興課						創業や経営革新の支援件数（件） [累計] 674件 (H20～H24年度の累計) 1,414件 (H20～H29年度の累計)
12 震災	高度電子機械産業集積促進事業 (取組2から再掲) 分野(3)①4 (P. 243) 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行います。 (H23～H32)	新産業振興課						製造品出荷額等高度（電子機械関連産業） 11,868億円 (H19) → 10,449億円 (H29)
13 震災	高卒就職者援助事業 分野(3)③2 (P. 267) (取組18から再掲) 県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施します。 (H23～H32)	雇用対策課						新規高卒者の就職内定率 88.2% (H22) → 100.0% (H29)
14	新たな農業担い手育成プロジェクト (取組18に再掲) 優れた青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援します。 また、農業の新たな担い手として、企業の農業参入を支援します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農業振興課						新規就農者数 [年間] 80人 (H20) → 130人 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
15 森林整備担い手対策基金事業 (取組18に再掲) 森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図ります。 (H23～H28)	林業振興課						新規林業就業者数（定着者数）[累計] 400人 (H20) → 1,049人 (H29)
16 温暖化防止森林づくり担い手確保事業 (取組27から再掲) 高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進します。 (H23～H32)	林業振興課						宮城県森林施業パートナー育成数 20人 (H24) → 20人 (H29)
17 林業後継者育成事業 若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に研修会等を通じて森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援します。 (H23～H32)	林業振興課						林業教室修了生数 1,392人 (H24) → 1,403人 (H29)
18 沿岸漁業担い手活動支援事業 (取組18に再掲) [分野(4)③③] (P.300) 本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図ります。 (H23～H32)	水産業振興課						沿岸漁業新規就業者数 [年間] 26人 (H23) → 25人 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2,483百万円（うち県事業費：2,467百万円）

○ 取組10に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ③ 1	離職者等再就職訓練	P. 266
02	(3) ③ 3	非予算的手法：地域経済活性化・人材育成連携事業	P. 270
03	(4) ① 3	農業参入支援事業	P. 280
04	(6) ① 2	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	P. 345
05	(6) ① 5	みやぎの専門高校展事業（取組15から再掲）	P. 353
06	(6) ① 5	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（取組15から再掲）	P. 354
07	(6) ① 5	県立高等学校キャリアアドバイザー事業（取組15から再掲）	P. 354
08	(6) ① 5	新規高卒未就職者対策事業（取組18に再掲）	P. 354

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2, 625 百万円（うち県事業費：2, 625百万円）

○ 取組10にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5, 107百万円（うち県事業費：5, 092百万円）

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

行動方針	◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進します。		
	◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充します。		
	◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図ります。		
	◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。		
	◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図ります。		
目標指標等	当初	現況値	目標
創業や経営革新の支援件数（件）[累計]	119件 (H20年度)	674件 (H24年度)	1,414件 (H29年度)
農業経営改善計画の認定数（認定農業者数） (経営体)	6,266経営体 (H20年度)	5,809経営体 (H24年度)	6,720経営体 (H29年度)
集落営農数（集落営農）	679集落営農 (H20年)	882集落営農 (H24年)	865集落営農 (H29年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 地域起業・新事業創出活動拠点運営事業 分野(3)①4 (P. 245) 被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援します。 (H26～H29)	新産業振興課						創業や経営革新の支援件数 674件 (H20～H24年度の累計) → 1,414件 (H20～H29年度の累計)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 県中小企業支援センター事業 (公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等を総合的に支援します。 (H23～H32)	新産業振興課						創業や経営革新の支援件数（件） [累計] 674 件 (H20～H24 年度の累計) 1,414 件 (H20～H29 年度の累計)
03 みやぎマーケティング・サポート事業 (取組1.10に再掲) (公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (H23～H32)	新産業振興課						創業や経営革新の支援件数（件） [累計] 674 件 (H20～H24 年度の累計) 1,414 件 (H20～H29 年度の累計)
04 集落営農ステップアップ支援事業 (取組6に再掲) 分野(4)①③ (P. 281) 被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援します。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図ります。 (H24～H26)	農業振興課						集落営農組織での園芸作物・加工部門等導入組織数 延べ 52 組織 (H20) → 延べ 195 組織 (H29)
05 非予算的手法：国営土地改良事業負担金償還対策事業 国営土地改良事業負担金に係る農家等の金利負担の軽減を図るために、関係機関と連携し、低利資金を調達することで一括繰上償還を推進します。 (H23～H31)	農村振興課						
06 農業経営高度化支援事業 将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農村整備課						事業実施地区内における認定農業者等の経営面積割合 52% (H20) → 65% (H25)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
07 震災 水産都市活力強化対策支援事業 (取組6から再掲) 分野(4)③③ (P.301) 水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図ります。 (H25～H29)	水産業振興課						水産加工品出荷額 1,227億円 (H23) → 2,582億円 (H29)
08 建設産業振興支援事業 被災した建設業者の支援及び被災住民の就労を促進します。 (H23～H32)	事業管理課						
09 産業復興相談センター支援事業 中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を促進します。 (H23～H32)	商工経営支援課						宮城県産業復興相談センターが支援した企業社(者) [累計] 642社 (H23) → 780社 (H29)
10 中小企業金融対策事業 中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援します。 (H23～H32)	商工経営支援課						
11 震災 農林水産金融対策事業 (取組6に再掲) 分野(4)①① (P.276) 農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組みます。 (H23～H26)	農林水産経営支援課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲分含む)

総事業費：302,220百万円(うち県事業費：301,938百万円)

○取組11に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ①①	復興企業相談助言事業(取組1から再掲)	P.237
02	(3) ①①	中小企業経営支援事業(取組1から再掲)	P.237

No.	分野番号	事業名	頁数
03	(3) ① 1	小規模企業者等設備導入資金	P. 238
04	(3) ① 2	中小企業経営安定資金等貸付金	P. 239
05	(3) ① 2	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	P. 239
06	(3) ① 2	中小企業高度化事業	P. 239
07	(3) ① 2	被災中小企業者対策資金利子補給事業	P. 240
08	(3) ① 2	中小企業等二重債務問題対策事業	P. 240
09	(3) ① 4	被災地再生創業支援事業	P. 245
10	(4) ① 1	津波被害土地改良区債償還支援事業	P. 275
11	(4) ① 1	経営改善支援事業（取組6から再掲）	P. 275
12	(4) ① 1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	P. 275
13	(4) ① 1	天災資金利子補給（農林業）	P. 275
14	(4) ① 1	農林業災害対策資金に伴う信用保証制度円滑化対策事業	P. 275
15	(4) ① 1	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	P. 276
16	(4) ① 1	土地改良区運営資金利子補給事業	P. 276
17	(4) ③ 1	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	P. 294
18	(4) ③ 1	東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業 市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業	P. 295
19	(4) ③ 2	天災資金利子補給（水産業）	P. 295
20	(4) ③ 2	水産業災害対策資金に伴う信用保証制度円滑化対策事業	P. 295
21	(4) ③ 3	漁業経営改善支援強化事業（取組6から再掲）	P. 301

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：264,465百万円（うち県事業費：243,108百万円）

○ 取組11にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：566,684百万円（うち県事業費：545,047百万円）

取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備します。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動（ポートセールス）を強化します。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進します。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動（エアポートセールス）を強化します。 ◇ 仙台空港の民営化を見据えながら、空港及び空港周辺の活性化を図ります。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進します。
------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量 〔実入り〕（TEU）	134,856TEU (H20年)	122,866TEU (H24年)	176,000TEU (H29年)
仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）（万トン）	3,309万トン (H20年)	3,306万トン (H24年)	3,666万トン (H29年)
仙台空港乗降客数（千人）	2,947千人 (H20年度)	2,699千人 (H24年度)	3,500千人 (H29年度)
仙台空港国際線乗降客数（千人）	260千人 (H20年度)	186千人 (H24年度)	500千人 (H29年度)
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合（%）	95.1% (H20年度)	95.4% (H24年度)	98.6% (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 港湾整備事業 分野(5)①4 (P. 323) (取組9に再掲) 宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進します。 (H23～H32)	港湾課						
02 震災 港湾利用促進事業 分野(5)①4 (P. 324) コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存道路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行います。 (H23～H32)	港湾課						企業訪問数 98社 (H20) → 540社 (H26～H29)
03 震災 非予算的手法：港湾活性化推進事業 分野(5)①4 (P. 324) 統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、連絡会議開催等による、港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進します。 (H25～H32)	港湾課						
04 震災 仙台港背後地土地区画整理事業 分野(5)④1 (P. 338) 東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るために、換地処分に向けた基盤整備を行います。 (H23～H26) → (H23～H29)	都市計画課						仙台港背後地土地区画整理事業区域における市街化率 76.5% (H20) → 100% (H29)
05 震災 仙台空港利用促進事業 分野(3)②9 (P. 263) 仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行います。 (H23～H32)	空港臨空地域課						企業等訪問数 [累計] 155社 (H19～H20) → 500社 (H25～H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 震災 仙台空港民営化推進事業 分野(5)①5 (P. 263) 仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進します。 (H23～H27)	空港臨空地域課						
07 中坪・荷揚場地区整備事業 仙台空港周辺の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きをひとつの契機として、民間に提供する事業用地の基盤整備を推進します。 (H25～H27)	空港臨空地域課						敷地の整備 → 13ha (H27)
08 震災 仙台空港周辺整備対策事業 分野(5)①5 (P. 326) 仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るために、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助します。 (H25～H32)	空港臨空地域課						
09 震災 高規格幹線道路整備事業 分野(5)①1 (P. 318) (取組9に再掲) 地域高規格道路整備事業 分野(5)①1 (P. 319) (取組9に再掲) 国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担します。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図ります。 高規格道路整備事業：(H23～H29) 地域高規格道路整備事業：(H23～H32)	道路課						
10 広域道路ネットワーク整備事業 高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備します。 (H23～H26) → (H23～H32)	道路課						
11 震災 仙台東部地区道路ネットワーク検討調査 分野(5)①1 (P. 319) 東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討します。 (H26～H27)	道路課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
12 「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業（工業団地等交通安全施設整備） 新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行います。 (H23～H29)	警察本部交通規制課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：93,968百万円（うち県事業費：92,414百万円）

○ 取組12に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(4) ① 1	農業団体被災施設等再建整備支援事業（取組6から再掲）	P. 276
02	(4) ③ 1	漁港災害復旧事業1	P. 293
03	(4) ③ 1	漁港災害復旧事業2	P. 293
04	(4) ③ 1	水産業共同利用施設復旧支援事業	P. 293
05	(4) ③ 1	水産業共同利用施設復旧整備事業	P. 293
06	(4) ③ 1	広域漁港整備事業	P. 294
07	(4) ③ 2	漁港環境整備事業	P. 297
08	(4) ③ 2	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	P. 299
09	(4) ③ 2	廃油処理施設災害復旧事業	P. 299
10	(4) ③ 3	漁港施設機能強化事業	P. 297
11	(4) ③ 2	水産環境整備事業費	P. 298
12	(4) ③ 2	漁場生産力向上対策事業	P. 298
13	(4) ③ 3	漁業集落防災機能強化効果促進事業	P. 301
14	(5) ① 2	公共土木施設災害復旧事業（道路）	P. 320
15	(5) ① 2	道路改築事業	P. 320
16	(5) ① 2	道路改築事業（復興）（取組31に再掲）	P. 320
17	(5) ① 2	離島振興事業（道路）	P. 320
18	(5) ① 2	交通安全施設等整備事業	P. 321
19	(5) ① 2	道路維持修繕事業	P. 321
20	(5) ① 4	公共土木施設災害復旧事業（港湾）	P. 323
21	(5) ① 4	港湾整備事業（復興）（取組31に再掲）	P. 323
22	(5) ① 4	港湾立地企業支援事業	P. 323
23	(5) ④ 1	都市計画街路事業	P. 338

- 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：469, 487百万円（うち県事業費：401, 764百万円）

- 取組12にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：563, 455百万円（うち県事業費：494, 178百万円）

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進します。 ◇ 県民一人一人が子育てに关心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開します。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援します。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援します。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図ります。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進します。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行います。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標																		
合計特殊出生率	1.29 (H20年)	1.30 (H24年)	1.40 (H29年)																		
育児休業取得率 (%)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">男 性</td> <td style="text-align: center;">4.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女 性</td> <td style="text-align: center;">75.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(H21年度)</td> </tr> </table>	男 性	4.1%	女 性	75.8%	(H21年度)		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">男 性</td> <td style="text-align: center;">4.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女 性</td> <td style="text-align: center;">86.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(H24年度)</td> </tr> </table>	男 性	4.0%	女 性	86.7%	(H24年度)		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">男 性</td> <td style="text-align: center;">6.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女 性</td> <td style="text-align: center;">89.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(H29年度)</td> </tr> </table>	男 性	6.0%	女 性	89.0%	(H29年度)	
男 性	4.1%																				
女 性	75.8%																				
(H21年度)																					
男 性	4.0%																				
女 性	86.7%																				
(H24年度)																					
男 性	6.0%																				
女 性	89.0%																				
(H29年度)																					
保育所入所待機児童数（仙台市を除く）(人)	511人 (H21年度)	433人 (H25年度)	0人 (H29年度)																		

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 子育て支援を進める県民運動推進事業 分野(2)②③ (P. 222) 震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行います。 (H23～H32)	子育て支援課						
02 震災 子ども・子育て支援対策事業（次世代育成支援対策事業） 分野(2)②③ (P. 222) 震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図ります。また、子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」の作成等に当たり、必要な事項を調査審議し、地域の実情に応じた計画を作成し、円滑な新制度の施行を図ります。 (H23～H32)	子育て支援課						
03 震災 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 (取組15から再掲) 分野(6)②① (P. 358) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援します。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行います。 (H23～H32)	教育企画室						
04 「仕事」と「家庭」両立支援事業 (取組18に再掲) 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。 (H23～H32)	雇用対策課						育児休業取得率 男性 4.0% 女性 86.7% (H24) → 男性 6.0% 女性 89.0% (H29)
05 震災 待機児童解消推進事業 分野(2)②② (P. 220) 待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行います。 (H23～H28) → (H23～H29)	子育て支援課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
06 震災 保育対策等促進事業 分野(2)②3 (P. 223) 多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援します。 (H23～H32)	子育て支援課					
07 震災 保育士確保支援事業 分野(2)②1 (P. 219) 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進します。 【事業主体：県】 (H25) → (H25～H29)	子育て支援課					
08 保育士・保育所支援センター事業 保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職及び定着等を支援し、もって待機児童の解消を図ります。 (H26～H29)	子育て支援課					
09 震災 児童クラブ等活動促進事業 分野(2)②3 (P. 223) 放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援します。 (H23～H32)	子育て支援課					
10 子どもメンタルサポート事業 不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援します。 (H23～H32)	子育て支援課					
11 震災 子ども虐待対策事業 分野(2)②3 (P. 223) (取組25に再掲) 震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行います。 (H23～H32)	子育て支援課					
12 母子保健児童虐待予防事業 育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病を早期に発見するとともに、震災に伴う影響等への適切な支援を行います。また、若い世代への健康教育を行います。 (H23～H32)	子育て支援課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
13 小児救急医療対策事業 小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組や、小児科医以外の医師に対し救急患者への対応に必要な知識の向上を図るための取組を推進します。 (H23～H25) → (H23～H32)	医療整備課						電話相談件数 [年間] 10,775件 (H22) → 16,000件 (H29)
14 不妊治療相談・助成事業 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、その不妊・不育に関する相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営します。 (H23～H32)	子育て支援課						
15 地域周産期医療提供体制確保事業 産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科を目指す研修医に対する手当の支給を支援し、産科医の確保を図ります。 (H23～H32)	医療整備課						電話相談件数 [年間] 10,775件 (H22) → 16,000件 (H29)
16 周産期医療再生事業 地域医療再生計画に基づいて、周産期医療の再生を図るための取組を行います。 (H23～H32)	医療整備課						
17 周産期医療ネットワーク強化事業 市町村及び医療機関等において、妊娠健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行います。 あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図ります。 (H23～H32)	医療整備課						電話相談件数 [年間] 10,775件 (H22) → 16,000件 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：32,691百万円（うち県事業費：20,049百万円）

○ 取組13に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(2) ① 1	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	P. 211
02	(2) ② 1	子どものこころのケア推進事業	P. 217
03	(2) ② 1	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業 (被災児童相談・生活対策事業)	P. 217

No.	分野番号	事業名	頁数
04	(2) ② 1	子ども支援センター事業	P. 217
05	(2) ② 1	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（取組15から再掲）	P. 219
06	(2) ② 1	震災遭難家庭等支援事業	P. 219
07	(2) ② 1	認可外保育施設利用者支援事業	P. 219
08	(2) ② 1	保育所保育料減免支援事業	P. 219
09	(2) ② 2	被災保育所等災害復旧事業	P. 220
10	(2) ② 2	保育所再開支援事業	P. 220
11	(2) ② 2	児童厚生施設等災害復旧事業	P. 220
12	(2) ② 2	保育所等複合化・多機能化推進事業	P. 221
13	(2) ② 3	サポートセンター支援事業	P. 222

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：7, 053百万円（うち県事業費：5, 905百万円）

○ 取組13にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：39, 744百万円（うち県事業費25, 954百万円）

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

行動方針	◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開します。		
	◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。		
	◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図ります。		
	◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進めます。		
目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	3.7% (H20年度)	3.3% (H25年度)	2.0% (H29年度)
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学6年生）（%）	53.5% (H24年度)	53.1% (H25年度)	58.5% (H29年度)
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学6年生）（%）	43.3% (H24年度)	46.2% (H25年度)	48.3% (H29年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体、個人）（団体、人）	190団体 363人 (H24年度)	190団体 363人 (H24年度)	300団体 500人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目 標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 非予算的手法：はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 (取組16に再掲) 「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施します。 (H23～H32)	教育企画室 ほか						朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生) 3.7% (H20) → 2.0% (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 震災 基本的生活習慣定着促進事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 358) 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。 (H23～H32)	教育企画室						みやぎっ子ルルブル推進会議会員数 [累計] 50団体 (H21) → 130団体 (H29)
03 震災 放課後子ども教室推進事業 分野(6)②1 (P. 358) 被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行います。 (H23～H32)	生涯学習課						
04 震災 協働教育推進総合事業 (取組15に再掲) 震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行います。 ※協働教育推進総合事業 分野(6)②1 (P. 357) ※公民館等を核とした地域活動支援事業 分野(6)③1 (P. 362) (H23～H32)	生涯学習課						
05 震災 志教育支援事業 分野(6)①5 (P. 352) (取組15から再掲) 人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 (H23～H32)	義務教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 震災 高等学校「志教育」推進事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P.352) 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施します。 (H24～H32)	高校教育課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：505百万円（うち県事業費：445百万円）

○ 取組14にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：505百万円（うち県事業費445百万円）

(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養します。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組みます。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進します。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化します。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施します。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図ります。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図ります。 ◇ 社会の変化に対応した教育（情報化・国際化に対応した教育など）を推進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
児童生徒の家庭等での学習時間(%)			
小学6年生：30分以上の児童の割合	83.5%	90.1%	90.5%
中学3年生：1時間以上の生徒の割合	63.1%	66.4%	70.5%
高校2年生：2時間以上の生徒の割合	13.4%	12.4%	30.0%
	(H20年度)	(H25年度)	(H29年度)
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(%)			
小学6年生	78.4%	78.5%	85.5%
中学3年生	67.1%	72.4%	76.0%
高校2年生	43.8%	46.6%	50.0%
	(H20年度)	(H25年度)	(H29年度)
全国平均正答率とのかい離(ポイント)			
小学6年生	-4.6ポイント	-6.5ポイント	+1.1ポイント
中学3年生	-0.6ポイント	-0.9ポイント	+5.0ポイント
	(H20年度)	(H25年度)	(H29年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	0.0ポイント (H24年度)	1.0ポイント (H29年度)

目標指標等	当初	現況値	目標
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-0.7 ポイント (H20年度)	2.7 ポイント (H24年度)	0.5 ポイント (H29年度)
体験活動やインターンシップの実施校率 (%)			
小学校での農林漁業体験実施校率	81.7%	81.7%	90.0%
中学校での職場体験実施校率	95.2%	95.2%	98.0%
高等学校でのインターンシップ体験実施校率	62.2% (H24年度)	62.2% (H24年度)	80.0% (H29年度)
県立高校における無線LAN整備率 (%)	1.3% (H24年度)	1.3% (H24年度)	100% (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 ネクストリーダー養成塾実施事業 分野(6)①5 (P. 353) 県内中学生を対象とし、企業や公的機関のリーダーからの講話やグループワーク、意見発表などを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成します。 (H26～H32)	共同参画社会推進課						
02 震災 みやぎクラフトマン21事業 (取組10・18に再掲) 分野(6)①5 (P. 353) 震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行います。 (H23～H32)	高校教育課						
03 震災 全国産業教育フェア宮城大会開催事業 (取組10・18に再掲) 分野(6)①5 (P. 353) 専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを開催することで、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高め、また、新たな産業教育の在り方を探りつつ新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、さらに東日本大震災からの復興状況を発信し、全国からの支援への感謝の意を表すことを目的として開催します。 (H25～H26)	高校教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
04 震災 志教育支援事業 分野(6)① 5 (P. 352) (取組14・16に再掲) 人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 (H23～H32)	義務教育課						
05 震災 高等学校「志教育」推進事業 (取組14・16・17に再掲) 分野(6)① 5 (P. 352) 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施します。 (H24～H32)	高校教育課						
06 震災 非予算的手法：豊かな体験活動推進事業 (取組16から再掲) 分野(6)② 1 (P. 358) 震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図ります。 (H23～H32)	義務教育課						
07 震災 進路達成支援事業 分野(6)① 5 (P. 354) (取組10・18に再掲) 震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行います。 (H23～H32)	高校教育課						進路希望決定率の向上（高校） 97.4% (H20) → 99.7% (H29)
08 宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業 (取組10・18に再掲) 本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成します。 (H24～H32)	高校教育課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
09 震災	基本的生活習慣定着促進事業 (取組14に再掲) 分野(6)① 5 (P. 356) 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設置趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。 (H23～H32)	教育企画室						みやぎっ子ルルブル推進会議会員数 [累計] 50団体 (H21) → 130団体 (H29)
10 震災	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 (取組13に再掲) 分野(6)② 1 (P. 358) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援します。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行います。 (H23～H32)	教育企画室						
11 震災	幼・保・小連携推進事業 分野(6)① 5 (P. 355) 震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進します。 (H23～H32)	義務教育課						
12 震災	協働教育推進総合事業 (取組14から再掲) 震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行います。 ※協働教育推進総合事業 分野(6)② 1 (P. 357) ※公民館等を核とした地域活動支援事業 分野(6)③ 1 (P. 362) (H23～H32)	生涯学習課						
13	発達障害早期支援事業 (取組17から再掲) 教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進めます。 (H23～H25) → (H23～H26)	特別支援教育室						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
14 宮城県学力・学習状況調査事業 本県児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るため、小・中学校児童生徒における学習内容の定着状況と学習意識、学校の学習に係る取組や意識等を悉皆調査します。あわせて、本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析することにより、全ての小・中学校において、学力の経年比較と個に応じた指導のP D C Aサイクルの確立を図ります。 (H26～H32)	義務教育課						
15 学力向上推進事業 震災 分野(6)①5 (P. 355) 宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じます。 (H25～H32)	教職員課 義務教育課 高校教育課						
16 小中学校学力向上推進事業 震災 分野(6)①5 (P. 355) 震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行います。 (H23～H32)	義務教育課						
17 高等学校学力向上推進事業 震災 分野(6)①5 (P. 355) 本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感せながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実します。また、医師を志す生徒等、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行います。 (H23～H32)	高校教育課						
18 産業人材育成重点化モデル事業 (取組10・18に再掲) 震災 分野(6)①5 (P. 354) 被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通した教育活動を開します。 (H23～H32)	高校教育課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
19 震災	進学重点校学力向上事業 分野(6)①5 (P. 355) 復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図ります。 (H23～H32)	高校教育課						
20 震災	産業人材育成プラットフォーム推進事業 (取組10から再掲) 分野(3)①4 (P. 245) 地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図ります。 (H23～H32)	産業人材対策課						ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数【累計】 8件 (H21) → 18件 (H29)
21 震災	高卒就職者援助事業 分野(3)③2 (P. 267) (取組18から再掲) 県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施します。 (H23～H32)	雇用対策課						新規高卒者の就職内定率 88.2% (H22) → 100.0% (H29)
22	ICT利活用向上事業 みやぎの教育情報化推進計画に基づいて教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を目指します。 (H24～H32)	高校教育課						授業中にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合 54.7% (H23) → 100.0% (H29)
23 震災	みやぎフューチャースクール事業 分野(6)①1 (P. 343) 「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行います。 (H26～H29)	高校教育課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2,209百万円（うち県事業費：2,206百万円）

○ 取組15に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(2) ② 1	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（取組13に再掲）	P. 219
02	(6) ① 2	被災児童生徒就学支援（援助）事業	P. 344
03	(6) ① 2	被災幼児就園支援事業	P. 344
04	(6) ① 2	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	P. 344
05	(6) ① 2	高等学校等育英奨学資金貸付事業	P. 345
06	(6) ① 2	私立学校授業料等軽減特別補助事業	P. 345
07	(6) ① 2	公立専修学校授業料等減免事業	P. 345
08	(6) ① 5	みやぎの専門高校展事業（取組10・18に再掲）	P. 353
09	(6) ① 5	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（取組10・18に再掲）	P. 354
10	(6) ① 5	県立高等学校キャリアアドバイザー事業（取組10・18に再掲）	P. 354
11	(6) ① 5	中高一貫教育推進事業	P. 356

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：9,143万円（うち県事業費：9,024百万円）

○ 取組15にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：11,352百万円（うち県事業費：11,230百万円）

取組16 豊かな心と健やかな体の育成

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進します。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組みます。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進します。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進します。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進します。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
不登校児童生徒の在籍者比率 (%)	小学校 中学校 高等学校 (H20 年度)	0.34% 3.17% 1.59% (H20 年度)	0.37% 3.14% 2.30% (H24 年度)
不登校児童生徒の再登校率（小・中） (%)	37.0% (H20 年度)	32.1% (H24 年度)	41.5% (H29 年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）	小学5年生（男） 小学5年生（女） 中学2年生（男） 中学2年生（女） (H24 年度)	-1.15 ポイント -0.61 ポイント -0.19 ポイント -0.56 ポイント (H24 年度)	-0.76 ポイント -0.60 ポイント 0.35 ポイント -0.53 ポイント (H25 年度)

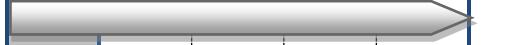
【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 志教育支援事業 [分野(6)① 5] (P. 352) (取組15から再掲) 人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 (H23～H32)	義務教育課						
02 震災 高等学校「志教育」推進事業 (取組15から再掲) [分野(6)① 5] (P. 352) 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施します。 (H24～H32)	高校教育課						
03 震災 非予算的手法：豊かな体験活動推進事業 (取組15に再掲) [分野(6)② 1] (P. 358) 震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図ります。 (H23～H32)	義務教育課						
04 非予算的手法：はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 (取組14から再掲) 「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施します。 (H23～H32)	教育企画室 ほか						朝食を欠食する児童の割合（小学6年生） 3.7% (H20) → 2.0% (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 震災 みやぎアドベンチャープログラム事業 児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進めます。 なお、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していくという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施します。 ※心の復興支援プログラム推進事業 分野(6)① 3 (P. 351) (H23～H32)	義務教育課 高校教育課 生涯学習課						
06 震災 登校支援ネットワーク事業 分野(6)② 2 (P. 360) 震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題（家庭、養育環境、友人関係等）の改善を図るために、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行います。 (H23～H32)	義務教育課						
07 震災 教育相談充実事業 分野(6)① 3 (P. 346) 震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするために、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図ります。 (H23～H32)	義務教育課						
08 震災 高等学校スクールカウンセラー活用事業 分野(6)① 3 (P. 346) 生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣します。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図ります。 (H23～H32)	高校教育課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
09 震災	総合教育相談事業 分野(6)① 3 (P. 347) 心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行います。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化します。 (H23～H32)	高校教育課						
10 震災	ネット被害未然防止対策事業 分野(6)① 3 (P. 347) 新たないじめ問題の温床となっている学校裏サイトの検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行います。 (H24～H32)	高校教育課						
11 震災	生徒指導対策強化事業 分野(6)① 3 (P. 347) 生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図ります。 (H25～H32)	高校教育課						
12 震災	生徒指導支援事業 分野(6)① 3 (P. 347) 震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図ります。 (H23～H32)	義務教育課						
13	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業 子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施します。 (H23～H32)	スポーツ健康課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
14 震災 学校・地域保健連携推進事業 (取組20に再掲) 分野(6)①3 (P.348) 公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施します。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施します。 (H23～H25) → (H23～H29)	スポーツ健康課						
15 学校給食備品整備事業 夜間定時制過程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な発展を目指します。 (H26～H32)	スポーツ健康課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5,844百万円（うち県事業費：5,844百万円）

○ 取組16に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(6) ① 3	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	P. 347
02	(6) ① 3	学校復興支援対策教職員加配事業	P. 348
03	(6) ① 3	特別支援学校外部専門家活用事業	P. 348

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：7,965百万円（うち県事業費：7,965百万円）

○ 取組16にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：13,809百万円（うち県事業費：13,809百万円）

取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ります。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進します。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進します。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図ります。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るために、適切な教員評価や教員研修等の充実を図ります。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進します。
------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（%）			
小学校	77.1%	95.3%	98.0%
中学校	74.7%	90.8%	94.0%
高等学校	100%	100%	100%
	(H20年度)	(H24年度)	(H29年度)
学校外の教育資源を活用している高校の割合（%）	58.1%	60.5%	90.0%
	(H20年度)	(H24年度)	(H29年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	28.2%	30.7%	33.0%
	(H20年度)	(H24年度)	(H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目 標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 学級編制弾力化（少人数学級）事業 学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るために、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図ります。 (H23～H32)	義務教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
02 高等学校入学者選抜改善事業 時代の変化に対応した適切な高校入学者選抜方針について検討を行うとともに、平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて情報を提供するとともに、課題を調査し検証します。 (H23～H32)	高校教育課					
03 高等学校「志教育」推進事業 (取組15から再掲) [分野(6)①5] (P. 352) 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施します。 (H24～H32)	高校教育課					
04 時代に即応した学校経営支援事業 学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行います。 (H23～H32)	教育庁総務課					
05 学校評価事業 開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図ります。 (H23～H32)	高校教育課					
06 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「客観的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習の実施や域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）を活用した取組の実践研究を行い、その成果を普及します。 (H23～H25) → (H23～H29)	特別支援教育室					
07 特別支援教育研修充実事業 障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行います。 (H23～H32)	特別支援教育室					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 特別支援教育地域支援推進事業 幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある児童生徒に対する支援の充実と特別支援学校の地域のセンター的機能の強化を図ります。 (H23～H32)	特別支援教育室						特別支援学校における地域支援関係活動の実施回数 [年間] 764回 (H20) →1,500回 (H29)
09 医療的ケア推進事業 特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備します。 (H23～H32)	特別支援教育室						
10 発達障害早期支援事業 (取組15に再掲) 教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある児童の指導・支援を継続して行うための取組を進めます。 (H23～H25) → (H23～H26)	特別支援教育室						
11 実践的指導力と人間性重視の教員採用事業 教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努めます。 (H23～H32)	教職員課						
12 震災 教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業 教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させます。 ※心のケア研修事業 分野(6)① 3 (P.348) ※防災教育等推進者研修事業 分野(6)① 4 (P.351) (H23～H32)	教職員課						
13 震災 県立高校将来構想推進事業 分野(6)① 1 (P.343) 県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進めます。 (H23～H32)	高校教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
14 特別支援学校校舎改築事業 知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行います。 (H23～H27)	特別支援教育室 施設整備課						
15 私立学校施設設備災害対策支援事業 私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援します。 (H25) → (H25～H27)	私学文書課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：12,174百万円（うち県事業費：11,886百万円）

○ 取組17に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(6) ① 1	県立学校施設災害復旧事業	P. 341
02	(6) ① 1	県立学校教育設備等災害復旧事業	P. 342
03	(6) ① 1	校舎等小規模改修事業	P. 342
04	(6) ① 1	市町村立学校施設災害復旧事業	P. 342
05	(6) ① 1	私立学校施設設備災害復旧支援事業	P. 342
06	(6) ① 1	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	P. 342
07	(6) ① 1	私立学校等教育環境整備支援事業	P. 342
08	(6) ① 1	県立高校将来構想管理事業	P. 343
09	(6) ① 5	非予算的手法：「地域復興に係る学校協議会」事業	P. 356

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：41,510百万円（うち県事業費：22,820百万円）

○ 取組17にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：53,684百万円（うち県事業費：34,705百万円）

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

行動方針	<p>◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供します。</p> <p>◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供します。</p> <p>◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供します。</p> <p>◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組みます。</p> <p>◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。</p> <p>◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。</p> <p>◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行います。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数（人） ※H20～26年度累計	111人 (H20年度)	45,718人 (H20～24年度)	73,000人 (H20～H26年度)
正規雇用者数（人）	592,100人 (H24年度)	592,100人 (H24年度)	600,000人 (H29年度)
高年齢者雇用率（%）	8.0% (H21年度)	9.6% (H24年度)	12.6% (H29年度)
新規高卒者の就職内定率（%）	94.3% (H20年度)	99.1% (H24年度)	100.0% (H29年度)
ジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数（人）	2,323人 (H20年度)	3,962人 (H24年度)	3,500人 (H29年度)
障害者雇用率（%）	1.57% (H21年度)	1.63% (H24年度)	2.00% (H29年度)
介護職員数（人）〔累計〕 (取組21から再掲)	20,346人 (H19年度)	22,125人 (H22年度)	26,000人 (H29年度)
第一次産業における新規就業者数（人） (取組10から再掲)	151人 (H20年度)	304人 (H24年度)	245人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 進路達成支援事業 分野(6)①5 (P. 354) (取組15から再掲) 震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。 また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行います。 (H23～H32)	高校教育課						進路希望決定率の向上（高校） 97.4% (H20) → 99.7% (H29)
02 宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業 (取組15から再掲) 本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成します。 (H24～H32)	高校教育課						
03 震災 産業人材育成重点化モデル事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 354) 被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を開拓します。 (H23～H32)	高校教育課						
04 震災 みやぎクラフトマン21事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P. 353) 震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行います。 (H23～H32)	高校教育課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 震災 全国産業教育フェア宮城大会開催事業 (取組15から再掲) 分野(6)①5 (P.353) 専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを開催することで、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高め、また、新たな産業教育の在り方を探りつつ新しい時代即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、さらに東日本大震災からの復興状況を発信し、全国からの支援への感謝の意を表すことを目的として開催します。 (H25～H26)	高校教育課						
06 「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 (取組10に再掲) 企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、県民の意識啓発を図ります。 (H23～H26)	共同参画社会推進課						
07 母子自立支援対策事業 母子家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関における母子家庭等ひとり親家庭支援の取組を促進します。 (H23～H32)	子育て支援課						
08 若年者就職支援ワンストップセンター設置事業 若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援します。 (H23～H32)	雇用対策課						ワンストップセンター利用者の就職者数[累計] 2,323人(H20) → 14,000人(H29)
09 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業 (ニート対策事業) 若年無業者等が経済的、社会的に自立できるよう、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援します。 (H23～H32)	雇用対策課						
10 震災 新規大卒者等就職援助事業 分野(3)③2 (P.268) 新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行います。 (H23～H32)	雇用対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
11 震災 高卒就職者援助事業 分野(3)③2 (P. 267) (取組10・15に再掲) 県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施します。 (H23～H32)	雇用対策課						新規高卒者の就職内定率 88.2% (H22) → 100.0% (H29)
12 みやぎ障害者ITサポート事業 (取組22に再掲) 障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
13 就労支援事業 (取組22に再掲) 障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
14 障害者工賃向上支援総合対策事業 (取組22に再掲) 障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
15 障害者就業・生活支援センター事業 (取組22に再掲) 障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援します。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
16 震災 緊急雇用創出事業 分野(3)③1 (P. 264) 離職者等（被災求職者を含む。）の生活安定を図るために、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図ります。 (H23～H32)	雇用対策課						新規雇用者数〔累計〕 111人 (H20) → 73,000人 (H26)
17 震災 みやぎ雇用創出対策事業 分野(3)③1 (P. 265) 中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進します。 (H23～H29)	雇用対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
18 「仕事」と「家庭」両立支援事業 (取組13から再掲) 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に係る支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。 (H23～H32)	雇用対策課						育児休業取得率 男性 4.0% 女性 86.7% (H24) → 男性 6.0% 女性 89.0% (H29)
19 新たな農業担い手育成プロジェクト (取組10から再掲) 優れた青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援します。 また、農業の新たな担い手として、企業の農業参入を支援します。 (H23～H25) → (H23～H29)	農業振興課						新規就農者数 [年間] 80人 (H20) → 130人 (H29)
20 森林整備担い手対策基金事業 (取組10から再掲) 森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図ります。 (H23～H28)	林業振興課						新規林業就業者数（定着者数）[累計] 400人 (H20) → 1,049人 (H29)
21 温暖化防止森林づくり担い手確保事業 (取組27から再掲) 高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や、就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進します。 (H23～H32)	林業振興課						宮城県森林施業プロデューサー育成数 20人 (H24) → 20人 (H29)
22 沿岸漁業担い手活動支援事業 (取組10から再掲) 分野(4)③ 3 (P. 300) 本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図ります。 (H23～H32)	水産業振興課						沿岸漁業新規就業者数 [年間] 26人 (H23) → 25人 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：110,492百万円（うち県事業費：110,477百万円）

○ 取組18に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(2) ② 1	ひとり親家庭支援員設置事業	P. 218
02	(2) ② 1	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	P. 219
03	(3) ③ 1	雇用維持対策事業	P. 265
04	(3) ③ 1	勤労者地震灾害特別融資制度	P. 265
05	(3) ③ 1	被災者等求職活動支援事業	P. 265
06	(3) ③ 2	みやぎ出前ジョブカフェ事業	P. 267
07	(3) ③ 2	被災者等再就職支援対策事業	P. 267
08	(3) ③ 2	みやぎ復興人材ネットワーク事業	P. 268
09	(6) ① 5	みやぎの専門高校展事業（取組15から再掲）	P. 353
10	(6) ① 5	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（取組15から再掲）	P. 354
11	(6) ① 5	県立高等学校キャリアアドバイザー事業（取組15から再掲）	P. 354
12	(6) ① 5	新規高卒未就職者対策事業（取組10から再掲）	P. 354

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2,271百万円（うち県事業費：2,255百万円）

○ 取組18にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：112,763百万円（うち県事業費：112,732百万円）

取組19 安心できる地域医療の充実

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに医学部の設置を推進するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進めます。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組みます。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組みます。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・介護サービス提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進します。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行います。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	23人 (H20年度)	48人 (H25年度)	75人 (H29年度)
病院収容時間（分）	35.8分 (H19年)	40.9分 (H24年)	前年全国平均 (H29年)
病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,151人 (H18年度)	1,805人 (H23年度)	2,528人 (H29年度)
新規看護職員充足率（%）	67.1% (H20年度)	76.6% (H24年度)	80%以上 (H29年度)
認定看護師数（人）	62人 (H20年度)	172人 (H24年度)	394人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災	宮城県ドクターバンク事業 分野(2)①2 (P. 213) 医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保します。 (H23～H32)	医療整備課						
02	医学生修学資金等貸付事業 県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付けます。 (H23～H32)	医療整備課						
03	女性医師支援事業 増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行います。 (H23～H32)	医療整備課						
04	医師育成機構運営事業 東北大学、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進します。 (H23～H25) → (H23～H32)	医療整備課						
05	非予算的手法：地域医療医師登録紹介事業 「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介します。 (H23～H32)	医療整備課						
06	初期・二次救急体制機能強化事業 救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図ります。 (H23～H25) → (H23～H32)	医療整備課						
07	救命救急センター運営費補助事業 救命救急センターを設置して高度の救急医療を提供する医療機関を対象として運営費の一部を補助します。 (H23～H27)	医療整備課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 搬送困難事例受入医療機関支援事業 救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図ります。 (H23～H32)	医療整備課						
09 救急患者退院コーディネーター事業 県の救急患者退院コーディネーターと連携して、退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図ります。 (H23～H32)	医療整備課						
10 震災 精神障害者救急医療体制整備事業 分野(2)①2 (P. 213) 震災に伴いP T S D等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供します。 (H23～H32)	障害福祉課						
11 地域リハビリテーション推進強化事業 障害者や高齢者が、住み慣れた地域で生涯にわたって、総合的かつ一貫性を持ったリハビリテーションサービスが受けられるよう地域リハビリテーション推進体制の充実を図ります。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
12 救急医療再生事業 地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保など、救急医療の再生に必要な取組を行います。 (H23～H25) → (H23～H27)	医療整備課						
13 がん対策総合推進事業 (取組20に再掲) 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	疾病・感染症対策室						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
14 看護師確保総合対策事業 質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図ります。 (H23～H32)	医療整備課						
15 看護師確保緊急対策事業 分野(2)①2 (P. 213) 看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図ります。 (H25～H27)	医療整備課						
16 認定看護師養成スクール助成事業 安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H27)	医療整備課						
17 医学部設置支援事業 分野(2)①2 (P. 214) 東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、文部科学省や大学、東北各県等との調整等を行うことにより、県内の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保します。 (H25～H29)	医療整備課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5,773百万円（うち県事業費2,782百万円）

○ 取組19に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(2) ① 1	リハビリテーション支援事業（取組20に再掲）	P. 210
02	(2) ① 2	薬局整備事業	P. 212
03	(2) ① 2	救急医療情報センター運営事業	P. 213
04	(2) ① 2	気仙沼地域医療施設復興事業	P. 213
05	(2) ① 2	石巻地域医療施設復興事業	P. 213
06	(2) ① 2	仙台地域医療施設復興事業	P. 214
07	(2) ① 2	人材確保・養成事業	P. 214
08	(2) ① 3	I C T（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業	P. 215

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：35,881百万円（うち県事業費：35,321百万円）

○取組19にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：41,654百万円（うち県事業費：38,104万円）

取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進します。 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進します。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進します。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進します。 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進します。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進します。

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）			
男性	71.08年	71.08年	79.45年
女性	74.59年 (H23年)	74.59年 (H23年)	84.58年 (H29年)
3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (H23年度)	72.6% (H23年度)	80% (H28年度)
自殺死亡率（人口10万対）	27.8% (H20年)	18.9% (H24年)	19.4% (H28年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 みやぎ21健康プラン推進事業 県民の健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を基本とする「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策を重点分野とし、生活習慣病予防と環境改善に向け、健康づくり施策を推進します。 (H23～H32)	健康推進課						
02 がん対策総合推進事業 (取組19から再掲) 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	疾病・感染症対策室						
03 みやぎの食育推進戦略事業 (取組7に再掲) 「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	健康推進課						みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数〔年間〕 4,473人(H20) → 15,000人(H29)
04 食育・地産地消推進事業 分野④③ (P. 283) (取組7から再掲) 県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るために、地産地消を全県的に推進します。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進します。 (H23～H32)	食産業振興課						宮城の「食」の発信事業活動対象者数〔年間〕 0人(H21) → 6,300人(H25)
05 感染症対策事業 肝炎対策事業 新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え、広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進します。 (H23～H25) → (H23～H32)	疾病・感染症対策室						一類・二類・三類感染症の集団発生事例数〔年間〕 0事例(H20) → 0事例(H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 新型インフルエンザ対策事業 新型インフルエンザの大規模流行時に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や各種会議の開催、訓練の実施など発生対策の強化に努めます。 (H23～H25) → (H23～H32)	医療整備課 疾病・感染症対策室 薬務課						抗インフルエンザウイルス薬備蓄量 462.0千人分 (H24) → 481.8千人分 (H29)
07 心の健康づくり推進事業（自殺対策事業） 県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
08 自殺対策緊急強化事業 分野(2)③1 (P. 225) 震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自死を防ぐ事業等に助成を行います。 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課						
09 学校・地域保健連携推進事業 (取組16から再掲) 分野(6)①3 (P. 348) 公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施します。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施します。 (H23～H25) → (H23～H29)	スポーツ健康課						
10 歯科保健対策事業 80歳で20本以上の歯を保つ8020運動の達成を目指し、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援します。また、乳幼児へのフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、在宅での口腔ケアを受けやすい環境整備を図ります。 (H23～H32)	健康推進課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：2,059百万円（うち県事業費：2,053百万円）

○ 取組20に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 1	健康支援事業（取組21・22に再掲）	P. 191
02	(2) ① 1	被災者健康支援会議事業	P. 209
03	(2) ① 1	食生活支援事業	P. 210
04	(2) ① 1	歯科口腔保健支援事業	P. 210
05	(2) ① 1	リハビリテーション支援事業（取組19から再掲）	P. 210
06	(2) ① 1	被災者特別健診事業	P. 210
07	(2) ① 1	特定健康診査等追加健診支援事業	P. 210
08	(2) ① 1	仮設住宅等入居者健康調査事業	P. 211
09	(2) ③ 1	心のケアセンター事業（取組22から再掲）	P. 224

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1, 953百万円（うち県事業費：1, 953百万円）

○ 取組20にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：4, 013百万円（うち県事業費：4, 006百万円）

取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組みます。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図ります。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組みます。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行います。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組みます。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進します。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進します。
------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
認知症サポーター数（人）〔累計〕	15,414人 (H20年度)	78,195人 (H24年度)	138,000人 (H29年度)
主任介護支援専門員数（人）〔累計〕	241人 (H20年度)	847人 (H24年度)	1,619人 (H29年度)
介護予防支援指導者数（人）〔累計〕	18人 (H20年度)	124人 (H24年度)	311人 (H29年度)
特別養護老人ホーム入所定員数（人）〔累計〕	7,061人 (H20年度)	9,516人 (H24年度)	10,620人 (H26年度)
介護職員数（人）〔累計〕 (取組18に再掲)	20,346人 (H19年度)	22,115人 (H22年度)	26,000人 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 明るい長寿社会づくり推進事業 元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行います。 (H23～H32)	長寿社会政策課						高齢者の活動を牽引する地域リーダー数 [累計] 3,316人 (H25) → 4,300人 (H29)
02 特別養護老人ホーム建設費補助事業 震災 分野(2)(3)② (P. 228) 震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るために、広域型（定員30人以上）の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						計画的施設整備の推進 特別養護老人ホーム入所定員数 [累計] 7,061人 (H20) → 10,620人 (H26)
03 介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員支援体制強化事業 介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						介護支援専門員指導者養成研修の修了者数 [累計] 132人 (H24) → 207人 (H29)
04 地域包括支援センター職員等研修事業 市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						
05 介護予防に関する事業評価・市町村支援事業 介護予防に関する普及啓発や介護予防関連事業の事業評価等を行い、市町村における効果的かつ効率的な介護予防事業の実施を支援します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						
06 療養病床転換助成事業 医療制度改革の一環として平成29年度末までに行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等への転換を円滑に進めるための支援を行います。 (H23～H29)	長寿社会政策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
07 高齢者虐待対策事業 高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と、虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						虐待件数の縮減 [年間] 344 件 (H23) → 300 件 (H29)
08 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や、認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図ります。 (H23～H32)	長寿社会政策課						
09 認知症地域ケア推進事業 認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症の人を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進します。 (H23～H32)	長寿社会政策課						
10 在宅医療連携推進事業 震災 分野(2)(3)③ (P. 231) 地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていきます。 (H25～H32)	医療整備課						
11 在宅医療連携体制支援事業 震災 分野(2)(3)③ (P. 231) 在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進めます。 (H26～H32)	医療整備課						
12 介護人材確保推進事業 震災 分野(2)(3)④ (P. 234) 県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行います。 (H26～H32)	長寿社会政策課						介護職員数 [累計] 22,115 人 (H22) → 26,000 人 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
13 震災 地域包括ケア推進体制整備事業 分野(2)(3)③ (P. 231) 有識者による協議会を新設し、本県における地域包括ケアシステム体制の構築、施策推進を図ります。 (H26～H32)	長寿社会政策課						
14 震災 地域包括ケア普及啓発事業 分野(2)(3)③ (P. 231) 住民、市町村等への普及啓発を行うとともに、専門職や介護サービス事業者に対する研修会を実施し、地域包括ケアについての意識醸成を図ります。 (H26～H32)	長寿社会政策課						
15 震災 地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業 分野(2)(3)③ (P. 231) 市町村や地域包括支援センターにアドバイザーを派遣し、地域包括ケアシステム体制の構築を支援します。 (H26～H32)	長寿社会政策課						
16 震災 薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業 分野(2)(3)③ (P. 232) 抗がん剤など使用方法が難しい薬を用いた治療や適切な服薬指導などを、誰もが安心して在宅で受けられるようにするため、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するなど、地域での適切な薬物療法を推進します。 (H25～H32)	薬務課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5, 242百万円（うち県事業費：5, 242百万円）

○ 取組21に関する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 1	健康支援事業（取組20から再掲）	P. 191
02	(2) ③ 2	社会福祉施設等復旧費補助事業	P. 227
03	(2) ③ 2	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	P. 227
04	(2) ③ 2	介護基盤緊急整備特別対策事業	P. 228
05	(2) ③ 2	介護基盤復興まちづくり整備事業	P. 228
06	(2) ③ 4	被災地域福祉推進事業（取組22から再掲）	P. 235

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：11,877百万円（うち県事業費：11,877百万円）

○取組21にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：17,119百万円（うち県事業費：17,119百万円）

取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図ります。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進します。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進します。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行います。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備します。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組みます。

目標指標等	当初	現況値	目標
就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (H20年度)	17,173円 (H24年度)	20,000円 (H26年度)
グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (H20年度)	2,062人 (H24年度)	2,812人 (H29年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行			
1年未満入院者の平均退院率(%)	69.0% (H20年度)	69.9% (H23年度)	73.8% (H26年度)
高齢長期退院者数：5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	114人 (H22年度)	78人 (H24年度)	136人 (H26年度)
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (H20年度)	9.0% (H24年度)	10.0% (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画(年度)					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 みやぎ障害者ITサポート事業 (取組18から再掲) 障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 就労支援事業 (取組18から再掲) 障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
03 障害者工賃向上支援総合対策事業 (取組18から再掲) 障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
04 障害者就業・生活支援センター事業 (取組18から再掲) 障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援します。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
05 障害児（者）相談支援事業 市町村と連携し、障害児（者）等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備します。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
06 障害者グループホーム等整備促進事業 障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム（ケアホーム）のバリアフリー化を図るなど、整備を促進します。 (H23～H25) → (H23～H29)	障害福祉課						グループホーム整備数〔累計〕 25箇所 (H21) → 48箇所 (H29)
07 高次脳機能障害者支援事業 脳の損傷によって記憶障害などの症状がある者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図ります。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						
08 発達障害者支援センター事業 発達障害児（者）とその家族や支援者等に対し、療育や就労に係る支援などを総合的に行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
09 精神障害者地域移行・地域定着支援事業 入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進します。 また、精神疾患の未然防止と発症した場合であっても早期に医療及び福祉に繋がることを目的とし、精神疾患に関する正しい知識の習得や差別偏見の払拭を図ります。 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課						
10 障害者虐待防止対策支援事業 障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防や早期発見等を図るため、関係機関等の連携協力体制の整備や、専門的知識及び技術を有する人材等の確保及び資質の向上に取り組みます。 (H23～H32)	障害福祉課						
11 ALS等総合対策事業 ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	疾病・感染症対策室						
12 難病患者等自立支援事業 「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図ります。 (H23～H25) → (H23～H32)	疾病・感染症対策室						
13 拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業 県立こども病院との一体的な機能連携の実現を目指し、拓桃医療療育センター及び併設している拓桃支援学校の移転整備を推進します。 (H23～H27)	障害福祉課 特別支援教育室 施設整備課						
14 障害児・者入所施設体制整備事業 県立障害児・者入所施設のあり方について、有識者委員会（又は有識者懇話会）を開催、方向性を検討します。 (H26)	障害福祉課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
15 バリアフリーみやぎ推進事業 バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア（障壁、障害となるもの）のない社会づくりに取り組みます。 (H23～H32)	社会福祉課						福祉のまちづくり読本を配布した小学校の割合 82% (H20) → 90% (H29)
16 地域福祉推進事業 地域福祉支援計画（第2期）を策定し、地域福祉に対する県の役割等を明確に示すとともに、市町村の地域福祉推進を支援すること等により、県内の地域福祉を推進します。 (H23～H32)	社会福祉課						地域福祉計画の策定市町村数〔累計〕 10市町村 (H20) → 22市町村 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：9, 565百万円（うち県事業費：9, 565百万円）

○ 取組22に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 1	健康支援事業（取組20から再掲）	P. 191
02	(2) ③ 1	心のケアセンター事業（取組20に再掲）	P. 224
03	(2) ③ 1	被災地精神保健対策事業	P. 225
04	(2) ③ 2	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業	P. 227
05	(2) ③ 2	障害福祉施設整備復旧事業	P. 228
06	(2) ③ 2	障害福祉施設整備復旧支援事業	P. 228
07	(2) ③ 2	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	P. 229
08	(2) ③ 2	被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業	P. 229
09	(2) ③ 4	被災障害者相談支援者養成事業	P. 234
10	(2) ③ 4	障害者サポートセンター整備事業	P. 234
11	(2) ③ 4	聴覚障害者情報センター設置・運営事業	P. 234
12	(2) ③ 4	被災地における知的障害児（者）等地域支え合い体制づくり事業	P. 234
13	(2) ③ 4	復興支援拠点事業	P. 234
14	(2) ③ 4	発達障害拠点事業	P. 235
15	(2) ③ 4	被災地域福祉推進事業（取組21に再掲）	P. 235

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：6,456百万円（うち県事業費：6,456百万円）

○ 取組22にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費16,021百万円（うち県事業費16,021百万円）

取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援します。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図ります。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図ります。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図ります。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進します。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進します。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。

目標指標等	当初	現況値	目標
公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	3.89 冊 (H20 年度)	3.52 冊 (H24 年度)	4.10 冊 (H29 年度)
みやぎ県民大学講座における受講率 (%)	60.8% (H24 年度)	60.8% (H24 年度)	85.0% (H29 年度)
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	42.9% (H20 年度)	65.7% (H24 年度)	80.0% (H29 年度)
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）(千人)	1,036 千人 (23 千人) (H20 年度)	1,033 千人 (22 千人) (H24 年度)	1,050 千人 (24 千人) (H29 年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 慶長遣欧使節出帆400年記念事業 分野(6)③2 (P. 366) 平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎え、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施します。 (H24～H27)	消費生活・文化課						
02 図書館市町村連携事業 図書情報の迅速な提供を図るため、県立図書館と市町村図書館等とのネットワークの充実を図ります。 (H23～H32)	生涯学習課						
03 震災 みやぎ県民大学推進事業 分野(6)③1 (P. 362) 震災からの復興に向か、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、NPO等との連携・協力により講座を実施し、多様な学習機会を提供します。 (H23～H32)	生涯学習課						みやぎ県民大学受講率 60.8% (H24) → 85.0% (H29)
04 震災 広域スポーツセンター事業 分野(6)③1 (P. 363) 被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援します。 (H23～H32)	スポーツ健康課						
05 震災 スポーツ選手強化対策事業 分野(6)③1 (P. 363) 本県の競技力の向上を図るために、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援します。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援します。 (H23～H32)	スポーツ健康課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
06 震災 運動部活動地域連携促進事業 分野(6)③1 (P. 363)	スポーツ健康課					
07	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業 平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図ります。 (H23～H32)	スポーツ健康課				
08	平成27年度全日本中学校体育大会開催事業 平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図ります。 (H26～H27)	スポーツ健康課				
09 震災 宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業 分野(6)③1 (P. 364)	スポーツ健康課					
10 震災 県有体育施設整備充実事業 分野(6)③1 (P. 363)	スポーツ健康課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
11 ジュニアアスリート育成事業 スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適正に応じた競技種目選択の機会充実を支援することにより、スポーツを通して活力と絆のある本県の復興を目指します。 (H24～H32)	スポーツ健康課						
12 みやぎの文化育成支援事業 県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化活動への支援を行います。 (H23～H32)	生涯学習課						県芸術祭、巡回小劇場、河北美術展、高等学校総合文化祭等参加者数 [年間] 83千人 (H20) → 84千人 (H29)
13 全国高等学校総合文化祭宮城大会開催事業 全国の高校生が集結し、演劇や吹奏楽等19部門で発表・交流を行う高校生の文化の祭典「第41回全国高等学校総合文化祭」の平成29年度宮城県開催に向けた準備と円滑な大会運営を図ります。 (H26～H29)	生涯学習課						
14 美術館教育普及事業 県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施します。 (H23～H32)	生涯学習課						当該事業の利用者数 [累計] 31,449人 (H20) → 40,000人 (H29)
15 図書館貴重資料保存修復事業 県図書館で所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図ります。 (H23～H32)	生涯学習課						修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数 [累計] 327点 (H20) → 337点 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
16 瑞巌寺修理補助事業 国宝「瑞巌寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぎます。 あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てます。 (H23～H29)	文化財保護課					
17 震災 みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）開催事業 (取組5・9に再掲) [分野(6)③2] (P.366) 県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施します。 (H23～H32)	消費生活・文化課					

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲分含む)

総事業費：4,414百万円(うち県事業費：3,717百万円)

○ 取組23に関する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 4	無形民俗文化財再生支援事業	P. 200
02	(6) ③ 1	公立社会教育施設災害復旧事業	P. 361
03	(6) ③ 1	公立社会体育施設災害復旧事業	P. 362
04	(6) ③ 1	防災キャンプ推進事業(取組33から再掲)	P. 362
05	(6) ③ 1	震災資料収集・公開事業(取組33に再掲)	P. 364
06	(6) ③ 1	松島自然の家再建事業	P. 364
07	(6) ③ 2	文化芸術による被災地支援事業	P. 367
08	(6) ③ 2	指定文化財等災害復旧支援事業	P. 365
09	(6) ③ 2	被災有形文化財等保存事業	P. 365
10	(6) ③ 2	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	P. 366
11	(6) ③ 2	特別名勝松島保護対策事業	P. 366
12	(6) ③ 2	被災ミュージアム再興事業	P. 366

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：9, 969百万円（うち県事業費：3, 778百万円）

○ 取組23にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：14, 383百万円（うち県事業費：7, 495百万円）

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

行動方針	◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進します。		
	◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進します。		
	◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進します。		
	◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援します。		
	◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進します。		
	◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。		
目標指標等	当初	現況値	目標
新商店街活動計画策定数（件）[累計]	0件 (H24年度)	0件 (H24年度)	8件 (H29年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）	108回 (H21年度)	88回 (H23年度)	108回 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 都市計画基礎調査 都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行います。また、都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組みます。 (H23～H25) → (H23～H32)	都市計画課						都市計画区域マスタープランの見直し区域数 2区域 (H24) → 28区域 (H29)
02 仙石線多賀城地区連続立体交差事業 （取組4に再掲） 踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJ R仙石線の高架化を行います。 (H23～H26)	都市計画課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
03 震災 市街地再開発事業 分野(5)④ 1 (P. 338) (取組4に再掲) 住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施します。 (H23～H26) → (H23～H27)	都市計画課						H27 多賀城駅北地区（多賀城市）完成に向けた推進
04 震災 新商店街活動推進事業 分野(3)② 4 (P. 256) (取組4から再掲) 少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行います。 (H25～H29)	商工経営支援課						新商店街活動計画策定数 [累計] 0件 (H24) → 8件 (H29)
05 中心市街地商業活性化計画策定支援事業 (取組4に再掲) 市町村等による中心市街地活性化基本計画の安定支援などを通じて地域商業の活性化を支援します。 また、中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整備を支援します。 (H23～H29)	商工経営支援課						中心市街地活性化基本計画策定数 [累計] 0件 (H20) → 4件 (H29)
06 移住・交流推進事業 大都市圏と本県との交流を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図ります。 (H23～H32)	地域復興支援課						
07 みやぎ特定地域振興支援事業 特定地域の人口流出に歯止めをかけ、災害の復旧・復興と併せ、人が住み続ける地域としての環境整備の推進を図ります。 (H26～H29)	地域復興支援課						
08 震災 被災者生活支援事業（離島航路） 分野(1)① 1 (P. 191) 震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路補助金、離島島民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運行支援を行います。 (H23～H32)	総合交通対策課						
09 被災者生活支援事業（阿武隈急行） 第三セクター鉄道である阿武隈急行（株）に対し、運行支援を行います。 (H23～H32)	総合交通対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
10 震災 被災者生活支援事業（路線バス） 分野(1)① 1 (P. 192) 震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行います。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行います。 (H23～H32)	総合交通対策課						
11 非予算的手法：公共交通活性化モニター事業 インターネット等を利用したアンケート調査を実施するなど、交通機関の種類に応じた適切な方法により、県内の公共交通の課題・問題点を把握し、公共交通機関のサービス改善につなげます。 (H23～H32)	総合交通対策課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：11,520百万円（うち県事業費：3,012万円）

○ 取組24に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 1	被災者生活再建支援金支給事業	P. 189
02	(1) ① 1	災害弔慰金・見舞金給付事業	P. 190
03	(1) ① 1	生活福祉資金貸付事業（生活復興支援体制強化事業）	P. 190
04	(1) ① 1	災害援護資金貸付事業	P. 190
05	(1) ① 1	地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター等整備事業）	P. 190
06	(1) ① 1	地域支え合い体制づくり事業（市町サポートセンター支援事業）	P. 190
07	(1) ① 1	被災地域生活支援体制構築事業	P. 191
08	(1) ① 1	みやぎ県外避難者支援事業	P. 191
09	(1) ① 1	みやぎ被災者生活支援事業	P. 191
10	(1) ① 1	仙石線・東北本線接続線整備支援事業	P. 192
11	(1) ① 2	応急仮設住宅確保事業	P. 194
12	(1) ① 2	災害公営住宅整備事業	P. 194
13	(1) ① 2	県営住宅ストック総合改善事業費	P. 194
14	(1) ① 2	県営住宅管理事業費	P. 194
15	(1) ① 2	県営住宅リフォーム事業費	P. 195
16	(1) ① 2	非予算的手法：復興住宅市町村連絡調整会議	P. 195

No.	分野番号	事業名	頁数
17	(1) ① 2	住宅再建支援事業（二重ローン対策）	P. 195
18	(1) ① 2	住宅地区改良事業	P. 195
19	(1) ① 2	小規模住宅地区改良事業	P. 195
20	(1) ① 2	狭あい道路整備等促進事業	P. 195
21	(1) ① 3	特定鉱害復旧事業	P. 197
22	(1) ① 3	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	P. 197
23	(1) ① 4	復興活動支援事業	P. 200
24	(1) ① 4	みやぎ地域復興支援事業	P. 200
25	(1) ① 4	被災地域交流拠点施設整備事業	P. 200
26	(5) ④ 1	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	P. 338
27	(5) ④ 1	都市公園維持管理事業	P. 338
28	(5) ④ 1	被災市街地復興土地区画整理事業	P. 339
29	(5) ④ 1	防災集団移転促進事業	P. 339
30	(5) ④ 1	建設資材供給安定確保事業	P. 339
31	(5) ④ 1	津波復興拠点整備事業	P. 340

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：719,997百万円（うち県事業費：168,788百万円）

○ 取組24にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：731,517百万円（うち県事業費：171,800百万円）

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組25 安全で安心なまちづくり

行動方針

- ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進めます。
- ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図ります。
- ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行います。
- ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進します。
- ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進します。
- ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進します。
- ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行います。

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数（件）	28,583件 (H20年)	19,367件 (H25年)	18,000件以下 (H29年)
県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (H20年度)	33 (H24年度)	35 (H29年度)
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24市町村 (H24年)	24市町村 (H24年)	29市町村 (H29年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 安全・安心まちづくり推進事業 分野(7)④③ (P. 389) 安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備します。 (H23～H32)	共同参画社会推進課						
02 みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図ります。 (H23～H32)	警察本部少年課						
03 震災 地域安全対策推進事業 分野(7)④③ (P. 388) 安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員します。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進めます。 (H23～H30)	警察本部県民相談課 地域課						
04 震災 非予算的手法：防犯ボランティア活動促進事業 分野(7)④③ (P. 389) 被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行います。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援します。 (H25～H29)	警察本部生活安全企画課						
05 子ども人権対策事業 虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援します。 (H23～H32)	子育て支援課						市町村要保護児童対策地域協議会設置数 31 市町村 (H21) → 35 市町村 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 震災 子ども虐待対策事業 〔分野(2)②3〕(P. 223) 震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行います。 (H23～H32)	子育て支援課						
07 震災 配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業 〔分野(2)②3〕(P. 223) 震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図ります。 (H23～H32)	子育て支援課						DV 基本計画策定市町村数〔累計〕 4市町村 (H23) → 8市町村 (H29)
08 ストーカー・DV相談体制整備事業 専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行います。 (H23～H25) → (H23～H32)	警察本部生活安全企画課						
09 薬物乱用防止推進事業 薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・違法ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開します。 (H23～H25) → (H23～H32)	薬務課						小中学校等対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数と受講児童・生徒数 ・派遣者数 0人/年 (H17) → 130人/年 (H24) → 160人/年 (H29) ・受講者数 0人/年 (H17) → 19,480人/年 (H24) → 23,000人/年 (H29)
10 違法ドラッグ対策事業 県警及び麻薬取締部と連携し、違法ドラッグの販売が疑われる店舗に対し監視指導を行います。また、県内で流通している違法ドラッグの検査体制の整備を行います。 (H25～H30)	薬務課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
11 非予算的手法：犯罪被害者支援事業 犯罪の被害に遭われた方等のニーズに対応した支援を行うため、被害者支援要員の体制の充実を図り、犯罪の被害に遭われた方等の視点に立った刑事手続の説明、支援制度に関する情報提供、事情聴取の付添い等の支援を推進します。 (H23～H32)	警察本部警務課						
12 非予算的手法：サイバー犯罪対策事業 インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における各種犯罪（サイバー犯罪）に巻き込まれる県民が増加していることから、インターネット利用時の注意事項等に関する講演「サイバーセキュリティ・カレッジ」を開催し広報啓発活動を推進します。 (H23～H29)	警察本部生活環境課						
13 非予算的手法：効果的交通安全教育推進事業 分野(7)④ 2 (P. 387) 交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第9次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指します。 (H23～H29)	警察本部交通企画課						
14 非予算的手法：国際テロ未然防止事業 国際空港、港湾における安全・安心を確保し、県が目指す仙台空港民営化事業や仙台港プロモーション事業及び外国人観光客安心サポート事業等を含む「富県創出モデル事業」の推進環境を整えるため、関係機関や民間事業者等と連携し、情報交換や広報啓発のための会議や具体的な事案を想定した訓練等を推進し、テロ等重大事件の未然防止を図る基盤を構築します。 (H23～H32)	警察本部外事課						
15 消費生活センター機能充実事業 分野(1)① 1 (P. 192) 震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援します。 (H23～H25) → (H23～H26)	消費生活・文化課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：375百万円（うち県事業費：375百万円）

○ 取組25に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 1	消費者啓発事業	P. 192
02	(1) ① 1	消費生活相談事業	P. 192
03	(2) ② 1	要保護児童支援事業	P. 216
04	(7) ④ 1	警察本部機能強化事業（取組31に再掲）	P. 384
05	(7) ④ 1	警察施設機能強化事業（取組31に再掲）	P. 384
06	(7) ④ 1	交番・駐在所機能強化事業（取組3に再掲）	P. 385
07	(7) ④ 1	各種警察活動装備品等整備事業（取組31から再掲）	P. 385
08	(7) ④ 1	警察職員宿舎整備事業	P. 385
09	(7) ④ 3	非予算的手法：暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	P. 390
10	(7) ④ 3	生活安全情報発信事業	P. 388

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：7,137百万円（うち県事業費：7,137百万円）

○ 取組25にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：7,512百万円（うち県事業費：7,512百万円）

取組26 外国人も活躍できる地域づくり

行動方針	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進します。		
	◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進します。		
	◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援します。		
目標 指標 等	当 初	現 況 値	目 標
多言語による生活情報の提供実施市町村数（市町村）〔累計〕	5 市町村 (H20 年度)	9 市町村 (H24 年度)	14 市町村 (H29 年度)
外国人相談対応の体制を整備している市町村数（市町村）〔累計〕	4 市町村 (H20 年度)	5 市町村 (H24 年度)	8 市町村 (H29 年度)
日本語講座開設数（箇所）〔累計〕	25 箇所 (H20 年度)	28 箇所 (H24 年度)	31 箇所 (H29 年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 多文化共生推進事業 分野(1)①4 (P201) (取組8・33に再掲) 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図ります。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						多言語による生活情報の提供実施 市町村数（市町村）〔累計〕 9 市町村 (H24) → 14 市町村 (H29)

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
02 震災	海外交流基盤強化事業 分野(3)②9 (P. 262) (取組8から再掲) 中国吉林省、米デラウェア州、露ニジエゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えします。また、震災後、被災地支援等で交流があった各國政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行います。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						
03	国際協力推進事業 (取組8から再掲) 相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげます。 (H23～H32)	国際経済・ 交流課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：63百万円（うち県事業費：63百万円）

○ 取組26に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(3) ② 9	非予算的手法：海外交流基盤再構築事業（取組8から再掲）	P. 262

○ 取組26にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：63百万円（うち県事業費：63百万円）

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

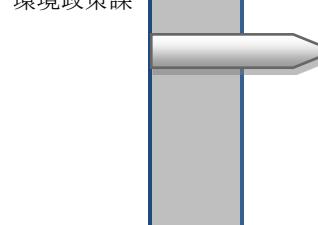
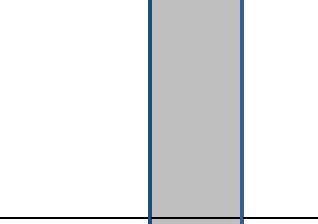
取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進します。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進します。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組みます。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組みます。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進します。
------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
再生可能エネルギー等の導入量（熱量換算）(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	19,583TJ (H24年度/推計値)	25,740TJ (H29年度)
みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	9.3万t-CO ₂ (H23年度)	15.7万t-CO ₂ (H24年度)	28.4万t-CO ₂ (H27年度)
太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	124MW (H24年度/推計値)	301MW (H29年度)
クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	62.9千台 (H24年度/推計値)	210千台 (H29年度)
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン) [累計]	47千トン (H21年度)	141千トン (H23年度)	453千トン (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 震災 環境基本計画推進事業 分野(1)③1 (P. 203) 宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進します。 (H23～H32)	環境政策課						環境配慮行動新規宣言件数 5,167 件 (H24) → 6,300 件 (H26) みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言登録数 [累計] 22,976 件 (H24) → 40,700 件 (H27)
02 宮城県グリーン製品普及拡大事業 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のため、環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図ります。 (H23～H26)	環境政策課						
03 非予算的手法：エコドライブ運動推進事業 環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施します。 (H23～H32)	環境対策課						
04 みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 各業界団体や消費者団体、教育関係機関等を構成団体とし、地球温暖化防止策の方向性等に関する認識の共有化を図るとともに、県内企業や団体等、地域の先進的な取組を県内各界各層の広範な活動の促進につなげていくことを目的とした「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の運営をはじめ、地球温暖化防止に向けた環境に関する各種施策等に多面的に取り組みます。 (H23～H32)	環境政策課						
05 自然エネルギー等・省エネルギー促進事業 自然エネルギー等の導入や省エネルギー活動の促進に向けた普及啓発活動等を行います。 (H23～H32)	環境政策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 震災 住宅用太陽光発電等普及促進事業 分野(1)③ 1 (P. 204) 住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助します。 (H23～H27)	再生可能エネルギー室						
07 非予算的手法：地球温暖化防止実行計画進行管理事業 宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、省エネ法に対する取組や県有施設のE S C O事業の推進支援等により、環境保全率先実行計画を推進します。 (H23～H32)	環境政策課						
08 震災 クリーンエネルギーみやぎ創造事業 (取組1に再掲) 分野(1)③ 1 (P. 204) 新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組みます。 (H23～H27) → (H23～H32)	環境政策課						
09 震災 省エネルギー・コスト削減実践支援事業 (取組1に再掲) 分野(1)③ 1 (P. 203) ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援します。 (H23～H27)	環境政策課						
10 震災 新エネルギー設備導入支援事業 (取組1に再掲) 分野(1)③ 1 (P. 204) ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援します。 (H23～H27)	環境政策課						
11 環境情報センター運営事業 環境に関する普及啓発促進のため、従来からの環境関連図書の貸出しのほか、環境に関する企画展示やセミナーの開催などを行います。 (H26～H32)	環境政策課						

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
12 震災	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業 分野(1)③ 1 (P. 204) 環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行います。 (H24～H27)	再生可能エネルギー室						
13 震災	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業 分野(1)③ 1 (P. 204) 自立分散型エネルギーの導入を促進するため、防災拠点となりうる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行います。 (H24～H27)	再生可能エネルギー室						
14 震災	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業 分野(1)③ 1 (P. 205) 節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促します。 (H26～H27)	循環型社会 推進課						<p>補助交付世帯数 0世帯 (H24) → 1,200世帯 (H29)</p>
15	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業 (取組1に再掲) クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図ります。 (H24～H27)	新産業振興課						<p>新製品開発支援件数[累計] 2件 (H24) → 8件 (H29)</p>
16	未利用熱活用設備開発事業 (取組2に再掲) 県内の温泉や工場廃熱等の未利用熱を利用した小型発電等のエネルギー活用設備の設置適正を調査するとともに、実際に小型発電機を設置し、その熱効率等を計測し、課題を抽出することにより、地域に適した小型エネルギー再利用設備の技術開発を行います。 (H26)	新産業振興課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
17 みやぎエコ・ツーリズム推進事業 (取組29から再掲) エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促します。 (H24～H27)	観光課			→ エコツアーアイテム造成商品数・参加人数[年間] H24 初年度 → 5本 150人 (H27)			
18 環境にやさしい農業定着促進事業 (取組7から再掲) 持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物 生産・出荷・流通を推進します。また、「みやぎの有機農業推進計画（平成21年10月策定）に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図ります。 (H23～H27)	農産園芸環境課		→ 公共交通機関利用者 [累計] H24 初年度 → 1,000人 (H27)				
19 環境保全型農業直接支援対策事業 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して支援することにより、環境に配慮した農業を推進します。 (H24～H27)	農産園芸環境課		→ 地球温暖化防止等に効果の高い営農取組面積 418ha (H23) → 1,650ha (H29)				
20 木質バイオマス活用拠点形成事業 (取組6に再掲) 分野(4)② 2 (P. 288) 木質バイオマス（未利用間伐材等）を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進します。 (H24～H29)	林業振興課		→ 林地残材の利用量 [年間] 8,424 m ³ (H21) → 48,000 m ³ (H29)				
21 小水力等農村地域資源利活用促進事業 県内の農業用水利施設について、小水力等発電導入の可能性調査を行います。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及拡大のため、低コストで最適な整備手法の検討を進めます。 (H24～H25) → (H24～H27)	農村振興課		→ 調査実施件数 [累計] 3件 (H24) → 60件 (H29)				

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
22 温暖化防止森林づくり担い手確保事業 (取組10・18に再掲) 高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進します。 (H23～H32)	林業振興課						宮城県森林施業プロランナー育成数 20人(H24) → 20人(H29)
23 森林吸収オフセット推進事業 温暖化防止対策や森林整備を全体で支える仕組みづくりを推進するため、森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する森林吸収オフセット・クレジット制度の取組を推進します。 (H23～H32)	林業振興課						J-VERプロジェクト登録件数及びオフセット・クレジット発行件数【累計】 ・登録件数 0(H21) → 5(H29) ・発行件数 0(H21) → 5(H29)
24 木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業 (取組6に再掲) 被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。 ※被災施設再建支援事業 分野(4)② 2 (P. 288) (H23～H29)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量【年間】 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)
25 県産材利用エコ住宅普及促進事業 (取組6に再掲) 被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する ※被災施設再建支援事業 分野(4)② 2 (P. 288) (H23～H29)	林業振興課						優良みやぎ材出荷量【年間】 19,300 m ³ (H21) → 39,000 m ³ (H29)
26 みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などの森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体によるバラエティに富んだ県民参加の森林づくりを推進します。 (H23～H32)	林業振興課						提案プロジェクト実施団体数【累計】 6団体 (H24) → 12団体 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
27 震災 温暖化防止間伐推進事業 分野(1)③2 (P. 207) (取組6・29に再掲) 森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						二酸化炭素吸収量〔累計〕 46,639 t (H21) → 453,000 t (H29)
28 震災 新しい植林対策事業 分野(4)②3 (P. 291) (取組6・29に再掲) 震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図ります。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備します。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
29 震災 里山林健全化事業 分野(4)②1 (P. 286) (取組29に再掲) カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
30 震災 環境林型県有林造成事業 分野(1)③2 (P. 287) (取組29に再掲) 震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備（再造林・保育等）を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
31 公共施設の省エネ推進事業（道路照明灯改修事業） 宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組みます。 (H23～H27)	道路課						道路照明灯の省エネ型への交換基数〔累計〕 H23初年度 320基 (H24) → 1,000基 (H27)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
32 クリーンエネルギー利活用実践推進事業 県立高等学校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人を育成します。 (H24～H27)	高校教育課						
33 自然の家ハイブリッド街路灯整備事業 省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成します。 (H25～H26)	生涯学習課						自然の家ハイブリッド型街路灯設置数 H25 初年度 → 4基 (H26)
34 人と自然の交流事業 自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図ります。 (H25～H27)	生涯学習課						自然の家で主催する「自然体験プログラム」事業に参加した利用者数 [累計] H24 初年度 → 570人 (H27)
35 美術館照明設備整備事業 年間23万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明設備導入を「象徴的取組」として推進することにより、東日本大震災による影響を受けて高まっている県民の節電意識及び省エネルギーへの関心を更に促進し、普及啓発を図るために、不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図ります。 (H26)	生涯学習課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：15,552百万円（うち県事業費：13,751百万円）

○ 取組27に関する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(4) ② 1	森林整備加速化・林業再生事業（取組6から再掲）	P. 286

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：5,833百万円（うち県事業費：2,491百万円）

○ 取組27にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：21,385百万円（うち県事業費：16,242百万円）

取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実します。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進します。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進します。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進します。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努めます。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (H19年度)	1,050g/人・日 (H23年度)	930g/人・日 (H27年度)
一般廃棄物リサイクル率 (%)	24.0% (H19年度)	24.3% (H23年度)	30.0% (H27年度)
産業廃棄物排出量 (千トン)	11,172千トン (H19年度)	9,958千トン (H23年度)	11,450千トン (H27年度)
産業廃棄物リサイクル率 (%)	29.9% (H19年度)	42.1% (H23年度)	31.0% (H27年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 非予算的手法：市町村等3R連携事業 市町村への助言や、情報共有・検討の場としてワークショップ、みやぎの3R連絡会議等を開催し、3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援します。 (H23～H32)	循環型社会推進課					
02 非予算的手法：「みやぎの環境e-news」の発行 県内外の環境配慮の取組や、補助金を活用した事業者を紹介するメールマガジンを発行します。 (H23～H32)	環境政策課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
03 みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業 事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援します。 (H23～H26)	環境政策課					
		発生抑制設備等整備支援件数〔累計〕 初年度 2件(H21) → 25件(H26) リサイクル設備整備支援件数〔累計〕 初年度 0件(H21) → 15件(H26)				
04 再生資源等有効活用推進事業 産業廃棄物の再使用及び再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の利活用を進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るために、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対して支援します。 (H23～H26)	環境政策課					
		取組件数〔累計〕 初年度 0件(H21) → 15件(H26)				
05 3R新技術研究開発支援事業 技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術について研究開発を推進します。 (H23～H26)	環境政策課					
		3R新技術の研究開発取組数〔累計〕 5件(H19) → 58件(H26)				
06 資源循環コーディネーター派遣事業 3R推進の仕組みづくり等を支援するため、資源循環コーディネーターを派遣し、地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進めます。 (H23～H26)	環境政策課					
		3R活動支援件数〔累計〕 10件(H21) → 70件(H26)				
07 非予算的手法：業種別エコフォーラムの展開 県内事業者における3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織（業種別エコフォーラム）構築等を支援します。 (H23～H32)	環境政策課					
		業種別エコフォーラムの展開構築数〔累計〕 2(H22) → 6(H26)				
08 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 産業廃棄物の不適正処理防止の普及啓発や廃棄物処理の透明性を高めるための事業を実施します。 (H23～H32)	循環型社会 推進課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
09 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 産業廃棄物の不法投棄等の早期把握、拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施します。 (H23～H32)	循環型社会推進課						

○ 【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：324百万円（うち県事業費：324百万円）

○ 取組28に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事 業 名	頁数
01	(4) ③ 1	みやぎの漁場再生事業	P. 293

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1,500百万円（うち県事業費：1,500百万円）

○ 取組28にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：1,824百万円（うち県事業費：1,824百万円）

(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全

取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山、ラムサール条約登録湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進します。 ◇ 健全な生態系の保全と、潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進します。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護管理を推進するほか、希少野生動植物の保護・再生に取り組みます。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し、自然保護に積極的に取り組む人材（団体）を育成します。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に向けた取組を推進します。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合（%） [参考：指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.0607% (189,872.02ha) (H24年度)	26.1639% (190,624.27ha) (H29年度)
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数（人） [H18からの累計]	14,947人 (H20年度)	29,116人 (H24年度)	45,000人 (H29年度)
松くい虫被害による枯損木量（m ³ ）	14,420 m ³ (H20年度)	15,401 m ³ (H24年度)	13,000 m ³ (H29年度)
大気中の浮遊粒子状物質が沿道において環境基準を超えないこと（ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。）	77.8% (H24年)	77.8% (H24年)	100% (H27年)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 国定公園保全対策事業 南三陸金華山国定公園の金華山島において自然景観保全に向けた森林群落復元のための各種取組を実施します。また、栗駒国定公園や蔵王国定公園の貴重な高山性植生群落の保護復元に向けた取組を実施します。 (H23～H26) → (H23～H29)	自然保護課						
02 伊豆沼・内沼自然再生推進事業 ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施します。 (H23～H31)	自然保護課						
03 野生鳥獣保護管理事業 特定鳥獣（ニホンザル、ニホンジカ等）をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに、希少野生動植物の飼養・保全に向けた取組などを推進します。 (H23～H29)	自然保護課						
04 傷病野生鳥獣救護推進事業 非予算的手法：傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業 傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施します。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用します。 (H23～H28)	自然保護課						傷病野生鳥獣の野生復帰率 8% (H20) → 15% (H28)
05 非予算的手法：みやぎの田園環境教育支援事業 県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るために、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援します。 (H23～H32)	農村振興課 農村整備課						地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協同活動に参加した人数 [H18からの累計] 14,947人 (H20) → 45,000人 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
06 非予算的手法：みやぎの里山林協働再生支援事業 社会貢献や環境貢献を目的として森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入れを必要とする里山林のあっせんや活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再生活動を支援します。 (H23～H32)	自然保護課						
07 みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業 森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や、森林公园の管理の支援者となる「自然環境サポーター」を養成します。 (H23～H27) → (H23～H29)	自然保護課						
08 非予算的手法：みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業 県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹します。 (H23～H27)	自然保護課						
09 非予算的手法：わたしたちの森づくり事業 森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森林づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動のフィールドとして県有林を提供します。 さらに希望があれば、森の命名権を有償で譲渡します。 (H23～H32)	森林整備課						
10 松くい虫被害対策事業 松島や三陸海岸、仙台海浜等における松くい虫被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除、薬剤散布等を実施します。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園の整備などを進め、松林の景観保全と自然環境の維持を図ります。 (H23～H32)	森林整備課						
11 閉鎖性水域の水質保全事業 閉鎖性水域である伊豆沼、松島湾、釜房ダムについて水質保全に向けた取組を実施します。 (H23～H32)	環境対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
12 豊かなみやぎの水循環創造事業 県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定します。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進めます。 (H23～H28)	環境対策課						
13 百万本植樹事業 [分野(1)③2] (P. 206) 緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人一人が身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図ります。 (H23～H32)	自然保護課						
14 県民の森施設改修事業 自然環境や森林・林業を学ぶ中核施設である県民の森の中央記念館を、安全で明るく快適な学舎へと改修し、より多くの県民に利用していただき、自然環境教育等を推進します。 (H24～H26) → (H24～H27)	自然保護課						
15 サンクチュアリセンター機能充実事業 サンクチュアリセンターの機能充実を図るとともに、生物多様性環境教育の実践により、自然保護の普及啓発を推進します。 (H24～H26)	自然保護課						
16 野鳥の森再生事業 蔵王野鳥の森及び鈎取野鳥の森において、コース内の木道や案内板の老朽化等が著しく、利用者の安全確保・機能向上のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、野鳥や木々とふれあう空間の再生を行います。 (H26)	自然保護課						
17 森・里・川・海がつながる宮城の自然再発見事業 [分野(1)③2] (P. 207) 平成24年5月に環境省が公表したグリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」を県として着実に推進していくため、同プロジェクトを支えるソフト事業や人的体制の整備を図ります。 (H26)	自然保護課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
18 環境影響生物基礎調査事業 震災復興事業や再生可能エネルギー施設建設等に伴って、県内での生息状況の把握や保護方策の再検討が必要になっている猛禽類について、現地調査を含めた最新の知見と客観的なデータの集積を図るとともに、「保護保全施策」の策定を行います。 (H26～H27)	自然保護課			→			
19 七ヶ森里山環境学習林整備事業 県のほぼ中心部に在る七ヶ森県有林を「里山環境学習林」に位置づけ、多くの県民が身近に里山とふれあい、学習する場を整備します。 (H26～H27)	自然保護課		→				
20 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業 ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や、アメリカザリガニによる沈水植物の捕食により、在来生物の減少が見られていることから、多様な在来生物が生息・生育していた昭和50年代前半の自然環境を取り戻すことを目標に、在来生物を増やす取組を行います。 (H26～H27)	自然保護課		→				
21 みやぎエコ・ツーリズム推進事業 (取組27に再掲) エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促します。 (H24～H27)	観光課	→	→				<p>エコツア-造成商品数・参加人数[年間] H24 初年度 → 5本 150人 (H27)</p> <p>公共交通機関利用者 [累計] H24 初年度 → 1,000人 (H27)</p>
22 森林育成事業 分野(4)② 1 (P. 286) (取組6から再掲) 県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援します。 (H23～H32)	森林整備課		→				<p>民有林間伐面積 [年間] 4,470ha (H20) → 5,600ha (H29)</p>

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
			H25	H26	H27	H28	H29	
23 震災	温暖化防止間伐推進事業 分野(1)③ 2 (P. 207) (取組27から再掲) 森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						二酸化炭素吸収量 [累計] 46,639 t (H21) → 453,000 t (H29)
24 震災	新しい植林対策事業 分野(4)② 3 (P. 291) (取組27から再掲) 震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図ります。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備します。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
25 震災	里山林健全化事業 分野(4)② 1 (P. 286) (取組27から再掲) カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
26 震災	環境林型県有林造成事業 分野(1)③ 2 (P. 287) (取組27から再掲) 震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備（再造林・保育等）を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図ります。 (H23～H27)	森林整備課						
27	特別名勝「松島」マツ林再生緊急対策事業 全国から多くの観光客が訪れる特別名勝「松島」地域は、近年の異常気象や震災の影響により、当地域の松くい虫被害が広範囲に拡大しており、併せて、観光船航路上の島嶼においては、ウミネコ繁殖により植生回復が阻害され、当地域の景観を主要に構成するマツ林の荒廃が確実に進んでいる。 地域から県主導による景観回復の取組への強い要望もあることから、当地域の県所管マツ林において、松くい虫被害対策の徹底及びマツ林の復元対策を進めます。 (H26～H27)	森林整備課						松くい虫被害による枯損木量 14,420m ³ (H20) → 13,000m ³ (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：6, 136百万円（うち県事業費：4, 064百万円）

○ 取組29に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ③ 2	環境保全地域指定・管理事業	P. 206
02	(1) ③ 2	沿岸被災地における希少野生動植物調査事業	P. 206
03	(1) ③ 2	野生鳥獣放射能対策事業	P. 207
04	(1) ③ 2	保健環境センター再建事業	P. 208
05	(1) ③ 2	大気環境モニタリング事業（震災対応）	P. 208
06	(4) ② 3	林業種苗生産施設体制整備事業	P. 291

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：9, 197百万円（うち県事業費：5, 847百万円）

○ 取組29にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：15, 333百万円（うち県事業費：9, 911百万円）

(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進します。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備します。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進します。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援します。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援します。 															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標指標等</th> <th style="text-align: center;">当初</th> <th style="text-align: center;">現況値</th> <th style="text-align: center;">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]</td> <td style="text-align: center;">255 団体 (H20年度)</td> <td style="text-align: center;">455 团体 (H25年度)</td> <td style="text-align: center;">530 团体 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)</td> <td style="text-align: center;">46,147ha (H20年度)</td> <td style="text-align: center;">45,964ha (H24年度)</td> <td style="text-align: center;">45,964ha (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]</td> <td style="text-align: center;">4 市町村 (H25年度)</td> <td style="text-align: center;">4 市町村 (H25年度)</td> <td style="text-align: center;">12 市町村 (H29年度)</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標等	当初	現況値	目標	アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	255 団体 (H20年度)	455 团体 (H25年度)	530 团体 (H29年度)	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (H20年度)	45,964ha (H24年度)	45,964ha (H29年度)	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]	4 市町村 (H25年度)	4 市町村 (H25年度)
目標指標等	当初	現況値	目標													
アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	255 団体 (H20年度)	455 团体 (H25年度)	530 团体 (H29年度)													
農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (H20年度)	45,964ha (H24年度)	45,964ha (H29年度)													
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]	4 市町村 (H25年度)	4 市町村 (H25年度)	12 市町村 (H29年度)													

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業 施設管理者をはじめ関係機関と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく機能保全計画を策定し、必要な対策に結びつけます。また、施設の長寿命化に向けた管理態勢の更なる強化を図るために管理技術向上研修会等を開催し、高度な技術を必要とする機能保全に対する管理者自らの取組を支援し、これらの取組を通して、住民参加による社会資本整備の活動フィールドを適正に確保します。 (H23～H28)	農村整備課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 社会資本再生復興計画推進事業 宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進します。また、宮城県における社会資本整備の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を定め、積極的に取り組みます。 (H23～H32)	土木総務課						
03 非予算的手法：アドプトプログラム推進事業 道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進します。 (H23～H32)	道路課ほか						
04 中山間地域等直接支払交付金事業 分野(4)① 4 (P. 283) 中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援します。 (H23～H32)	農村振興課						中山間地域等条件不利農地の保全活動を支援する面積 2, 183ha (H20) → 2, 099ha (H29)
05 多面的機能支払事業 分野(4)① 4 (P. 283) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域協働で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援します。 (H23～H32)	農村振興課						農地の保全活動を支援する面積 43, 964ha (H20) → 43, 865ha (H29)
06 みやぎの景観形成事業 景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援、景観ワークショップの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施します。 (H23～H32)	都市計画課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：10, 952百万円（うち県事業費：3, 412百万円）

○ 取組30に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(4) ① 4	農地・水保全管理復旧活動支援事業	P. 283
02	(5) ② 4	沿岸域景観再生復興事業（貞山運河再生・復興ビジョン関係）	P. 333

○ 【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：560百万円（うち県事業費：500百万円）

○ 取組30にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：11,512百万円（うち県事業費：3,912百万円）

(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

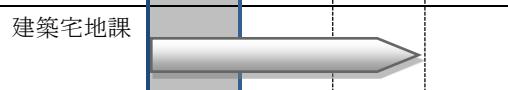
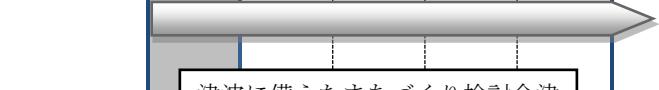
取組3.1 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

行動方針	◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図ります。		
	◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進します。		
	◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。		
	◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図ります。		
	◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進します。		
	◇ 津波などの観測体制の充実を図ります。		
	◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。		
目標指標等	当初	現況値	目標
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%) (H22年度)	0橋 (0%) (H24年度)	87橋 (69%) (H29年度)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (H20年度)	87% (H24年度)	93% (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画(年度) 目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 非予算的手法：情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業 (取組3.3から再掲) 災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定します。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行います。 (H23～H32)	情報政策課					
02 橋梁耐震化事業 [分野(5)①3] (P.322) 震災 地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行います。 (H23～H32)	道路課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
03 水管橋耐震化事業 震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、広域水道等の水管橋の耐震化を推進します。 (H23～H28)	水道経営管理室						広域水道等水管橋の耐震化完了数 (完了率) [累計] 16橋 (29%) (H20) → 50橋 (90%) (H25)
04 震災 木造住宅等震災対策事業 分野(1)①3 (P. 198) 県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進します。 (H23～H27)	建築宅地課						住宅耐震診断の助成件数 [累計] 5,402件 (H20) → 12,500件 (H27)
05 特定建築物等震災対策事業 昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた耐震性の劣る建築物の耐震化を図るため、大規模な特定建築物及び避難所の耐震診断に対し助成を行い、耐震化を促進します。 (H26～H27)	建築宅地課						
06 海岸保全施設整備事業（農地） 農地海岸において、施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について耐震化・遠隔操作化を含めた改修を行います。 (H23～H27)	農村整備課						
07 震災 海岸改修事業（港湾） 分野(5)①4 (P. 324) 港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進します。 (H23～H30) → (H23～H32)	港湾課						
08 津波に備えたまちづくり検討 住民参画による津波に備えた土地利用検討や、避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催します。 (H23～H32)	防災砂防課						津波に備えたまちづくり検討会津波防災シンポジウム（セミナー）の開催市町地区数 [累計] 5市町地区 (H24) → 10市町地区 (H29)

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
09 震災 仙台空港整備事業（耐震化） 仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進します。 ※仙台空港整備事業 分野(5)① 5 (P. 325) (H23～H30) → (H23～H32)	空港臨空地域課						B 滑走路の耐震化進捗 [累計] 交差部及びL=220m (H24) → 交差部及びL=350m (H29)
10 震災 医療施設耐震化事業 分野(7)① 4 (P. 375) 災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化（耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強）の費用を補助します。 (H23～H27)	医療整備課						
11 震災 大規模災害対策事業 大規模災害発生に伴う停電時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を円滑に行うため、交通信号機用電源付加装置を整備します。 ※緊急輸送交通管制施設整備事業 分野(7)④ 2 (P. 386) (H23～H29)	警察本部交通規制課						
12 震災 警察施設震災対策促進事業 大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備します。 ※警察署非常用発動発電設備強化事業 分野(7)④ 1 (P. 385) (H23～H26) → (H23～H28)	警察本部装備施設課						

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：39,059百万円（うち県事業費：18,664百万円）

○ 取組3.1に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 3	がけ地近接等危険住宅移転事業	P. 197
02	(5) ① 2	道路改築事業（復興）（取組12から再掲）	P. 320
03	(5) ① 3	橋梁長寿命化事業	P. 322
04	(5) ① 4	港湾整備事業（復興）（取組12から再掲）	P. 323

No.	分野番号	事業名	頁数
05	(5) ② 1	海岸保全施設整備事業	P. 327
06	(5) ② 1	公共土木施設災害復旧事業（海岸）	P. 327
07	(5) ② 1	海岸改良事業	P. 328
08	(5) ② 1	海岸管理費	P. 328
09	(5) ② 1	海岸調査費	P. 328
10	(5) ② 1	津波避難表示板設置事業	P. 328
11	(5) ② 2	河川改修事業（復興）（取組3.2から再掲）	P. 329
12	(5) ③ 1	流域下水道事業	P. 334
13	(5) ③ 1	流域下水道事業（維持管理）	P. 334
14	(5) ③ 1	流域下水道事業（調査）	P. 334
15	(5) ③ 2	水道施設復旧事業	P. 336
16	(5) ③ 2	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	P. 336
17	(5) ③ 2	工業用水道基幹施設耐震化等事業	P. 336
18	(5) ③ 2	広域水道基幹施設等耐震化事業	P. 336
19	(5) ④ 1	都市公園整備事業	P. 338
20	(5) ④ 1	津波防災緑地整備事業	P. 339
21	(5) ④ 1	震災復興祈念公園整備事業	P. 340
22	(7) ① 2	防災ヘリコプター防災基地整備事業	P. 370
23	(7) ① 2	情報伝達システム再構築事業	P. 370
24	(7) ① 2	災害情報通信基盤強化事業（地デジ共聴施設）	P. 371
25	(7) ① 2	非予算的手法：土木部業務継続計画（B C P）	P. 371
26	(7) ① 2	広域防災拠点整備事業（宮城野原公園）	P. 372
27	(7) ① 4	大規模災害時医療救護体制整備事業	P. 375
28	(7) ① 5	防災拠点としての学校づくり事業	P. 376
29	(7) ② 1	非予算的手法：津波避難計画作成支援事業	P. 377
30	(7) ② 2	大震災検証記録作成普及事業	P. 379
31	(7) ② 2	県政広報展示室運営事業	P. 379
32	(7) ② 2	首都圏復興フォーラム運営事業	P. 379
33	(7) ② 2	震災復興記録作成普及事業	P. 380
34	(7) ② 2	震災復興広報・啓発事業	P. 379
35	(7) ② 2	津波対策強化推進事業	P. 380
36	(7) ② 2	3. 11伝承・減災プロジェクト推進事業	P. 380
37	(7) ③ 2	建築関係震災対策事業	P. 383
38	(7) ④ 1	警察本部機能強化事業（取組2.5から再掲）	P. 384
39	(7) ④ 1	警察施設機能強化事業（取組2.5から再掲）	P. 384

No.	分野番号	事業名	頁数
40	(7) ④ 1	交番・駐在所機能強化事業（取組25から再掲）	P. 385
41	(7) ④ 1	各種警察活動装備品等整備事業（取組25に再掲）	P. 385
42	(7) ④ 1	食糧等備蓄事業	P. 385
43	(7) ④ 2	震災に強い交通安全施設整備事業	P. 386
44	(7) ④ 2	震災に強い交通管制センター整備事業	P. 386
45	(7) ④ 2	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	P. 387

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：498,914万円（うち県事業費：493,104百万円）

○ 取組3.1にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：537,973百万円（うち県事業費：511,768百万円）

取組3.2 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図ります。 ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進します。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図ります。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進します。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図ります。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備します。
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域 (km ²)	154.2 km ² (H20年度)	180.8 km ² (H25年度)	184.7 km ² (H26年度)
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数 (箇所) [累計]	603箇所 (H20年度)	619箇所 (H25年度)	635箇所 (H29年度)
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数 (箇所) [累計]	350箇所 (H20年度)	834箇所 (H25年度)	1,658箇所 (H29年度)
土砂災害から守られる住宅戸数 (戸) [累計]	13,008戸 (H20年度)	14,350戸 (H25年度)	14,821戸 (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画 (年度)					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 河川流域情報等提供事業 河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供します。 (H23～H32)	河川課						↗

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
02 震災 基幹的河川改修・ダム建設事業 規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行います。 ※河川改修事業 ※河川総合開発事業（ダム） 分野(5)② 2 (P. 329) (H23～H32)	河川課						洪水による浸水から守られる区域 154.2 km ² (H20) → 184.7 km ² (H26)
03 震災 総合的な土砂災害対策事業（ハード整備事業） 整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行います。 ※砂防事業 ※地すべり対策事業 ※急傾斜地崩壊対策事業 ※砂防設備等緊急改築事業 分野(5)② 3 (P. 331, 332) (H23～H32)	防災砂防課						<概成> ・砂防施設 5箇所 ・地すべり施設 1箇所 ・急傾斜施設 10箇所 計 16箇所 ハード対策施設整備箇所数 [累計] 603箇所 (H20) → 635箇所 (H29)
04 震災 総合的な土砂災害対策事業（ソフト対策事業） 予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図ります。 ※情報基盤緊急整備事業 ※砂防・急傾斜基礎調査 分野(5)② 3 (P. 332) (H23～H32)	防災砂防課						年間 150箇所調査指定土砂災害警戒区域等の指定数 [累計] 350箇所 (H20) → 1,658箇所 (H29)
05 震災 治山事業 震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図ります。 ※治山事業 分野(4)② 3 (P. 290) ※海岸防災林造成事業 分野(4)② 3 (P. 290) (H23～H32)	森林整備課						山地災害危険地区Aランク (411箇所)における着手数 (率) 207箇所 (H20) (50.4%) → 296箇所 (H29) (70.0%)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：51,253百万円（うち県事業費51,253百万円）

○ 取組32に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(4) ② 3	治山施設災害復旧事業（海岸事業）	P. 290
02	(4) ② 3	海岸防災林造成事業（国直轄事業）	P. 291
03	(5) ① 2	災害防除事業	P. 321
04	(5) ② 2	公共土木施設災害復旧事業（河川）	P. 329
05	(5) ② 2	河川改修事業（復興）（取組31に再掲）	P. 329
06	(5) ② 2	河川管理費	P. 330
07	(5) ② 3	砂防事業（維持修繕事業）	P. 332

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：356,056百万円（うち県事業費324,480百万円）

○ 取組32にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：407,309百万円（うち県事業費：375,734百万円）

取組3.3 地域ぐるみの防災体制の充実

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援します。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備します。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図ります。 ◇ 県の大規模震災における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。 ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続計画）策定など企業の防災対策を支援します。 			
	目標指標等	当初	現況値	目標
	防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人）[累計]	770人 (H20年度)	3,432人 (H24年度)	9,000人 (H29年度)
	自主防災組織の組織率（%）	83.8% (H20年度)	85.3% (H24年度)	87.0% (H29年度)

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城の将来ビジョン推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 非予算的手法：大規模震災に係る業務の継続のための計画等の策定・推進 大規模震災において災害対応業務が持続できるよう、業務継続のための計画・マニュアル等を作成します。 また、業務の更新等にあわせた計画・マニュアル等の見直しを推進します。 (H23～H28)	危機対策課						
02 非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備 震災 分野(7)① 2 (P.371) 大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築します。 (H23～H32)	危機対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
03 非予算的手法：情報システムに係る業務継続計画（i－BCP）の策定・推進事業 (取組31に再掲) 災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画（i－BCP）を策定します。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行います。 (H23～H32)	情報政策課						
04 震災 多文化共生推進事業 分野(1)①4 (P. 201) (取組26から再掲) 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図ります。 (H23～H32)	国際経済・交流課						多言語による生活情報の提供実施 市町村数（市町村）【累計】 9市町村（H24） → 14市町村（H29）
05 震災 非予算的手法：避難行動要支援者等支援事業 分野(7)①2 (P. 371) 地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援します。 (H23～H32)	保健福祉総務課						福祉避難所の指定済み市町村数 11市町村（H21） → 全市町村（H29）
06 災害ボランティア受入体制整備事業 災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行います。 (H23～H32)	社会福祉課						災害ボランティアセンター設置運営に関する研修受講者数【累計】 1,052人（H20） → 1,855人（H29）
07 震災 非予算的手法：防災協定・災害支援目録登録の充実 分野(7)②1 (P. 377) 災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図ります。 (H23～H28)	危機対策課						

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
08 震災 防災専門教育推進事業 分野(6)①4 (P. 350) 東日本大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることのできる人づくりを進めるため、平成28年4月に多賀城高校に防災系学科を設置します。 (H25～H27)	高校教育課						
09 震災 防災教育推進事業 分野(6)①4 (P. 351) 震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図ります。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造します。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努めます。 (H25～H32)	スポーツ健康課						
10 震災 防災リーダー（宮城県防災指導員）養成事業 分野(7)③1 (P. 381) 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図ります。 (H23～H32)	危機対策課						防災リーダー（宮城県防災指導員等） 養成者数〔累計〕 770人 (H20) → 9,000人 (H29)
11 消防広域化・無線デジタル化促進事業 市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援します。また、消防救急無線デジタル化の推進を支援します。 (H23～H27)	消防課						
12 震災 中小企業B C（事業継続）力向上支援事業 分野(3)①3 (P. 242) 県内中小企業のB C（事業継続）力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図ります。 (H23～H32)	商工経営支援課						講習会等受講企業数〔累計〕 H19初年度 819社 (H20) → 2,000社 (H29)

○【宮城の将来ビジョン推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：739万円（うち県事業費：739百万円）

○ 取組3.3に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(6) ① 4	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	P. 350
02	(6) ① 4	学校安全教育推進事業	P. 351
03	(6) ③ 1	防災キャンプ推進事業（取組23に再掲）	P. 362
04	(6) ③ 1	震災資料収集・公開事業（取組23から再掲）	P. 364
05	(7) ① 1	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援（人的支援を含む）	P. 368
06	(7) ① 1	災害復旧資金（貸付金）	P. 368
07	(7) ① 2	消防力機能回復事業	P. 370
08	(7) ① 2	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	P. 370
09	(7) ① 2	地域防災計画再構築事業	P. 371
10	(7) ① 3	原子力防災体制整備事業	P. 373
11	(7) ① 3	環境放射能等監視体制整備事業	P. 373
12	(7) ① 3	放射線・放射能広報事業	P. 374
13	(7) ① 3	みやぎ県民会議運営事業	P. 374
14	(7) ① 3	除染対策支援事業	P. 374
15	(7) ② 1	非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業	P. 378
16	(7) ③ 1	非予算的手法：防災リーダー養成事業との連携事業	P. 381
17	(7) ③ 1	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	P. 382
18	(7) ④ 3	非予算的手法：防災計画策定・防災訓練等開催事業	P. 389

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：18,122百万円（うち県事業費：5,941百万円）

○ 取組3.3にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：18,861百万円（うち県事業費：6,680百万円）

将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

【市町村の主体的な取組への支援】

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
01 広域行政推進事業 自主的な市町村合併を含めた市町村の広域行政施策について、幅広く支援します。 (H23～H25) → (H23～H32)	市町村課						
02 権限移譲等交付金 地方分権の担い手である市町村に対し、県からの権限移譲を推進します。 (H23～H25) → (H23～H32)	市町村課						
03 市町村振興総合支援事業 市町村が自ら必要なメニューを選択し個性的・重点的な事業が推進できるよう、県単独補助金の統合化・総合化を一層推進します。 (H23～H32)	地域復興支援課						

【様々な主体との連携・協働体制の構築】

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画（年度）					目標
		H25	H26	H27	H28	H29	
04 富県創出県民総力事業 (取組1に再掲) 「富県宮城の実現」に向けた産業界、市町村、県民等の率先した取組を促進します。 (H23～H32)	富県宮城推進室						
05 富県共創推進事業 (取組1に再掲) 「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進めます。 (H23～H32)	富県宮城推進室						

○取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲分含む)

総事業費：3,261百万円(うち県事業費：3,261百万円)

○取組に関連する宮城県震災復興推進事業

No.	分野番号	事業名	頁数
01	(1) ① 4	震災復興担い手N P O等支援事業	P. 201

○【宮城県震災復興推進事業】「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：98百万円（うち県事業費：98百万円）

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲分含む）

総事業費：3,358百万円（うち県事業費：3,358百万円）

第5章

震災復興実施計画

[震災復興計画・7分野]

○【震災復興計画・7分野】及び【将来ビジョン・33の取組】対応表

震災復興計画・7分野	頁数	将来ビジョン・33の取組	頁数
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物			
① 被災者の生活環境の確保	P. 189	取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P. 136
② 廃棄物の適正処理	P. 202	取組 28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	P. 156
③ 持続可能な社会と環境保全の実現	P. 203	取組 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 取組 29 豊かな自然環境、生活環境の保全	P. 147 P. 159
(2) 保健・医療・福祉			
① 安心できる地域医療の確保	P. 209	取組 19 安心できる地域医療の充実 取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	P. 111 P. 116
② 未来を担う子どもたちへの支援	P. 216	取組 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	P. 81
③ だれもが住みよい地域社会の構築	P. 224	取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり 取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 取組 25 安全で安心なまちづくり 取組 26 外国人も活躍できる地域づくり	P. 120 P. 125 P. 140 P. 145
(3) 経済・商工・観光・雇用			
① ものづくり産業の復興	P. 237	取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興 取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進 取組 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進 取組 11 経営力の向上と経営基盤の強化	P. 23 P. 29 P. 58 P. 72
② 商業・観光の再生	P. 250	取組 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興 取組 5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現 取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	P. 36 P. 40 P. 62

震災復興計画・7分野	頁数	将来ビジョン・33の取組	頁数
③ 雇用の維持・確保	P. 264	取組 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P. 66
		取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出	P. 105
(4) 農業・林業・水産業			
① 魅力ある農業・農村の再興	P. 273	取組 6 競争力ある農林水産業への転換	P. 44
		取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	P. 166
② 活力ある林業の再生	P. 285	取組 6 競争力ある農林水産業への転換	P. 44
③ 新たな水産業の創造	P. 292		
④ 一次産業を牽引する食産業の振興	P. 304	取組 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	P. 32
		取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	P. 54
(5) 公共土木施設			
① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	P. 318	取組 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P. 76
		取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P. 169
② 海岸、河川などの国土保全	P. 327	取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	P. 174
③ 上下水道などのライフラインの整備	P. 334	取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P. 169
④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	P. 337	取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P. 136
		取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	P. 166
(6) 教育			
① 安全・安心な学校教育の確保	P. 341	取組 15 着実な学力向上と希望する進路の実現	P. 89
		取組 16 豊かな心と健やかな体の育成	P. 96
		取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P. 101
② 家庭・地域の教育力の再構築	P. 357	取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	P. 86
③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	P. 361	取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	P. 130

震災復興計画・7分野	頁数	将来ビジョン・33の取組	頁数
(7) 防災・安全・安心			
① 防災機能の再構築	P. 368	取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P. 169
		取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実	P. 177
② 大津波等への備え	P. 377	取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P. 169
③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	P. 381	取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実	P. 177
④ 安全・安心な地域社会の構築	P. 384	取組 25 安全で安心なまちづくり	P. 140

※ 「震災復興計画・7分野」の項目ごとに、対応する主な「将来ビジョン・33の取組」の取組名を記載しています。

凡例

「第5章 震災復興実施計画〔震災復興計画・7分野〕」は、下記のように統一的に記載します。

(1) ○○○○○○○○○○

① ○○○○○○○○○○

宮城県震災復興計画「6 分野別の復興の方 向性」に掲載した項目を記載しています。

〈目標指標等〉

目標指標等	当初	現況値	目標
4か年の計画期間中に目指す目標を記載しています。(復旧・復興に 係る最終的な目標に対する割合を、括弧内に記載しています。)			

1 ○○○○○○○○○○

〈行動方針〉

- ◆ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 - ◆ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
 - ◆ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

4か年の計画期間中に行う主な取組の方向を記載しています。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

「第4章 将来ビジョン・震災復興実施計画」に掲載している「宮城の将来ビジョン推進事業」に該当する事業については、**取組番号**を記載しています。また、「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」に該当する事業については、**関連：取組番号**を記載しています。

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	○○○○○○○○○○事業 ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○。	取組○	○○○○課				
	本県における「主担当課・室」名を記載しています。						

○ 取組にかかる4か年の事業費見込額（再掲含む）

総事業費 ○〇〇, ○〇〇百万円

各分野の項目毎に、取組に係る4か年の事業費見込額を、百万円単位で記載しています（再掲している個別取組の事業費見込額を含む）。

第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

（1）環境・生活・衛生・廃棄物

① 被災者の生活環境の確保

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
災害公営住宅の整備戸数（戸）[累計] 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数（件）[累計]	0戸 (0%) (H22年度)	50戸 (0.3%) (H24年度)	15,000戸 (100%) (H27年度)
0件 (H22年度)	18件 (H25年度)	39件 (H29年度)	

1 被災者の良好な生活環境の確保

<行動方針>

- ◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点（サポートセンター）による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。
- ◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進します。
- ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR各線の一日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

緊急	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	被災者生活再建支援金支給事業 関連：取組24 震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26) → (H23～H30)	消防課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	災害弔慰金・見舞金給付事業 【関連：取組24】 震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H26)	震災援護室					
03	生活福祉資金貸付事業（生活復興支援体制強化事業） 【関連：取組24】 震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	社会福祉課					
04 緊急	災害援護資金貸付事業 【関連：取組24】 震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H29)	震災援護室					
05	地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター等整備事業） 【関連：取組24】 (P. 199, 230, 233に再掲) 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H24～H32)	社会福祉課					
06	地域支え合い体制づくり事業（市町サポートセンター支援事業） 【関連：取組24】 (P. 199, 230, 233に再掲) 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援します。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行います。 【事業主体：県】 (H24～H28) → (H25～H32)	長寿社会政策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07	被災地域生活支援体制構築事業 （P. 200, 230, 233 に再掲） 災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25) → (H25～H26)	社会福祉課					
08 緊急	健康支援事業 （P. 210 に再掲） 応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	医療整備課					
09	みやぎ県外避難者支援事業 県外避難者の早期帰郷に向け、アンケート調査により県外避難者のニーズ等を把握し、関係機関等で情報を共有するとともに、「県外避難者支援員」や「復興定期便」により、復興状況や各種支援情報等、定期的かつ継続的に情報提供を行います。 【事業主体：県】 (H24～H29) → (H24～H32)	震災復興推進課					
10	みやぎ被災者生活支援事業 被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報をまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行します。また、被災者支援に係る総合調整を行います。 【事業主体：県】 (H24～H29)	震災復興推進課					
11 緊急	被災者生活支援事業（離島航路） 震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路補助金、離島島民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運行支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	総合交通対策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
12 緊急	被災者生活支援事業（路線バス） 取組 24 震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行います。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	総合交通対策課					
13	仙石線・東北本線接続線整備支援事業 関連：取組 24 JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H26～H27)	総合交通対策課					
14 緊急	消費生活センター機能充実事業 取組 25 震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H26)	消費生活・文化課					
15	消費者啓発事業 関連：取組 25 震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	消費生活・文化課					
16	消費生活相談事業 関連：取組 25 消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	消費生活・文化課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：37,837百万円（うち県事業費：33,581百万円）

2 災害公営住宅の早期整備

〈行動方針〉

- ◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進めます。
- ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	応急仮設住宅確保事業 関連：取組 24 被災した県民が新しい住宅を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H27)	震災援護室					
02 緊急	災害公営住宅整備事業 関連：取組 24 震災により甚大な被害を受けた被災者及び入居期間が限られている応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため、災害公営住宅を整備します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	住宅課 復興住宅整備室					
03	県営住宅ストック総合改善事業費 関連：取組 24 「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	住宅課					
04	県営住宅管理事業費 関連：取組 24 建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	住宅課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
05 県営住宅リフォーム事業費 「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	住宅課					
06 非予算的手法：復興住宅市町村連絡調整会議 住宅供給を効率的に推進するため、異なる事業主体による災害公営住宅の管理、募集、入居に関する情報を共有し、効率性の高い住宅供給を図ります。 【事業主体：県】 (H24～H29)	住宅課 復興住宅整備室					
07 住宅再建支援事業（二重ローン対策） 二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行います。 【事業主体：県】 (H23～H27) → (H23～H32)	住宅課					
08 住宅地区改良事業 震災により壊滅的な被害を受けた住宅地区について、公的住宅、地区施設、津波避難施設等の整備を一体的に行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H29)	住宅課					
09 小規模住宅地区改良事業 震災により壊滅的な被害を受けた住宅地区における住環境の改善を図るため、公的住宅の建設や建築物の敷地の整備等を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H29)	住宅課					
10 狹あい道路整備等促進事業 安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H30)	建築宅地課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：327,065万円（うち県事業費132,074百万円）

3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援

＜行動方針＞

- ◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組みます。
- ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	がけ地近接等危険住宅移転事業 関連：取組 31 がけ地の崩壊、津波等により、生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する事業主体（市町村）に対し、その補助事業に要する経費を国が補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	建築宅地課					
02 緊急	特定鉱害復旧事業 関連：取組 24 震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	産業立地推進課					
03 緊急	応急仮設住宅共同施設維持管理事業 関連：取組 24 応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H27)	震災援護室					

取組の内容等		主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	木造住宅等震災対策事業 県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	取組 31 建築宅地課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：8,966百万円（うち県事業費：1,598百万円）

4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援

＜行動方針＞

- ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組みます。
- ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	<p>地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター等整備事業）</p> <p style="text-align: right;">[関連：取組 24]</p> <p>[再掲] P. 190, 230, 233</p> <p>被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援します。</p> <p style="text-align: center;">【事業主体：県、市町村】</p> <p style="text-align: center;">(H23～H25) → (H24～H32)</p>	社会福祉課					
02	<p>地域支え合い体制づくり事業（市町サポートセンター支援事業）</p> <p style="text-align: right;">[関連：取組 24]</p> <p>[再掲] P. 190, 230, 233</p> <p>被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援します。</p> <p>また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行います。</p> <p style="text-align: center;">【事業主体：県】</p> <p style="text-align: center;">(H25～H32)</p>	長寿社会政策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	被災地域生活支援体制構築事業 [再掲] P. 191, 230, 233 災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25) → (H25～H26)	社会福祉課					
04	復興活動支援事業 (P. 231に再掲) 住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H32)	地域復興支援課					
05	みやぎ地域復興支援事業 (P. 231に再掲) 被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25～H32)	地域復興支援課					
06	被災地域交流拠点施設整備事業 (P. 231に再掲) 地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H25～H29)	地域復興支援課					
07	無形民俗文化財再生支援事業 (P. 365に再掲) 震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	文化財保護課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
08 震災復興担い手NPO等支援事業 関連：基礎的取組 民の力を生かした被災地の復興や被災者の生活支援等を促進するため、震災復興の担い手となるNPO等による自主的・継続的な復興支援活動を支援します。 【事業主体：県】 (H25～H27)→(H25～H26)	共同参画社会推進課					
09 多文化共生推進事業 取組 26 (P. 236に再掲) 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	国際経済・交流課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：13,913百万円（うち県事業費：13,867百万円）

② 廃棄物の適正処理

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値
災害廃棄物等処理率（県処理分） (%)	0% (H22年度)	100% (H25年度)

1 災害廃棄物の適正処理

<これまでの取組状況>

- ◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させるため、継続的な処理や費用負担等に関する体制の構築に取り組みました。
- ◇ こうした中、復興まちづくりを進める上で前提となる災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力を得ながら、当初の目標である「復旧期」で処理が完了する見込みとなりました。

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

＜目標指標等＞

目標指標等	当初	現況値	目標
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算) (TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	19,583TJ (H24年度/推計値)	25,740TJ (H29年度)
太陽光発電システムの導入出力数 (MW)	50MW (H22年度/推計値)	124MW (H24年度/推計値)	301MW (H29年度)

1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成

＜行動方針＞

- ◇ 被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するスマートシティ（エコタウン）の形成支援などの取組を着実に展開していきます。
- ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 環境基本計画推進事業 宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動（eco do!）宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	環境政策課					
02 省エネルギー・コスト削減実践支援事業 ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	環境政策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	新エネルギー設備導入支援事業 取組 27 ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	環境政策課					
04	クリーンエネルギーみやぎ創造事業 取組 27 新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組みます。 【事業主体：県】 (H23～H27) → (H23～H32)	環境政策課					
05	住宅用太陽光発電等普及促進事業 取組 27 住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	再生可能エネルギー室					
06	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業 取組 27 環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行います。 【事業主体：県】 (H24～H27)	再生可能エネルギー室					
07	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業 取組 27 自立分散型エネルギーの導入を促進するため、防災拠点となりうる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行います。 【事業主体：県】 (H24～H27)	再生可能エネルギー室					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
08 低炭素型水ライフスタイル導入支援事業 節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促します。 【事業主体：県】 (H26～H27)	循環型社会推進課			取組 27		

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：10,816百万円（うち県事業費：10,816百万円）

2 自然環境の保全の実現

＜行動方針＞

- ◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図ります。
- ◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。
- ◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進めます。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 環境保全地域指定・管理事業 津波により地形、動物、植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県自然環境保全地域の学術調査を実施します。また、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性地域戦略を策定します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	自然保護課					
02 沿岸被災地における希少野生動植物調査事業 沿岸被災地における希少野生動植物の生息状況を重点的に行うとともに、特に希少野生動植物の保護・保全対策が必要な地域について、様々な主体が連携して取り組むことにより、「多様な生物と共にいたふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指します。 【事業主体：県】 (H25～H27)	自然保護課					
03 百万本植樹事業 緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人一人が身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	自然保護課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
04 森・里・川・海がつながる宮城の自然再発見事業 平成24年5月に環境省が公表したグリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」を県として着実に推進していくため、同プロジェクトを支えるソフト事業や人的体制の整備を図ります。 【事業主体：県】 (H26)	自然保護課					
05 野生鳥獣放射能対策事業 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響から狩猟捕獲数が激減しているイノシシについて、市町村が実施する有害鳥獣捕獲を支援するとともに、野生鳥獣の肉のモニタリング調査を実施します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	自然保護課					
06 森林育成事業 [再掲] P.286 県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	森林整備課					
07 温暖化防止間伐推進事業 (P.286に再掲) 森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H27)	森林整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08	環境林型県有林造成事業 (P. 287, 291 に再掲) <p>震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備（再造林・保育等）を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図ります。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H27)</p>	森林整備課					
09	保健環境センター再建事業 関連：取組 29 <p>県民が健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、震災で損壊した保健環境センターを再建し、試験検査体制の整備・充実強化を図ります。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H26)</p>	環境対策課					
10	大気環境モニタリング事業（震災対応） 関連：取組 29 <p>震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行います。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H25)→(H23～H29)</p>	環境対策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：8, 222百万円（うち県事業費：8, 205百万円）

(2) 保健・医療・福祉

① 安心できる地域医療の確保

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
被災した病院、有床診療所の復旧箇所数（箇所） 〔累計〕	0 箇所 (0%) (H22 年度)	107 箇所 (99.1%) (H25 年度)	108 箇所 (100%) (H29 年度)
災害拠点病院の耐震化完了数（箇所）〔累計〕 (分野（7）①に再掲)	12 箇所 (80.0%) (H22 年度)	12 箇所 (80.0%) (H24 年度)	15 箇所 (100%) (H29 年度)
県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数（施設）〔累計〕	0 施設 (H22 年度)	81 施設 (H25 年度)	2,100 施設 (H29 年度)

1 被災市町村の健康づくり施策の支援

<行動方針>

◇ 被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 被災者健康支援会議事業 関連：取組 20 県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉等の専門家を招へいし、助言を求めます。 【事業主体：県】 (H24～H25) → (H24～H32)	保健福祉総務課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	健康支援事業 関連：取組 20 [再掲] P.191 応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	医療整備課					
03 緊急	食生活支援事業 関連：取組 20 応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	健康推進課					
04 緊急	歯科口腔保健支援事業 関連：取組 20 応急仮設住宅等の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	健康推進課					
05 緊急	リハビリテーション支援事業 関連：取組 19 生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	障害福祉課					
06	被災者特別健診事業 関連：取組 20 特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が自らの健康状態を把握するとともに、健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう、市町村が実施する基本健診・詳細健診の経費について補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H25) → (H24～H26)	健康推進課					
07	特定健康診査等追加健診支援事業 関連：取組 20 震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助します。 【事業主体：県】 (H24～H25) → (H24～H26)	国保医療課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業 関連：取組 13 <p>児童のより一層の安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食分全体について事後検査を実施し、また、市町村が検査機関に委託して実施する検査費用について補助します。</p> <p>【事業主体：県】 (H24～H32)</p>	子育て支援課					
09	仮設住宅等入居者健康調査事業 関連：取組 20 <p>市町村との協働により、応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借り上げ住宅）入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげます。</p> <p>【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)</p>	健康推進課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：614百万円（うち県事業費：614百万円）

2 被災医療機関等の再整備の推進

＜行動方針＞

◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し、安心して医療を受けられる体制整備を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	薬局整備事業 関連：取組 19 震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援します。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H27)	薬務課					
02 緊急	医療施設耐震化事業 取組 31 [再掲] P. 375 災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化（耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強）の費用を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	医療整備課					
03 緊急	大規模災害時医療救護体制整備事業 関連：取組 31 [再掲] P. 375 大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、D M A T の養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	医療整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	救急医療情報センター運営事業 関連：取組19 (P.375に再掲) 大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	医療整備課					
05	精神障害者救急医療体制整備事業 取組19 震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	障害福祉課					
06 緊急	宮城県ドクターバンク事業 取組19 医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	医療整備課					
07	看護師確保緊急対策事業 取組19 看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図ります。 【事業主体：県】 (H25～H27)	医療整備課					
08	気仙沼地域医療施設復興事業 関連：取組19 地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H27)	医療整備課					
09	石巻地域医療施設復興事業 関連：取組19 地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	医療整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
10	仙台地域医療施設復興事業 地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H27)	医療整備課					
11	人材確保・養成事業 地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施します。 【事業主体：県】 (H24～H27)	医療整備課					
12	医学部設置支援事業 東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、文部科学省や大学、東北各県等との調整等を行うことにより、県内の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保します。 (H25～H29)	医療整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：50,670百万円（うち県事業費：31,977百万円）

3 保健・医療・福祉連携の推進

＜行動方針＞

◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT（情報通信技術）を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 ICT（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業 医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	医療整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：6,046百万円（うち県事業費：5,546百万円）

② 未来を担う子どもたちへの支援

<目標指標等>

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
被災した保育所の復旧箇所数（箇所）[累計]	0 箇所 (0%) (H22 年度)	114 箇所 (84.4%) (H25 年度)	135 箇所 (100%) (H28 年度)
被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数（箇所）[累計]	0 箇所 (0%) (H22 年度)	16 箇所 (76.2%) (H24 年度)	21 箇所 (100%) (H27 年度)

1 被災した子どもと親への支援

<行動方針>

- ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行います。
- ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。
- ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 要保護児童支援事業 関連：取組 25 震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	子育て支援課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	子どものこころのケア推進事業 関連：取組13 (P.226に再掲) 震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害（P T S D）等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	子育て支援課					
03	心のケア研修事業 [再掲] P. 226, 348 より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施します。 ※教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業 取組17 【事業主体：県】 (H26～H32)	教職員課					
04	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業（被災児童健康・生活対策事業） 関連：取組13 被災した子ども及びその家族等への支援を実施するN P O等の団体に対し、県が市町村を通じて補助金を交付し、被災地におけるきめ細やかな支援活動を促進します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	子育て支援課					
05	子ども支援センター事業 関連：取組13 (P.226に再掲) 震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H27)	子育て支援課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
06 緊急	教育相談充実事業 [再掲] P. 225, 346 震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	義務教育課					
07 緊急	高等学校スクールカウンセラー活用事業 [再掲] P. 225, 346 生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣します。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
08 緊急	総合教育相談事業 [再掲] P. 347 心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行います。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
09	ひとり親家庭支援員設置事業 関連：取組 18 震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなど、ひとり親家庭等の自立を支援します。(旧：母子自立支援員設置事業) 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H32)	子育て支援課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
10	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業 関連：取組 18 母子家庭及び寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	子育て支援課					
11	東日本大震災みやぎこども育英基金事業 (P. 344 に再掲) 関連：取組 15 震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	子育て支援課 教育庁総務課					
12	震災遺児家庭等支援事業 関連：取組 13 ひとり親家庭（震災遺児家庭）となった世帯に対し、自立し、安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	子育て支援課					
13	認可外保育施設利用者支援事業 関連：取組 13 被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H26)	子育て支援課					
14	保育所保育料減免支援事業 関連：取組 13 市町村が行う被災者への保育所（へき地保育所含む）保育料減免について支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	子育て支援課					
15	保育士確保支援事業 取組 13 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進します。 【事業主体：県】 (H25) → (H25～H29)	子育て支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：6,531百万円（うち県事業費：5,170百万円）

2 児童福祉施設等の整備

<行動方針>

◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	被災保育所等災害復旧事業 関連：取組13 被災した保育所の復旧を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H28)	子育て支援課					
02 緊急	保育所再開支援事業 関連：取組13 被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H28)	子育て支援課					
03 緊急	児童厚生施設等災害復旧事業 関連：取組13 被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H28)	子育て支援課					
04 緊急	待機児童解消推進事業 取組13 待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H29)	子育て支援課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
05 保育所等複合化・多機能化推進事業 <small>関連：取組 13</small> 被災市町において保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H26)	子育て支援課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：29,271百万円（うち県事業費：18,473百万円）

3 地域全体での子ども・子育て支援

＜行動方針＞

◇ 子どもやその家族等を支援するため、N P O等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びD V 事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	サポートセンター支援事業 関連：取組 13 仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、N P O法人に委託し、実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	子育て支援課					
02	子育て支援を進める県民運動推進事業 取組 13 震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	子育て支援課					
03	子ども・子育て支援対策事業（次世代育成支援対策事業） 取組 13 震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図ります。また、子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」の作成等に当たり、必要な事項を調査審議し、地域の実情に応じた計画を作成し、円滑な新制度の施行を図ります。 (H23～H32)	子育て支援課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	子ども虐待対策事業 取組 13 震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	子育て支援課					
05	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業 取組 25 震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	子育て支援課					
06	保育対策等促進事業 取組 13 多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	子育て支援課					
07	児童クラブ等活動促進事業 取組 13 放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	子育て支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：5, 087百万円（うち県事業費：3, 456百万円）

③ だれもが住みよい地域社会の構築

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数（箇所） [累計]	0 箇所 (0%) (H22 年度)	190 箇所 (96.0%) (H24 年度)	199 箇所 (100%) (H29 年度)
被災した障害者福祉施設の復旧箇所数（箇所） [累計]	0 箇所 (0%) (H22 年度)	119 箇所 (86.2%) (H24 年度)	138 箇所 (100%) (H29 年度)

1 県民の心のケア

<行動方針>

◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図ります。また、県民への自殺防止のための広報啓発など自殺予防対策を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 心のケアセンター事業 関連：取組 22 被災者の震災による心的外傷後ストレス障害（P T S D）、うつ病、アルコール依存、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となるセンターの運営を支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	障害福祉課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	教育相談充実事業 取組 16 [再掲] P. 218, 346 震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	義務教育課					
03 緊急	高等学校スクールカウンセラー活用事業 取組 16 [再掲] P. 218, 346 生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣します。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
04 緊急	被災地精神保健対策事業 関連：取組 22 被災した精神障害者（未治療者や治療中断している者等）の在宅生活の継続を図るため、専門職による訪問支援を行います。また、被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い、訪問・相談活動の強化等を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	障害福祉課					
05	自殺対策緊急強化事業 取組 20 震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自死を防ぐ対策事業等に助成を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H26)	障害福祉課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
06 緊急	子どものこころのケア推進事業 [再掲] P. 217 震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害（P T S D）等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	子育て支援課					
07	心のケア研修事業 [再掲] P. 217, 348 より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施します。 ※教職員 CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業 [取組 17] 【事業主体：県】 (H26～H32)	教職員課					
08	子ども支援センター事業 [再掲] P. 217 震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H27)	子育て支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：4, 837百万円（うち県事業費：4, 837百万円）

2 社会福祉施設等の整備

＜行動方針＞

- ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図ります。
- ◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	社会福祉施設等復旧費補助事業 関連：取組 21 要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	長寿社会政策課					
02 緊急	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業 関連：取組 21 被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H24) → (H23～H28)	長寿社会政策課					
03 緊急	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業 関連：取組 22 被災した障害福祉サービス事業所等の早期復旧を図るため、事業展開に要する経費（備品・設備等）について補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	特別養護老人ホーム建設費補助事業 取組 21 震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型（定員 30 人以上）の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	長寿社会政策課					
05	介護基盤緊急整備特別対策事業 関連：取組 21 被災した地域密着型施設のうち、社会福祉施設等災害復旧費補助金の支援対象とならない施設への復旧支援を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H29)	長寿社会政策課					
06	介護基盤復興まちづくり整備事業 関連：取組 21 被災市町からの申請に基づき、東日本大震災復興交付金制度の中で基幹事業として位置付けられている介護基盤復興まちづくり整備事業（「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等）を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H29)	長寿社会政策課					
07 緊急	障害福祉施設整備復旧事業 関連：取組 22 福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H27)	障害福祉課					
08	障害福祉施設整備復旧支援事業 関連：取組 22 福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧に当たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H27)	障害福祉課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
09	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業 関連：取組22 震災によって影響を受けた就労支援事業所に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめ、他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、就労支援事業所の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課					
10	被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業 関連：取組22 県内の就労支援事業所の復興を支援するため、被災県以外の地域からの業務受注及び宮城県からの全国へ向けた情報発信と営業活動等による新たな流通経路の開拓や販路拡大を行うことで、就労する障害者の就労意欲の向上と工賃の向上を支援します。 【事業主体：国、県】 (H24～H32)	障害福祉課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：12,121百万円（うち県事業費：12,121百万円）

3 地域包括ケアシステムの構築

<行動方針>

◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築を図ります。

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター整備事業） [再掲] P. 190, 199, 233 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H24～H32)	社会福祉課					
02 地域支え合い体制づくり事業（市町サポートセンター支援事業） [再掲] P. 190, 199, 233 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援します。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行います。 【事業主体：県】 (H24～H28) → (H25～H32)	長寿社会政策課					
03 被災地域生活支援体制構築事業 [再掲] P. 191, 200, 233 災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25) → (H25～H26)	社会福祉課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	被災地域福祉推進事業 [関連：取組 22] [再掲] P. 235 被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包摂の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進します。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H32)	社会福祉課					
05	在宅医療連携推進事業 [取組 21] 地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていきます。 【事業主体：県、市町村】 (H25～H32)	医療整備課					
06	在宅医療連携体制支援事業 [取組 21] 在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進めます。 【事業主体：県、市町村】 (H26～H32)	医療整備課					
07	地域包括ケア推進体制整備事業 [取組 21] 有識者による協議会を新設し、本県における地域包括ケアシステム体制の構築、施策推進を図ります。 【事業主体：県】 (H26～H32)	長寿社会政策課					
08	地域包括ケア普及啓発事業 [取組 21] 住民、市町村等への普及啓発を行うとともに、専門職や介護サービス事業者に対する研修会を実施し、地域包括ケアについての意識醸成を図ります。 【事業主体：県】 (H26～H32)	長寿社会政策課					
09	地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業 [取組 21] 市町村や地域包括支援センターにアドバイザーを派遣し、地域包括ケアシステム体制の構築を支援します。 【事業主体：県】 (H26～H32)	長寿社会政策課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
10 薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業 取組 21 抗がん剤など使用方法が難しい薬を用いた治療や適切な服薬指導などを、だれもが安心して在宅で受けられるようにするために、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するなど、地域での適切な薬物療法を推進します。 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	薬務課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：14,395百万円（うち県事業費：14,395百万円）

4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

＜行動方針＞

- ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター整備事業） [再掲] P. 190, 199, 230 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H25) → (H24～H32)	社会福祉課					
02 地域支え合い体制づくり事業（市町サポートセンター支援事業） [再掲] P. 190, 199, 230 被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援します。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行います。 【事業主体：県】 (H24～H28) → (H25～H32)	長寿社会政策課					
03 被災地域生活支援体制構築事業 [再掲] P. 191, 200, 230 災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25) → (H25～H26)	社会福祉課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	介護人材確保推進事業 取組 20 県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行います。 【事業主体：県】 (H26～H32)	長寿社会政策課					
	介護職員数 [累計] 22,115 人 (H22) → 26,000 人 (H29)						
05	被災障害者相談支援者養成事業 関連：取組 22 被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行います。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H27)	障害福祉課					
06	障害者サポートセンター整備事業 関連：取組 22 被災した障害児者とその家族に対して、住まい・交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等の生活支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課					
07	聴覚障害者情報センター設置・運営事業 関連：取組 22 現在被災聴覚障害者支援活動を行っている「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（愛称：みみさぽみやぎ）」の業務を引き継ぎつつ、県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」を設置します。 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課					
08	被災地における知的障害児（者）等地域支え合い体制づくり事業 関連：取組 22 被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行います。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H32)	障害福祉課					
09	復興支援拠点事業 関連：取組 22 障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
10	発達障害拠点事業 【関連：取組22】 身近な地域で発達障害に係る相談や支援が受けられるよう地域支援体制の整備を進めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	障害福祉課					
11	復興活動支援事業 【再掲】P.231 住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H32)	地域復興支援課					
12	みやぎ地域復興支援事業 【再掲】P.200 被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H25～H32)	地域復興支援課					
13	被災地域交流拠点施設整備事業 【再掲】P.200 地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るために、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H25～H29)	地域復興支援課					
14	被災地域福祉推進事業 (P.231に再掲) 被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包摂の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進します。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H32)	社会福祉課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
15 多文化共生推進事業 [再掲] P. 201 国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	国際経済・ 交流課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：18,147百万円(うち県事業費：18,147百万円)

(3) 経済・商工・観光・雇用

① ものづくり産業の復興

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数（件）〔累計〕	0件 (H24年度)	0件 (H24年度)	75件 (H25～27年度)
復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数（件）〔累計〕	0件 (H22年度)	704件 (H23～24年度)	2,604件 (H23～29年度)

1 被災事業者の復旧・事業再開への支援

<行動方針>

- ◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	復興企業相談助言事業 (P. 241に再掲) 早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興 課					
02 緊急	中小企業経営支援事業 (P. 243, 250, 252に再掲) 震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支 援課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03 緊急	中小企業施設設備復旧支援事業 （P. 265に再掲） 被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					
04 緊急	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 （P. 251, 295, 304に再掲） 県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	新産業振興課 商工経営支援課					
05 緊急	小規模企業者等設備導入資金 （P. 240, 253に再掲） 震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、（公財）みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)	新産業振興課、商工経営支援課					
06 緊急	企業立地資金貸付事業 （P. 248に再掲） 震災により、被災した企業等（原則中小企業に限る。）が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付けます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業立地推進課					
07 緊急	工業立地促進資金貸付事業 （P. 248に再掲） 震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付けます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業立地推進課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 115, 525 百万円（うち県事業費： 86, 294百万円）

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

＜行動方針＞

◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	中小企業経営安定資金等貸付金 (P. 252 に再掲) 震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					
02 緊急	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業 (P. 252 に再掲) 事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					
03 緊急	中小企業高度化事業 (P. 253 に再掲) 震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	小規模企業者等設備導入資金 [関連：取組11] [再掲] P. 238, 253 震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)	新産業振興課 商工経営支援課					
05 緊急	被災中小企業者対策資金利子補給事業 (P. 253に再掲) [関連：取組11] 被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東日本大震災対策枠）及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行います。 【事業主体：県】 (H23～H30)	商工経営支援課					
06 緊急	中小企業等二重債務問題対策事業 (P. 253に再掲) [関連：取組11] 中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	商工経営支援課					
07 緊急	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業 (P. 253に再掲) [取組1] 県融資制度を利用した中小企業者（自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など）の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	商工経営支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：265,157百万円（うち県事業費：243,164百万円）

3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援

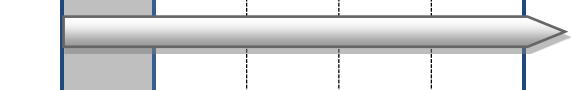
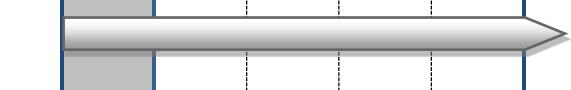
＜行動方針＞

- ◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行います。
- ◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。
- ◇ 震災時におけるBCP（Business Continuity Plan）の効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	復興企業相談助言事業 [再掲] P. 237 早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					
02	地域イノベーション創出型研究開発支援事業 [取組 2] 競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業 被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、产学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興課 					
04	産業技術総合センター技術支援事業 被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興課 					
05	中小企業B C（事業継続）力向上支援事業 (P. 256に再掲) 県内中小企業のB C（事業継続）力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課 					
06 緊急	工業製品放射線関連風評被害対策事業 震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	新産業振興課 					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：438百万円（うち県事業費：403百万円）

4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

＜行動方針＞

- ◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行います。
- ◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	中小企業経営支援事業 関連：取組1 [再掲] P. 237, 250, 252 震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					
02	自動車関連産業特別支援事業 取組1 (P. 248, 270 に再掲) トヨタ自動車東日本（株）の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	自動車産業振興室					
03	高度電子機械産業集積促進事業 取組2 (P. 248, 270 に再掲) 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業 関連：取組1 震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					
05	被災中小企業商品販売力等育成支援事業 関連：取組1 震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成支援のため、専任アドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行います。 【事業主体：県】 (H24～H29)	新産業振興課					
06	試作開発支援事業 取組2 高度電子機械産業等の立地企業及び川下企業への参入を目指す県内中小企業を支援するため、試作開発等にかかる費用の一部を助成し、関連産業への新規参入の推進を図ります。 【事業主体：県】 (H26～H32)	新産業振興課					
07	被災中小企業海外ビジネス支援事業 関連：取組8 震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	海外ビジネス支援室					
08	みやぎグローバルビジネス総合支援事業 取組8 海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	海外ビジネス支援室					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
09	産業人材育成プラットフォーム推進事業 取組 10 (P. 271 に再掲) 地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業人材対策課					
10	ものづくり人材育成確保対策事業 取組 10 (P. 271 に再掲) 県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業人材対策課					
11	起業家等育成支援事業 取組 1 震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興課					
12	被災地再生創業支援事業 関連：取組 11 被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	新産業振興課					
13	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業 取組 11 被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援します。 【事業主体：県】 (H26～H29)	新産業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：963百万円（うち県事業費：963百万円）

5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

＜行動方針＞

- ◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化します。
- ◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援します。
- ◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めています。
- ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	<p>みやぎ企業立地奨励金事業 (P. 269 に再掲)</p> <p>県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H32)</p>	取組1 産業立地推進課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02	外資系企業県内投資促進事業 〔P. 269に再掲〕 県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	国際経済・ 交流課					
03 緊急	企業立地資金貸付事業 〔再掲〕 P. 238 震災により、被災した企業等（原則中小企業に限る。）が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付けます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業立地推 進課					
04 緊急	工業立地促進資金貸付事業 〔再掲〕 P. 238 震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付けます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業立地推 進課					
05	自動車関連産業特別支援事業 〔再掲〕 P. 243, 270 トヨタ自動車東日本（株）の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	自動車産業 振興室					
06	高度電子機械産業集積促進事業 〔再掲〕 P. 243, 270 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興 課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07	革新的医療機器創出促進事業 革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るため、医療機器開発の支援を行います。 【事業主体：県】 (H24～H27)	医療整備課					
08	医療機器製造販売業等促進計画事業 医療機器産業への新規参入を促進するため、医療機器製造販売業者の責任技術者の資格要件のうち、実務経験を緩和するため、特別講習を開催します。 【事業主体：県】 (H24～H28)	薬務課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：10,487百万円（うち県事業費：10,487百万円）

② 商業・観光の再生

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率 (%)	0% (H24年度)	0% (H24年度)	80% (H29年度)
観光客入込数 (万人)	6,129万人 (H22年)	5,208万人 (H24年)	6,700万人 (H29年)

○ 商業

1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生

<行動方針>

- ◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行います。
- ◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行います。
- ◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 中小企業経営支援事業 [再掲] P. 237, 243, 252 震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲] P. 238, 295, 304 関連：取組1 <p>県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H29)</p>	新産業振興課 商工経営支援課					
03	商業機能回復支援事業 関連：取組4 <p>被災地域における商業機能の回復を図るため、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成します。</p> <p>【事業主体：県】 (H26～H30)</p>	商工経営支援課					
04 緊急	がんばる商店街復興支援事業 関連：取組4 <p>震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置します。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H26)</p>	商工経営支援課					
05	商談会開催支援事業 取組4 <p>震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助します。</p> <p>【事業主体：県】 (H25～H27)</p>	商工経営支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 133, 603百万円（うち県事業費： 99, 643百万円）

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

＜行動方針＞

◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	中小企業経営支援事業 [再掲] P. 237, 243, 250 震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					
02 緊急	中小企業経営安定資金等貸付金 [再掲] P. 239 震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					
03 緊急	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業 [再掲] P. 239 事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					

取組の内容等			主担当 課・室	年度別計画				
				H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	中小企業高度化事業 [再掲] P. 239	関連：取組 11	商工経営支援課					
	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)							
05 緊急	小規模企業者等設備導入資金 [再掲] P. 238, 240	関連：取組 11	新産業振興課 商工経営支援課					
	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)							
06 緊急	被災中小企業者対策資金利子補給事業 [再掲] P. 240	関連：取組 11	商工経営支援課					
	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東日本大震災対策枠）及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行います。 【事業主体：県】 (H23～H30)							
07 緊急	中小企業等二重債務問題対策事業 [再掲] P. 240	関連：取組 11	商工経営支援課					
	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)							
08 緊急	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業 [再掲] P. 240	取組 1	商工経営支援課					
	県融資制度を利用した中小企業者（自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など）の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H29)							

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：265, 159百万円（うち県事業費：243, 167百万円）

3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援

＜行動方針＞

◇ 被災した商業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の商業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	被災商工会等施設等復旧支援事業 関連：取組4 震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所について、被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業（国補助）の対象となる商工会館等の建設・修繕に要する経費や、従来、同事業の対象とならなかった商工会館等の附帯施設の建設・修繕に要する経費等について補助します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	商工経営支援課					
02	小規模事業経営支援事業費補助金 関連：取組4 小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助します。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：7,751百万円（うち県事業費：7,751百万円）

4 先進的な商業の確立に向けた支援

＜行動方針＞

◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 新商店街活動推進事業 少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行います。 【事業主体：県】 (H25～H29)	商工経営支援課					
02 中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業 震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	商工経営支援課					
03 中小企業B C（事業継続）力向上支援事業 [再掲] P. 242 県内中小企業のB C（事業継続）力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	商工経営支援課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：167百万円（うち県事業費：87百万円）

5 IT企業等の支援・活用

＜行動方針＞

◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業 取組4 情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域IT関連企業などの出展を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	情報産業振興室					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：29百万円（うち県事業費：29百万円）

○ 観光

⑥ 沿岸被災地の観光回復

＜行動方針＞

- ◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。
- ◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 観光施設再生・立地支援事業 被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成します。 【事業主体：県】 (H26～H29)	観光課					
02 自然公園施設災害復旧事業 震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進します。 【事業主体：国、県】 (H23～H26)	観光課					
03 松島公園津波防災緑地整備事業 防災対策を目的に県立都市公園松島を津波防災緑地として整備します。 【事業主体：国、県】 (H25～H27)	観光課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：2,357百万円（うち県事業費：2,357百万円）

7 外国人観光客の回復

＜行動方針＞

◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場（中国、韓国、台湾、香港）に加え、増加が期待できる東南アジア諸国（タイ、シンガポール、マレーシア等）もターゲットとした誘客を展開します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 [再掲] P. 261 震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行います 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	観光課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：130百万円（うち県事業費：130百万円）

8 東北が一体となった広域観光の充実

＜行動方針＞

◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進します。

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 【再掲】P. 261 県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	観光課					
02 仙台空港活用誘客特別対策事業 【再掲】P. 263 仙台空港就航地（中部、伊丹、福岡、札幌）において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進します。 【事業主体：県】 (H25～H27)	観光課					
03 仙台空港 600万人・5万トン実現推進事業 【再掲】P. 263, 326 仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施します。 【事業主体：県】 (H25～H32)	富県宮城推進室					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：343百万円（うち県事業費：183百万円）

9 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

＜行動方針＞

- ◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。
- ◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	観光復興緊急対策事業 関連：取組5 震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	観光課					
02	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 取組5 (P. 260 に再掲) 県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	観光課					
03	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 (P. 259 に再掲) 関連：取組5 震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行います。 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	観光課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	非予算的手法：海外交流基盤再構築事業 関連：取組8 <p>震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れます。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	国際経済・ 交流課					
05	海外交流基盤強化事業 取組8 <p>中国吉林省、米デラウェア州、露ニジエゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えします。また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行います。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	国際経済・ 交流課					
06	みやぎ観光復興イメージアップ事業 関連：取組5 <p>震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行います。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	観光課					
07	みやぎ復興ツーリズム推進事業 関連：取組5 <p>本県への観光客の誘致を促進するため、被災地と内陸部との連携を密にし、被災地訪問と観光とをむすびつけた復興ツーリズムへの参加者を増やし、定着させていきます</p> <p>【事業主体：国、県】 (H24～H32)</p>	観光課					
08	風評被害等観光客実態調査事業 関連：取組5 <p>東京電力株式会社福島第一原発事故にかかる、観光客の動態及び県内観光事業の被害実態調査に基づき、風評被害の実態を検証し、今後の施策を検討します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H25～H26)</p>	観光課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
09	仙台空港活用誘客特別対策事業 （P. 260 に再掲） 仙台空港就航地（中部、伊丹、福岡、札幌）において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進します。 【事業主体：県】 (H25～H27)	観光課					
10	仙台空港利用促進事業 （P. 325 に再掲） 仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	空港臨空地域課					
11	仙台空港民営化推進事業 （P. 325 に再掲） 仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	空港臨空地域課					
12	仙台空港周辺整備対策事業 〔再掲〕 P. 326 仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るために、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	空港臨空地域課					
13	仙台空港 600 万人・5 万トン実現推進事業 （P. 250, 326 に再掲） 仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るために、空港民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施します。 【事業主体：県】 (H25～H32)	富県宮城推進室					

○取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 567 百万円（うち県事業費： 404 百万円）

③ 雇用の維持・確保

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数（震災後）（人） (累計)	0人 (H22年度)	34,515人 (H23～24年度)	64,000人 (H23～26年度)

1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保

<行動方針>

- ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図ります。
- ◇ 産業施策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図ります。
- ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化します。
- ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急雇用創出事業 離職者等（被災求職者を含む。）の生活安定を図るために、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図ります。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	雇用対策課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	雇用維持対策事業 震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	雇用対策課					
03 緊急	勤労者地震災害特別融資制度 被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	雇用対策課					
04	みやぎ雇用創出対策事業 中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	雇用対策課					
05	被災者等求職活動支援事業 沿岸地域では、求職活動を実施しているものの就職できない、就職意欲がわかないなどの理由により、就職していない被災者が多数いることから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	雇用対策課					
06 緊急	中小企業施設設備復旧支援事業 [再掲] P. 238 被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場、倉庫、機械設備に要する経費を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	新産業振興課					
07 緊急	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲] P. 238, 251, 295, 304 県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	新産業振興課 商工経営支援課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08 緊急	離職者等再就職訓練 震災により離職を余儀なくされた方々を含め、職業転換あるいは新たな職業に就こうとする離職者に対し、積極的に支援するとともに、県内の職業能力開発機能を維持・拡充するため、「離職者等再就職訓練」を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	関連：取組10 産業人材対策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：224,613百万円（うち県事業費：195,657百万円）

2 新規学卒者等の就職支援

＜行動方針＞

- ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。
- ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 みやぎ出前ジョブカフェ事業 関連：取組 18 沿岸被災地等に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行います。 【事業主体：県】 (H24～H26)	雇用対策課					
02 被災者等再就職支援対策事業 関連：取組 18 震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	雇用対策課					
03 高卒就職者援助事業 取組 18 県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	雇用対策課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	新規大卒者等就職援助事業 新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	雇用対策課					
05	みやぎ復興人材ネットワーク事業 震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する方の就職を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	雇用対策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：954百万円（うち県事業費：954百万円）

3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保

＜行動方針＞

- ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図ります。
- ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
- ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業（クリーンエネルギー、医療などの分野）を育成し、新たな雇用の場を創出します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 みやぎ企業立地奨励金事業 [再掲] P. 247 県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業立地推進課					
02 外資系企業県内投資促進事業 [再掲] P. 248 県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るために、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	国際経済・交流課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	自動車関連産業特別支援事業 [再掲] P. 243, 248 トヨタ自動車東日本（株）の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	自動車産業振興室					
04	高度電子機械産業集積促進事業 [再掲] P. 243, 248 高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	新産業振興課					
05	非予算的手法：地域経済活性化・人材育成連携事業 [関連：取組 10] 宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図ります。 【事業主体：県】 (H26～H29)	震災復興政策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：7,948百万円（うち県事業費：7,948百万円）

4 復興に向けた産業人材育成

＜行動方針＞

◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 産業人材育成プラットフォーム推進事業 [再掲] P. 245 地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業人材対策課					
02 ものづくり人材育成確保対策事業 [再掲] P. 245 県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	産業人材対策課					
03 ものづくり産業人材アシスト事業 [取組 10] 県内の中小規模の製造企業において、被災離職者などの県内求職者を雇用し、OJTやOFF-JTを組み合わせた研修を実施することにより、就業に役立つ実践的なスキルを身につける支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	産業人材対策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：197百万円（うち県事業費：197百万円）

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
津波被災農地の復旧面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (H22年度)	11,000ha (85%) (H24年度)	13,000ha (100%) (H29年度)
津波被災地域における農地復興整備面積 (ha) [累計]	0ha (H24年)	0ha (H24年)	6,500ha (H29年)
被災地域における先進的園芸経営体 (法人) 数	22 法人 (H24年)	22 法人 (H24年)	50 法人 (H29年)
高能力繁殖雌牛導入・保留頭数 (頭) [累計]	1,800頭 (H25年)	1,800頭 (H25年)	9,000頭 (H29年)
効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率 (%)	62.5% (H23年)	62.5% (H23年)	68.4% (H29年)

1 生産基盤の復旧及び営農再開支援

<行動方針>

- ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。
- ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。
- ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図ります。
- ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援します。また、被災した農業者や土地改良区を支援するため、これまでの借入金償還について支払い猶予期間が確保できるよう、猶予に係る利子の軽減を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	東日本大震災災害復旧事業 (P. 278 に再掲) 震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H29)	農村振興課 農村整備課					
02 緊急	東日本大震災農業生産対策事業 (P. 280 に再掲) 農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復等に対して助成します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H29)	農産園芸環境課 畜産課					
03 緊急	被災農家経営再開支援事業 被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	農産園芸環境課					
04	畜舎等施設整備支援対策事業 (P. 281 に再掲) 震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	畜産課					
05	被災地域農業復興総合支援事業 被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	農業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
06 緊急	耕作放棄地活用支援事業 関連：取組6 被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	農業振興課					
07	経営改善支援事業 関連：取組6 被災農業者の経営体等に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再建・継続・発展に向けて支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	農業振興課					
08 緊急	津波被害土地改良区償還支援事業 関連：取組11 津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しがつかない土地改良区に対して支援します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	農村振興課					
09 緊急	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業 関連：取組11 災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るために、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図ります。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H29) → (H23～H32)	農林水産経営支援課					
10	天災資金利子補給（農林業） 関連：取組11 災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るために、震災により被害を受けた農林業者に対して、農林業の復旧に必要な資金の円滑な融通を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	農林水産経営支援課					
11	農林業災害対策資金に伴う信用保証制度円滑化対策事業 関連：取組11 県単独事業である農林業災害対策資金について、県が新たに特別準備金等を出えんすることにより、被災農林業者へ資金融通の円滑化を図るとともに、信用基金協会の安定経営を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	農林水産経営支援課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
12 農林業震災復旧支援利子負担軽減事業 (P. 315 に再掲) 災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援します。 【事業主体：県】 (H24～H25) → (H24～H26)	農林水産經營支援課					
13 農業団体被災施設等再建整備支援事業 関連：取組6 被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体（協同組合等）の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H27)	農林水産經營支援課					
14 農林水産金融対策事業 (P. 296 に再掲) 農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組みます。 【事業主体：県】 (H23～H26)	農林水産經營支援課					
15 土地改良区運営資金利子補給事業 関連：取組11 農業用水利施設等の維持管理を担う土地改良区の運営について、地震・津波被害により組合員から経常賦課金が徴収できず運営費や維持管理費が不足する場合等、土地改良区が金融機関から借入をする場合に、組合員（農業者）の負担軽減を図るために、利子補給を行います。 【事業主体：国】 (H23～H28)	農村振興課					
16 自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業 関連：取組6 農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、復旧期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実します。 【事業主体：県】 (H26～H29)	農村振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：59, 483百万円（うち県事業費：58, 086万円）

2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備

＜行動方針＞

- ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行います。
- ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要な取組を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	地域農業経営再開復興支援事業 関連：取組6 震災により被害を受けた地域において、経営再開マスターplanを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H26)	農業振興課					
02 緊急	復興整備実施計画事業 関連：取組6 甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定します。 【事業主体：県】 (H23～H27)	農村振興課					
03 緊急	東日本大震災災害復旧事業 関連：取組6 [再掲] P. 274 震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るために、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H29)	農村振興課 農村整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	東日本大震災復興交付金事業（農村整備関係） 関連：取組6 津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を実施します。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H24～H32)	農村整備課 農地復興推進室					
05	農村地域復興再生基盤総合整備事業（農村整備関係） 関連：取組6 被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H24～H32)	農村整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：133,317百万円（うち県事業費：132,794百万円）

3 競争力ある農業経営の実現

＜行動方針＞

- ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。
- ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。
- ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。
- ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	農業参入支援事業 関連：取組 10 被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H28)	農業振興課					
02 緊急	東日本大震災農業生産対策事業 関連：取組 6 [再掲] P. 274 農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復等に対して助成します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H29)	農産園芸環境課、 畜産課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03 緊急	畜舎等施設整備支援対策事業 【関連：取組6】 [再掲] P. 274 震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	畜産課					
04 緊急	経営再建家畜導入支援対策事業 【関連：取組6】 震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H26)	畜産課					
05 緊急	食料生産地域再生のための先端技術展開事業 【関連：取組6】 津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行います。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	農業振興課					
06	集落営農ステップアップ支援事業 【取組11】 被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援します。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図ります。 【事業主体：県】 (H24～H26)	農業振興課					
07	新技術導入広域推進事業 【関連：取組6】 農業の生産性向上及び復興の加速に向け、試験研究機関、大学等で開発された新技術や低コスト・省力化技術等を現地で実証し、技術の導入・普及定着を図ります。 【事業主体：県】 (H25～H26)	農業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
08 「魅力ある農業の農業・農村の再興」加速化事業 取組6 圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進します。 【事業主体：県】 (H26～H28)	農業振興課					
09 IT活用営農指導支援事業 関連：取組6 圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進します。 【事業主体：県】 (H26～H27)	農業振興課					
10 園芸振興戦略総合対策事業 取組6 園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化とともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H27) → (H23～H32)	農産園芸環境課					
11 みやぎの繁殖雌子牛保留推進復興支援事業 関連：取組6 「茂洋」号をはじめとした本県基幹種雌牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、増頭を促進とともに強い畜産経営体づくりを推進します。 【事業主体：県】 (H25～H26)	畜産課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：9,162百万円（うち県事業費：9,140百万円）

4 にぎわいのある農村への再生

＜行動方針＞

- ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。
- ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	食育・地産地消推進事業 【再掲】P.312 県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進します。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進します。 (H23～H32)	取組7 食産業振興課					
02	中山間地域等直接支払交付金事業 中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	取組30 農村振興課					
03	多面的機能支払事業 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	取組30 農村振興課					
04	農地・水保全管理復旧活動支援事業 震災により被災を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るため、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	関連：取組30 農村振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05	みやぎの農業・農村復旧復興状況発信事業 関連：取組6 東日本大震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起するため、パネル展やセミナーを開催し、復旧・復興の情報発信に努めます。 【事業主体：県】 (H25) → (H25～H29)	農村振興課					
06	農山漁村絆づくり事業 関連：取組5 震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポートとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援します。 【事業主体：県】 (H26～H29)	農村振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：11,047百万円（うち県事業費3,441百万円）

② 活力ある林業の再生

<目標指標等>

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	0 億円 (H22 年度)	272 億円 (H24 年度)	273 億円 (H29 年度)
優良みやぎ材の出荷量 (m ³)	22, 900 m ³ (H20 年度)	23, 602 m ³ (H24 年度)	39, 000 m ³ (H29 年度)
海岸防災林（民有林）復旧面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (H22 年度)	2ha (0.3%) (H24 年度)	250ha (38.5%) (H29 年度)
被災地域における木質バイオマス活用量 (万トン)	0 万トン (H22 年度)	31 万トン (H24 年度)	35 万トン (H29 年度)

1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

<行動方針>

- ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。
- ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良みやぎ材」の供給力を強化します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 林業・木材産業活力維持緊急支援事業 関連：取組 6 東日本大震災復興に必要な木材を安定的に供給するため、国の交付金によって造成された基金を用いて、間伐材原木等の流通コストを支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H26)	林業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02	森林整備加速化・林業再生事業 関連：取組6 (P. 288に再掲) <p>間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援するほか未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援します。</p> <p>【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H26)</p>	林業振興課					
03	森林育成事業 取組6 (P. 207に再掲) <p>県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	森林整備課					
04	温暖化防止間伐推進事業 取組27 [再掲] P. 207 <p>森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図ります。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H27)</p>	森林整備課					
05	里山林健全化事業 取組27 <p>カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図ります。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H27)</p>	森林整備課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
06 環境林型県有林造成事業 [再掲] P. 208, 291 震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備（再造林・保育等）を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	森林整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 10,796百万円（うち県事業費： 5,397百万円）

2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援

＜行動方針＞

- ◇ 県産材を使用した住宅の建築や公共施設等の木造・木質化を支援します。
- ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	被災施設再建支援事業 復興住宅や公共施設等の木造・木質化を支援するとともに、復興に必要な県産材の供給力強化を図ります。 ※木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業 ※県産材利用エコ住宅普及促進事業 取組 27 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	林業振興課					
02	森林整備加速化・林業再生事業 関連：取組 6 [再掲] P. 286 間伐などの森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るために、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援します。また、未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H26)	林業振興課					
03	木質バイオマス活用拠点形成事業 取組 27 木質バイオマス（未利用間伐材等）を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進します。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H29)	林業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：9,373百万円（うち県事業費：4,261百万円）

3 海岸防災林の再生と県土保全の推進

＜行動方針＞

- ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設（海岸防潮堤等）の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。
- ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援します。
- ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	治山事業 取組 32 震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	森林整備課					
02 緊急	治山施設災害復旧事業（海岸事業） 関連：取組 32 津波により甚大な被害が発生している治山施設（海岸防潮堤等）について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	森林整備課					
03 緊急	海岸防災林造成事業 県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林（潮害・飛砂防備保安林）等について早期復旧を図ります。 ※治山事業 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	森林整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04 緊急	海岸防災林造成事業（国直轄事業） 関連：取組32 国土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林（潮害・飛砂防備保安林）等について早期復旧を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	森林整備課					
05	林業種苗生産施設体制整備事業 関連：取組29 海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援します。 【事業主体：国、県】 (H24～H27)	森林整備課					
06	新しい植林対策事業 取組27 震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図ります。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備します。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H27)	森林整備課					
07	環境林型県有林造成事業 取組27 [再掲] P. 208, 287 震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備（再造林・保育等）を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	森林整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：68,223百万円（うち県事業費：36,640百万円）

③ 新たな水産業の創造

<目標指標等>

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	716 億円 (H20年)	437 億円 (H24年)	602 億円 (H29年)
水産加工品出荷額（億円）	2,817 億円 (H19年)	1,227 億円 (H23年)	2,582 億円 (H29年)
沿岸漁業新規就業者数（人）	26 人 (H23年度)	26 人 (H23年度)	25 人 (H29年度)

1 水産業の早期再開に向けた支援

<行動方針>

- ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、水産業の復興に努めます。
- ◇ 海底のガレキの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるガレキを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備します。
- ◇ 養殖業や漁船漁業者が取り組む経営再建や新たな操業体制の構築に向けた取組を支援します。
- ◇ 製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、生産基盤の早期復旧に向けて、水産業共整備補助事業を活用し、引き続き支援します。
- ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	みやぎの漁場再生事業 関連：取組 28 県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H27)	水産業基盤整備課					
02 緊急	漁場生産力回復支援事業 関連：取組 6 漁業生産力の回復を図るため、漁場に堆積したガレキの回収作業や操業中に回収したガレキの処分等に要する経費を補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H27)	水産業基盤整備課					
03 緊急	漁港災害復旧事業 1 関連：取組 12 甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	漁港復興推進室					
04 緊急	漁港災害復旧事業 2 関連：取組 12 甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	漁港復興推進室					
05 緊急	水産業共同利用施設復旧支援事業 関連：取組 12 震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	水産業基盤整備課					
06 緊急	水産業共同利用施設復旧整備事業 関連：取組 12 震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	水産業基盤整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07 緊急	水産物加工流通施設復旧支援事業 関連：取組6 (P. 297, 305に再掲) 被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助します。 【事業主体：国、県、市町】 (H23～H27)	水産業振興課					
08 緊急	水産物加工流通施設整備支援事業 関連：取組6 (P. 297, 305に再掲) 被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H27)	水産業振興課					
09	広域漁港整備事業 関連：取組12 震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H25) → (H24～H29)	漁港復興推進室					
10	養殖生産物衛生管理対策事業 関連：取組6 (P. 302に再掲) 生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努めます。 【事業主体：県】 (H25～H27)	水産業基盤整備課					
11	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業 関連：取組11 災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通します。 (H24～H31)	農林水産經營支援課					
12 緊急	小型漁船及び定置網共同化支援事業 関連：取組6 漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	水産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
13 緊急	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲] P. 238, 251, 304 関連：取組1 県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	新産業振興課 商工経営支援課					
14	東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業 市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業 関連：取組11 災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図ります。 【事業主体：県、市町】 (H23～H32)	農林水産経営支援課					
15	天災資金利子補給（水産業） 関連：取組11 災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災により被害を受けた漁業者に対して、漁業の復旧に必要な資金の融通の円滑化を図ります。 【事業主体：国、県、市町】 (H23～H32)	農林水産経営支援課					
16	水産業災害対策資金に伴う信用保証制度円滑化対策事業 関連：取組11 県単独事業である水産業災害対策資金について、県が新たに特別準備金等を出えんすることにより、被災漁業者へ資金融通の円滑化を図るとともに、信用基金協会の安定経営を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	農林水産経営支援課					
17	水産業団体被災施設等再建整備支援事業 関連：取組6 被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体（漁業協同組合等）の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H27)	農林水産経営支援課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
18 農林水産金融対策事業 [再掲] P. 276 農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組みます。 (H23～H26)	農林水産經營支援課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：288, 171百万円(うち県事業費：189, 786百万円)

2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備

＜行動方針＞

- ◇ 水産物が集積される重要拠点漁港については、高度衛生管理に配慮した高機能設備を有した魚市場の整備を支援します。
- ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	漁港施設機能強化事業 関連：取組 12 震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施します。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H29)	漁港復興推進室					
02	漁港環境整備事業 関連：取組 12 東日本大震災の被災地域における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H25) → (H24～H29)	漁港復興推進室					
03 緊急	水産物加工流通施設整備支援事業 関連：取組 6 [再掲] P. 294 被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	水産業振興課					
04 緊急	水産物加工流通施設復旧支援事業 関連：取組 6 [再掲] P. 294 被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助します。 【事業主体：国、県、市町】 (H24～H27)	水産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05 緊急	水産環境整備事業 関連：取組12 震災により被害を受けた漁場施設を復旧し、干潟による環境浄化や藻礁の設置による漁場改善を図るための整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H27)	水産業基盤整備課					
06	漁場生産力向上対策事業 関連：取組12 円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため、被災漁場において沿岸漁業、養殖業を円滑に行うための漁具改良、漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行います。 【事業主体：国、県】 (H25) → (H25～H27)	水産業基盤整備課					
07	栽培漁業種苗放流支援事業 関連：取組6 震災により、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設が壊滅状態となり、アワビやヒラメ等の種苗生産、放流が実施不可能となっていることから、当該施設が整備されるまでの間、他県から放流用種苗を確保し放流を行います。また、さけ稚魚についても引き続き支援を行い、放流種苗の確保に努めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H28)	水産業基盤整備課					
08	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業 関連：取組6 震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	水産業基盤整備課					
09 緊急	水産試験研究機関復旧整備事業 関連：取組6 震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H25～H26)	水産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
10	災害関連漁業集落環境施設復旧事業 関連：取組 12 東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H27)	漁港復興推進室					
11	廃油処理施設災害復旧事業 関連：取組 12 東日本大震災で被災した、気仙沼漁港の廃油処理施設の復旧整備を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H25) → (H24～H26)	漁港復興推進室					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年) の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：41,764百万円（うち県事業費：39,068百万円）

3 競争力と魅力ある水産業の形成

＜行動方針＞

- ◇ 浜の中核であり、後継者となる担い手の生産再開に向けた取組を支援します。
- ◇ 後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図ります。
- ◇ 水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業において、経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援します。
- ◇ 漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援します。
- ◇ 養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	加工原料等安定確保支援事業 関連：取組 6 (P. 306 に再掲) <p>漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助します。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H25) → (H23～H26)</p>	水産業振興課					
02	沿岸漁業担い手活動支援事業 取組 10 本県水産業の復興と持続的発展に向けて、浜の中核であり、後継者漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図ります。 <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H32)</p>	水産業振興課					
03	水産流通加工業者復興支援事業 関連：取組 6 (P. 306 に再掲) <p>水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行います。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H27)</p>	水産業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
04 漁業集落防災機能強化効果促進事業 【関連：取組12】震災により漁港施設のほか、沿岸部における農地や観光施設などが甚大な被害を受けたことから、市町村が実施する各種産業間連携による施策の展開や産業復興に関する計画の作成を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H25～H29)	漁港復興推進室					
05 水産物安全確保対策事業 【再掲】P.314 国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	水産業振興課					
06 水産都市活力強化対策支援事業 （P.309, 317に再掲） 水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図ります。 【事業主体：県】 (H25～H29)	水産業振興課					
07 漁業経営改善支援強化事業 【関連：取組6】 関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	水産業振興課					
08 食料生産地域再生のための先端技術展開事業（受託試験研究） 【関連：取組6】 被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	水産業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：677,468百万円（うち県事業費：661,468百万円）

4 安全・安心な生産・供給体制の整備

<行動方針>

- ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行います。
- ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。
- ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	水産物安全確保対策事業 関連：取組7 [再掲] P. 314 国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	水産業振興課					
02	養殖生産物衛生管理対策事業 関連：取組6 [再掲] P. 294 生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努めます。 【事業主体：県】 (H23～H27)	水産業基盤整備課					
03 緊急	県産農林水産物放射性物質対策事業 関連：取組7 [再掲] P. 314 原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査の実施及び市町村が実施する放射性物質の影響検証に係る経費を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	食産業振興課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	みやぎ県産品魅力発信事業 [再掲] P. 305, 312	関連：取組7	食産業振興課				
	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図ります。 (H24～H30)						
05	県産農林水産物等イメージアップ推進事業 [再掲] P. 305, 312	関連：取組3	食産業振興課				
	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H30)						

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：430百万円(うち県事業費：360百万円)

④ 一次産業を牽引する食産業の振興

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,014 億円 (H19年)	4,430 億円 (H24年)	5,762 億円 (H29年)

1 食品製造事業者の本格復旧への支援

<行動方針>

- ◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進します。
- ◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援します。
- ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲] P. 238, 251, 295 関連：取組1 県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	新産業振興課 商工経営支援課					
02 食品加工原材料調達支援事業 関連：取組6 県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	食産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	<p>県産農林水産物等イメージアップ推進事業 [再掲] P. 303, 312</p> <p>震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業を実施します。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H30)</p>	食産業振興課					
04	<p>みやぎ県産品魅力発信事業 [再掲] P. 303, 312</p> <p>原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図ります。</p> <p>(H24～H30)</p>	食産業振興課					
05 緊急	<p>水産物安全確保対策事業 [再掲] P. 314</p> <p>国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	水産業振興課					
06 緊急	<p>水産物加工流通施設復旧支援事業 [再掲] P. 294</p> <p>被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助します。</p> <p>【事業主体：国、県、市町】 (H23～H27)</p>	水産業振興課					
07 緊急	<p>水産物加工流通施設整備支援事業 [再掲] P. 294</p> <p>被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助します。</p> <p>【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H27)</p>	水産業振興課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08 緊急	加工原料等安定確保支援事業 関連：取組6 [再掲] P. 300 漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H26)	水産業振興課					
09	水産流通加工業者復興支援事業 関連：取組6 [再掲] P. 300 水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	水産業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：124,390百万円(うち県事業費：93,967百万円)

2 競争力の強化による販路の拡大

＜行動方針＞

◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を体系的に支援する仕組みを構築します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業（地域イメージ確立推進事業） [再掲] P. 310 県産食材の競争力の強化と、食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマとした宮城の「食」に関する地域イメージを、知事のトップセールス等を契機としたフリーパブリシティの活用などにより、復旧・復興に関する情報とともに全国へ発信することで宮城の「食」に関する地域イメージの確立を推進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
02 物産展等開催事業 [関連：取組3] 本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを開拓するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
03 みやぎまるごとフェスティバル開催事業 (P. 313に再掲) [関連：取組7] 県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
04 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (商談会マッチング強化事業) 商談会を開催するとともに、商品の提案や交渉力を高めるセミナー開催を通じ、県内食品製造業者等の販売拡大を支援します。 【事業主体：県】 (H26～H32)	食産業振興課					
05 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (商品ブラッシュアップ専門家派遣事業) 沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援します。 (H26～H32)	食産業振興課					
06 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業) (P. 317に再掲) 沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での開拓を支援するため、商品のブラッシュアップや売り上げ向上を目指した販売支援を行うとともに、企業研修等の人材育成も支援します。 【事業主体：県】 (H25～H32)	食産業振興課					
07 首都圏県産品販売等拠点運営事業 県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行います。 【事業主体：県】 (H25～H32)	食産業振興課					
08 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業 宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
09	県外事務所県產品販路拡大事業 【関連：取組3】 県外事務所において県產品の販路拡張を図るため、県產品の展示・販売等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
10	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業（県産ブランド品確立支援事業） 【取組3】 （P. 309 に再掲） 県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成、県産食材の実需者とのマッチング支援、食材王国みやぎフェアなどを支援し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
11	水産都市活力強化対策支援事業 【取組6】 [再掲] P. 301 水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図ります。 (H25～H29)	水産業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：1, 763百万円（うち県事業費：1, 368百万円）

3 食材王国みやぎの再構築

＜行動方針＞

- ◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進します。
- ◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業（県産ブランド品確立支援事業） [再掲] P. 309 県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成、県産食材の実需者とのマッチング支援、食材王国みやぎフェアなどを支援し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
02 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業（地域イメージ確立推進事業） (P. 307 に再掲) 県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマとした宮城の「食」に関する地域イメージを、知事のトップセールス等を契機としたフリーパブリシティの活用などにより、復旧・復興に関する情報とともに全国へ発信することで宮城の「食」に関する地域イメージの確立を推進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
03 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (選ばれる商品づくり支援事業) 県内の中小食品製造業者等が行う地域の食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、食料産業クラスター機能等を活用し、企業間の連携を促進します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	食産業振興課					
04 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業) [再掲] P. 308 沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での開拓を支援するため、商品のブランドアップや売り上げ向上を目指した販売支援を行うとともに、企業研修等の人材育成も支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
05 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業 (みやぎの「食」ブランド再生支援事業) (P. 317に再掲) 震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値の再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H28)	食産業振興課					
06 みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業 震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
07 宮城米広報宣伝事業 「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08	みやぎの農商工連携・6次産業化強化事業 取組6 農林漁業者が自ら、または商工業者（2次産業・3次産業者）と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、取り組みを支援します。 (H25～H32)	農林水産政策室					
09	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業 関連：取組6 事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行います。 【事業主体：県】 (H25～H27)	農林水産政策室					
10	食育・地産地消推進事業 取組7 (P. 283に再掲) 県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進します。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					
11	県産農林水産物等イメージアップ推進事業 [再掲] P. 303, 305, 316 関連：取組3 震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H30)	食産業振興課					
12	みやぎ県産品魅力発信事業 関連：取組7 [再掲] P. 303, 305, 316 原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図ります。 (H24～H30)	食産業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
13 みやぎまるごとフェスティバル開催事業 [再掲] P. 307 県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 1, 202百万円（うち県事業費： 724百万円）

4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

＜行動方針＞

- ◇ 簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保します。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努めます。
- ◇ 出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進めます。
- ◇ 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	水産物安全確保対策事業 関連：取組7 (P. 301, 302, 305に再掲) <p>国「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	水産業振興課					
02 緊急	放射性物質検査対策事業 関連：取組7 県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施します。 <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	食と暮らしの安全推進課					
03 緊急	県産農林水産物放射性物質対策事業 関連：取組7 (P. 314に再掲) 原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査の実施及び市町村が実施する放射性物質測定検査に係る経費を支援します。 <p>【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)</p>	食産業振興課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	残留放射性物質検査関係事業 農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるため、県内7機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行います。 【事業主体：県】 (H26)	農業振興課					
05 緊急	農産物放射能対策事業 農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	農産園芸環境課					
06 緊急	放射性物質影響調査事業 本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H28)	畜産課					
07 緊急	特用林産物放射性物質対策事業 特用林産物を中心とした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援します。 【事業主体：県、民間等】 (H23～H32)	林業振興課					
08	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業 [再掲] P. 276 災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	農林水産經營支援課					
09 緊急	給与自肅牧草等処理円滑化事業 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、処理経費について助成します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	畜産課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
10 緊急	肉用牛出荷円滑化推進事業 関連：取組7 県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行います。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	畜産課					
11	草地土壤放射性物質低減対策事業 関連：取組7 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H27)	畜産課					
12 緊急	森林除染実証事業 関連：取組7 特用林産物の生産再開に向けて、はだ場や竹林の除染実証と効果調査等を実施します。 【事業主体：県】 (H24～H29)	林業振興課					
13 緊急	特用林産物産地再生支援事業 関連：取組7 特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材の整備を支援します。 【事業主体：民間等】 (H26～H29)	林業振興課					
14	県産農林水産物等イメージアップ推進事業 (P. 303, 305, 312 に再掲) 関連：取組3 震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助します。 【事業主体：県】 (H23～H30)	食産業振興課					
15	みやぎ県産品魅力発信事業 (P. 303, 305, 312 に再掲) 原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図ります。 (H25～H32)	食産業振興課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
16 食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト (復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業) [再掲] P. 308	取組3 沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での開拓を支援するため、商品のプラスアップや売り上げ向上を目指した販売支援を行うとともに、企業研修等の人材育成も支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	食産業振興課				
17 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業 (みやぎの「食」ブランド再生支援事業) [再掲] P. 311	取組3 震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H28)	食産業振興課				
18 水産都市活力強化対策支援事業 [再掲] P. 301	取組6 水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図ります。 (H25～H29)	水産業振興課				
19 みやぎのきのこ振興対策事業 [取組6]	「みやぎのきのこ振興対策事業(自給率向上対策)」は、一定以上の成果が見込めたことからH25で廃止し、原発事故に伴う出荷制限や風評被害に対応するため、県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、きのこ・山菜の新規栽培品目の取組を支援し、みやぎの特用林産物の再生振興を図ります。 (H23～H32)	林業振興課				

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：3,555百万円(うち県事業費：2,833百万円)

(5) 公共土木施設

① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況（%）	— (H22年度)	41.5% (H24年度)	100% (H29年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋） 〔累計〕	0橋 (0%) (H22年度)	0橋 (0%) (H24年度)	87橋 (69%) (H29年度)
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量 〔実入り〕（TEU）	155,454TEU (H22年)	122,866TEU (H24年)	176,000TEU (H29年)

○ 道路

1 高規格幹線道路等の整備

<行動方針>

- ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ります。
- ◇ みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 高規格幹線道路整備事業 取組 12 国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	道路課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02	地域高規格道路整備事業 取組 12 県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	道路課					
03	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査 取組 12 東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討します。 【事業主体：県】 (H26～H27)	道路課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：57,582百万円（うち県事業費：57,582百万円）

2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備

＜行動方針＞

- ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。
- ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	公共土木施設災害復旧事業（道路） 関連：取組12 被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	道路課					
02	道路改築事業 関連：取組12 震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道（代行受託）の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	道路課					
03	道路改築事業（復興） 関連：取組12 (P. 338に再掲) 震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H32)	道路課					
04	離島振興事業（道路） 関連：取組12 震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H30) → (H23～H32)	道路課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05	交通安全施設等整備事業 歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	関連：取組12 道路課					
06	災害防除事業 道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	関連：取組32 道路課					
07	道路維持修繕事業 災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	関連：取組12 道路課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：165,892百万円（うち県事業費：165,892百万円）

3 橋梁等の耐震化・長寿命化

＜行動方針＞

- ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 橋梁耐震化事業 地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	道路課					
02 橋梁長寿命化事業 橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H31) → (H23～H32)	道路課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：18,524百万円（うち県事業費：18,524百万円）

○ 港湾、空港

4 港湾機能の拡充と利用促進

<行動方針>

- ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図ります。
- ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	公共土木施設災害復旧事業（港湾） 関連：取組 12 被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	港湾課					↗
02	港湾整備事業 取組 12 宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	港湾課					↗
03	港湾整備事業（復興） 関連：取組 12 (P. 339 に再掲) 津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備します。 【事業主体：県】 (H23～H26) → (H23～H29)	港湾課					↗
04	港湾立地企業支援事業 関連：取組 12 仙台塩釜港（石巻港区）において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H25～H28)	港湾課					↗

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05	海岸改修事業（港湾） 港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進します。 【事業主体：県】 (H23～H30) → (H23～H32)	取組 31 港湾課					
06	港湾利用促進事業 コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動（ポートセールス）を行います。 【事業主体：県】 (H23～H29)	取組 12 港湾課					
07	非予算的手法：港湾活性化推進事業 統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進します。 【事業主体：県】 (H25～H32)	取組 12 港湾課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：132,336百万円（うち県事業費：132,336百万円）

5 仙台空港の利用促進

＜行動方針＞

- ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組みます。
- ◇ 仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図ります。
- ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 仙台空港整備事業 仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進します。 ※仙台空港整備事業（耐震化） 取組 31 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H30) → (H23～H32)	空港臨空地域課					
02 仙台空港利用促進事業 取組 12 [再掲] P. 263 仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	空港臨空地域課					
03 仙台空港民営化推進事業 取組 12 [再掲] P. 263 仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進します。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	空港臨空地域課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	仙台空港周辺整備対策事業 （P. 263に再掲） 仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るために、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	取組12 空港臨空地域課					
05	仙台空港 600万人・5万トン実現推進事業 [再掲] P. 260, 263 仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、空港民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施します。 【事業主体：県】 (H25～H32)	取組5 富県宮城推進室					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：1,654百万円（うち県事業費：1,651百万円）

② 海岸、河川などの県土保全

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数（海岸）	0 海岸 (H22年度)	1 海岸 (H25年度)	61 海岸 (H29年度)
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数（河川）	0 河川 (H22年度)	0 河川 (H25年度)	62 河川 (H29年度)
地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率（%）	— (H22年度)	65% (H25年度)	100% (H26年度)

1 海岸の整備

<行動方針>

◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 海岸保全施設整備事業 関連：取組 31 国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るため、海岸保全施設の新設を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H25) → (H23～H29)	漁港復興推進室					
02 緊急 公共土木施設災害復旧事業（海岸） 関連：取組 31 被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	河川課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	海岸改良事業 被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	河川課					
04	海岸管理費 海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人口リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	河川課					
05	海岸調査費 震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	河川課					
06	津波避難表示板設置事業 市町が策定する地域防災計画に位置づけられる避難道路の整備や市町が検討している津波シミュレーションの結果と併せて、地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行います。 【事業主体：県】 (H25～H27)	河川課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：141,713百万円（うち県事業費：141,713百万円）

2 河川の整備

<行動方針>

◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	公共土木施設災害復旧事業（河川） 関連：取組 32 被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H29)	河川課					
02	河川改修事業 震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行います。 ※基幹的河川改修・ダム建設事業 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	河川課					
03	河川改修事業（復興） 関連：取組 32 (P. 340 に再掲) まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H31)	河川課					
04	河川総合開発事業（ダム） 震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ボテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため、建設中のダム事業の整備促進を図ります。 ※基幹的河川改修・ダム建設事業 取組 32 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	河川課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05 河川管理費	関連：取組32 河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	河川課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：324,280百万円(うち県事業費：324,280百万円)

3 土砂災害対策の推進

＜行動方針＞

- ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 砂防事業 流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るために、砂防えん堤等の砂防設備を整備します。 ※総合的な土砂災害対策事業（ハード整備事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	防災砂防課					
02 地すべり対策事業 人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設等を整備します。 ※総合的な土砂災害対策事業（ハード整備事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H32)	防災砂防課					
03 急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置します。 ※総合的な土砂災害対策事業（ハード整備事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	防災砂防課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
04 砂防設備等緊急改築事業 地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行います。 ※総合的な土砂災害対策事業（ハード整備事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H26) → (H23～H32)	防災砂防課					
05 情報基盤緊急整備事業 過去に土砂災害（土石流、地すべり、がけ崩れ等）が発生した地区又は発生するおそれの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備します。 ※総合的な土砂災害対策事業（ソフト対策事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	防災砂防課					
06 砂防事業（維持修繕事業） がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	防災砂防課					
07 砂防・急傾斜基礎調査 土砂災害からの防災対策を推進するため、地形、地質、降水等の状況や土砂災害のおそれがある土地の利用状況等を調査します。 ※総合的な土砂災害対策事業（ソフト対策事業） 取組 32 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	防災砂防課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：7,583百万円（うち県事業費：7,583百万円）

4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

＜行動方針＞

◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 沿岸域景観再生復興事業 （貞山運河再生・復興ビジョン関係） 桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施します。 【事業主体：国、県、市町村、民間等】 (H25～H28)	河川課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：480百万円（うち県事業費：480百万円）

③ 上下水道などのライフラインの整備

<目標指標等>

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率 (%)	1.2% (H25年)	1.2% (H25年)	88.5% (H29年)

1 下水道の整備

<行動方針>

◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 流域下水道事業 関連：取組 31 流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	下水道課					
02 流域下水道事業（維持管理） 関連：取組 31 清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	下水道課					
03 流域下水道事業（調査） 関連：取組 31 自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応が可能となる生活排水処理基本構想や流域別下水道整備総合計画を策定するため、被害状況等の調査を実施します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	下水道課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：36,949百万円（うち県事業費：36,949百万円）

2 広域水道、工業用水道の整備

<行動方針>

◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	水道施設復旧事業 関連：取組31 震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	食と暮らしの安全推進課					
02	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業 関連：取組31 安全で安定的な水道用水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行います。 【事業主体：県】 (H25～H32)	水道経営管理室					
03	広域水道基幹施設等耐震化事業 関連：取組31 安全で安定的な水道用水の供給を図るため、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行います。 【事業主体：国、県】 (H26～H31)	水道経営管理室					
04	工業用水道基幹施設耐震化等事業 関連：取組31 工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行います。 【事業主体：県】 (H24～H32)	水道経営管理室					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：11,946百万円（うち県事業費：11,946百万円）

④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

<目標指標等>

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
防災公園事業の着手数（箇所）【累計】	0 箇所 (0%) (H25 年度)	4 箇所 (24%) (H25 年度)	17 箇所 (100%) (H29 年度)
住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数（地区）【累計】	1 地区 (H25 年度)	1 地区 (H25 年度)	34 地区 (H29 年度)
住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数（地区）【累計】	15 地区 (7. 7%) (H25 年度)	15 地区 (7. 7%) (H25 年度)	194 地区 (100%) (H29 年度)

1 まちづくりと多様な施策との連携

<行動方針>

- ◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進します。
- ◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性とともに、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。
- ◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園（広域防災拠点）の整備を推進します。
- ◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。
- ◇ 防災集団移転促進事業の移転跡地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業 関連：取組 24 被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26) → (H23～H30)	復興まちづくり推進室					
02	都市計画街路事業 関連：取組 12 被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりと併せて街路整備を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	都市計画課					
03	都市公園整備事業 関連：取組 31 都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するとともに災害時の支援活動拠点を確保するため、都市公園の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	都市計画課					
04	都市公園維持管理事業 関連：取組 24 安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	都市計画課					
05	仙台港背後地土地区画整理事業 取組 12 東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るために、換地処分に向けた基盤整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H26) → (H23～H29)	都市計画課					
06	市街地再開発事業 取組 24 住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るために、市街地再開発事業を実施します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26) → (H25～H27)	都市計画課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07	被災市街地復興地区画整理事業 関連：取組 24 震災により被災した沿岸 10 市町の市街地の復興を図るため、地区画整理事業を実施に向けた調整を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H32)	都市計画課					
08	津波防災緑地整備事業 関連：取組 31 防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H32)	都市計画課					
09	防災集団移転促進事業 関連：取組 24 住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体（市町）に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27) → (H23～H30)	建築宅地課					
10	建設資材供給安定確保事業 関連：取組 24 復旧・復興事業の実施に必要となる大量の建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、建築資材安定供給計画を作成して、復旧・復興事業の推進を図ります。 【事業主体：県】 (H24～H29)	事業管理課					
11	道路改築事業（復興） 関連：取組 12 [再掲] P. 320 震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H29) → (H23～H32)	道路課					
12	港湾整備事業（復興） 関連：取組 12 [再掲] P. 323 津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備します。 【事業主体：県】 (H23～H26) → (H23～H29)	港湾課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
13	河川改修事業（復興） [再掲] P. 329 まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H27) → (H23～H31)	河川課					
14	震災復興祈念公園整備事業 (P. 380 に再掲) 東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H25～H32)	都市計画課					
15	津波復興拠点整備事業 [関連：取組 24] 震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るため、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H30)	都市計画課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費： 651, 944百万円（うち県事業費： 292, 286百万円）

(6) 教育

① 安全・安心な学校教育の確保

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
災害復旧工事が完了した県立学校数（校） 〔累計〕	0校 (0%) (H22年度)	83校 (91.2%) (H24年度)	91校 (100%) (H29年度)
スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校）（%）	— (H22年度)	100% (H24年度)	100% (H29年度)
防災に関する校内職員研修の実施率（%）	— (H22年度)	80.1% (H24年度)	100% (H29年度)

1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

<行動方針>

- ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。
- ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	<p>県立学校施設災害復旧事業</p> <p>関連：取組17</p> <p>震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備します。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H30)</p>	施設整備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	県立学校教育設備等災害復旧事業 関連：取組 17 震災により被害を受けた県立学校の教育設備等について、早急に復旧を図り、安心して学べる教育環境を確保します。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせ、新たなニーズに対応した教育設備等を整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	高校教育課					
03	校舎等小規模改修事業 関連：取組 17 県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進します。 【事業主体：県】 (H26～H32)	施設整備課					
04 緊急	市町村立学校施設災害復旧事業 関連：取組 17 震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	施設整備課					
05 緊急	私立学校施設設備災害復旧支援事業 関連：取組 17 震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H26)	私学文書課					
06 緊急	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業 関連：取組 17 震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	私学文書課					
07 緊急	私立学校等教育環境整備支援事業 関連：取組 17 私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	私学文書課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08	県立高校将来構想管理事業 「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画の検討を進めます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	教育企画室					
09	県立高校将来構想推進事業 県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進めます。 【事業主体：県】 (H23～H32)	高校教育課					
10	みやぎフューチャースクール事業 (P.356に再掲) 「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行います。 【事業主体：県】 (H26～H29)	高校教育課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：41,937百万円(うち県事業費23,247百万円)

2 被災児童生徒等への就学支援

<行動方針>

◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	被災児童生徒就学支援（援助）事業 関連：取組 15 震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校（中等教育学校前期課程を含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H26)	私学文書課 義務教育課					
02	東日本大震災みやぎこども育英基金事業 [再掲] P. 219 関連：取組 15 震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	子育て支援課 教育庁総務課					
03 緊急	被災幼児就園支援事業 関連：取組 15 被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H26)	教育庁総務課					
04 緊急	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 関連：取組 15 震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)	特別支援教育室					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05 緊急	高等学校等育英奨学資金貸付事業 関連：取組 15 震災による経済的理由から修学が困難となった生徒の修学機会を確保するため、被災生徒対象の奨学資金を新設するとともに、貸付申請・添付書類の簡素化・定型化を行います。また、被災した償還者の償還金については平成23年度分を猶予します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	高校教育課					
06 緊急	私立学校授業料等軽減特別補助事業 関連：取組 15 被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)	私学文書課					
07 緊急	公立専修学校授業料等減免事業 関連：取組 15 被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行います。 【事業主体：県】 (H23～H26)	医療整備課 農業振興課 教育庁総務課					
08 緊急	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業 関連：取組 10 震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成します。 【事業主体：国、県】 (H23～H26)	私学文書課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：9,201百万円（うち県事業費：9,082百万円）

3 児童生徒等の心のケア

＜行動方針＞

- ◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。
- ◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	<p>教育相談充実事業 取組 16 (P. 218, 225 に再掲)</p> <p>震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通じて、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図ります。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	義務教育課					
02 緊急	<p>高等学校スクールカウンセラー活用事業 取組 16 (P. 218, 225 に再掲)</p> <p>生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣します。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図ります。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H23～H32)</p>	高校教育課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03 緊急	総合教育相談事業 （P.218に再掲） 心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行います。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
04	ネット被害未然防止対策事業 新たないじめ問題の温床となっている学校裏サイトの検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行います。 【事業主体：県】 (H24～H32)	高校教育課					
05	生徒指導対策強化事業 生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図ります。 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	高校教育課					
06	生徒指導支援事業 震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	義務教育課					
07 緊急	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業 関連：取組16 被災した私立学校の児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H29)	私学文書課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
08 緊急	学校復興支援対策教職員加配事業 関連：取組 16 被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かなケアを継続的に行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	教職員課、 義務教育課 高校教育課					
09 緊急	特別支援学校外部専門家活用事業 関連：取組 16 障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣します。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	特別支援教育室					
10	心のケア研修事業 (P. 217, 226 に再掲) より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施します。 ※教職員 CUP (キャリア・アップ・プログラム) 事業 取組 17 【事業主体：県】 (H26～H32)	教職員課					
11 緊急	学校・地域保健連携推進事業 取組 16 公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施します。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施します。 【事業主体：国、県】 (H23～H25) → (H23～H29)	スポーツ健康課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
12 心の復興支援プログラム推進事業 児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していくという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施します。 ※みやぎアドベンチャープログラム事業 取組 16 【事業主体：国、県】 (H24～H32)	義務教育課 高校教育課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：13,457百万円(うち県事業費：13,457百万円)

4 防災教育の充実

＜行動方針＞

- ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ◇ 平成28年度設置に向けた多賀城高校への防災系学科の本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	防災専門教育推進事業 取組33 東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることのできる人づくりを進めるため、平成28年4月に多賀城高校に防災系学科を設置します。 <small>【事業主体：県】</small> <small>(H25～H27)</small>	高校教育課					
02	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業 関連：取組33 <small>(P. 359, 376に再掲)</small> 大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、併せて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置します。 <small>【事業主体：国、県】</small> <small>(H24～H32)</small>	教職員課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	防災教育等推進者研修事業 (P. 359, 376 に再掲) <p>公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成します。</p> <p>※教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）</p> <p>事業 取組 17</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H32)</p>	教職員課					
04	学校安全教育推進事業 関連：取組 33 (P. 360 に再掲) <p>震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組みます。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H32)</p>	スポーツ健康課					
05	防災教育推進事業 取組 33 (P. 360 に再掲) <p>震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図ります。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造します。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努めます。</p> <p>【事業主体：県、市町村】</p> <p>(H25～H32)</p>	スポーツ健康課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：3, 408百万円（うち県事業費：3, 408百万円）

5 「志教育」の推進

＜行動方針＞

- ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。
- ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにＩＣＴを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 志教育支援事業 人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	義務教育課					
02 高等学校「志教育」推進事業 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施します。 【事業主体：国、県】 (H24～H32)	高校教育課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	みやぎクラフトマン21事業 取組 15 震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
04	ネクストリーダー養成塾実施事業 取組 15 県内中学生を対象とし、企業や公的機関のリーダーからの講話やグループワーク、意見発表などを通じて、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成します。 【事業主体：県】 (H26～H32)	共同参画社会推進課					
05	みやぎの専門高校展事業 関連：取組 15 専門高校等における日ごろの学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信します。 【事業主体：県】 (H24～H32)	高校教育課					
06	全国産業教育フェア宮城大会開催事業 取組 15 専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを開催することで、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高め、また、新たな産業教育の在り方を探りつつ新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、さらに東日本大震災からの復興状況を発信し、全国からの支援への感謝の意を表すことを目的として開催します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	高校教育課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 関連：取組 15 震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成します。 【事業主体：県】 (H24～H29)	高校教育課					
08	産業人材育成重点化モデル事業 取組 15 被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通した教育活動を開拓します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
09	進路達成支援事業 取組 15 震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
10	県立高等学校キャリアアドバイザー事業 関連：取組 15 震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人と希望職種とのミスマッチが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援します。 【事業主体：県】 (H23～H29)	高校教育課					
11	新規高卒未就職者対策事業 関連：取組 10 就職が未内定の卒業生等30名を県教育委員会で原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	高校教育課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
12	幼・保・小連携推進事業 震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	義務教育課					
13	小中学校学力向上推進事業 震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	義務教育課					
14	高等学校学力向上推進事業 本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実します。また、医師を志す生徒生徒の育成等、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	高校教育課					
15	学力向上推進事業 宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じます。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	教職員課 義務教育課 高校教育課					
16	進学重点校学力向上事業 復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	高校教育課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
17	中高一貫教育推進事業 関連：取組 15 震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校との相互乗り入れ事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H32)	高校教育課					
18	基本的生活習慣定着促進事業 取組 15 (P. 358 に再掲) 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	教育企画室					
19	非予算的手法：「地域復興に係る学校協議会」事業 関連：取組 17 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げます。 【事業主体：県】 (H24～H32)	高校教育課					
20	みやぎフューチャースクール事業 取組 15 [再掲] P. 343 「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線 LAN 等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行います。 【事業主体：県】 (H26～H29)	高校教育課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：1,980百万円（うち県事業費：1,980百万円）

② 家庭・地域の教育力の再構築

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
家庭教育に関する研修会への参加延べ人数 (人) [累計]	704人 (H24年度)	704人 (H24年度)	4,200人 (H29年度)
地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合 (%)	— (H22年度)	33.4% (H24年度)	100% (H29年度)

1 地域全体で子どもを育てる体制の整備

<行動方針>

- ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役（コーディネーター）や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。
- ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 協働教育推進総合事業 (P. 362 に再掲) 震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育に関する情報提供を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	生涯学習課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02	非予算的手法：豊かな体験活動推進事業 取組 16 震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図ります。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	義務教育課					
03	放課後子ども教室推進事業 取組 14 被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	生涯学習課					
04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 取組 15 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援します。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	教育企画室					
05	基本的生活習慣定着促進事業 取組 15 [再掲] P. 356 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	教育企画室					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：451百万円（うち県事業費：391百万円）

2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

＜行動方針＞

- ◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード（学校安全ボランティア）の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組みます。
- ◇ 将来の「地域とともににある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	<p>防災主任・防災担当主幹教諭配置事業 [再掲] P. 350, 376</p> <p>関連：取組 33</p> <p>大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、併せて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置します。</p> <p>【事業主体：国、県】 (H24～H32)</p>	教職員課					
02	<p>防災教育等推進者研修事業 [再掲] P. 351, 376</p> <p>公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成します。</p> <p>※教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム） 事業 取組 17</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H32)</p>	教職員課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	<p>登校支援ネットワーク事業 取組 16</p> <p>震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題（家庭、養育環境、友人関係等）の改善を図るために、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行います。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H32)</p>	義務教育課					
04	<p>学校安全教育推進事業 関連：取組 33 [再掲] P. 351</p> <p>震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組みます。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H32)</p>	スポーツ健康課					
05	<p>防災教育推進事業 取組 33 [再掲] P. 351</p> <p>震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図ります。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造します。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努めます。</p> <p>【事業主体：県、市町村】</p> <p>(H25～H32)</p>	スポーツ健康課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：3,128百万円（うち県事業費：3,128百万円）

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

＜目標指標等＞

目標指標等	当初	現況値	目標
災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数（施設）〔累計〕	0 施設 (0%) (H22 年度)	13 施設 (81. 2%) (H24 年度)	15 施設 (93. 8%) (H29 年度)
被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数（件）〔累計〕	0 件 (0%) (H22 年度)	59 件 (68. 6%) (H24 年度)	85 件 (98. 8%) (H29 年度)

1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

＜行動方針＞

- ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。
- ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図ります。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

緊急	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	<p>公立社会教育施設災害復旧事業</p> <p>関連：取組 23</p> <p>震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援します。</p> <p>【事業主体：国、県、市町村】</p> <p>(H23～H32)</p>	生涯学習課					

取組の内容等		主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
02 緊急	公立社会体育施設災害復旧事業 震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助（国庫）を行い早期の復旧を図ります。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H29)	スポーツ健康課					
03	防災キャンプ推進事業 学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図ります。 【事業主体：国、県】 (H24～H32)	生涯学習課					
04	公民館等を核とした地域活動支援事業 公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施します。 ※協働教育推進総合事業 【事業主体：国、県、市町村】 (H24～H32)	生涯学習課					
05	みやぎ県民大学推進事業 震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、NPO等との連携・協力により講座を実施し、多様な学習機会を提供します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	生涯学習課					
06	協働教育推進総合事業 [再掲] P.357 震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	生涯学習課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
07	広域スポーツセンター事業 取組 23 被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	スポーツ健康課					
08	スポーツ選手強化対策事業 取組 23 本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援します。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	スポーツ健康課					
09	運動部活動地域連携促進事業 取組 23 震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図ります。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	スポーツ健康課					
10	県有体育施設整備充実事業 取組 23 老朽化している県有体育施設の設備・備品を、被災者を含む全ての県民の健康増進のため、平成29年度南東北インターハイ開催並びに宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新と併せて整備・更新することにより、施設機能の維持並びに向上を図ります。 【事業主体：県】 (H25～H29)	スポーツ健康課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
11	宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業 取組 23 宮城県広域防災拠点基本事業により、宮城県自転車競技場（宮城野原）を解体することから、競技施設を宮城県自転車競技場（大和町）へ集約化します。併せて、集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改修や附帯施設（室内練習施設等）の新設を行います。 【事業主体：県】 (H26)	スポーツ健康課					
12	震災資料収集・公開事業 関連：取組 23 東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供します。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用支援を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	生涯学習課					
13	松島自然の家再建事業 関連：取組 23 松島自然の家本館及び屋外施設を再建します。 【事業主体：国、県】 (H24～H30)	生涯学習課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：10,806百万円（うち県事業費：5,328百万円）

2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

＜行動方針＞

- ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。
- ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	指定文化財等災害復旧支援事業 関連：取組 23 震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	文化財保護 課					
02	被災有形文化財等保存事業 関連：取組 23 震災により破損した登録有形文化財（建造物・美術工芸品）を対象に、修理事業等に対する補助を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26)	文化財保護 課					
03	無形民俗文化財再生支援事業 関連：取組 23 [再掲] P. 200 震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H27)	文化財保護 課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業 関連：取組 23 <p>震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査、復興事業に伴う埋蔵文化財の分布・試掘を行います。</p> <p>【事業主体：国、県、市町村】</p> <p>(H23～H29)</p>	文化財保護課					
05	特別名勝松島保護対策事業 関連：取組 23 <p>特別名勝松島の適正な保護を図るために、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施します。</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H25) → (H23～H32)</p>	文化財保護課					
06	被災ミュージアム再興事業 関連：取組 23 <p>震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復等の支援を行います。</p> <p>あわせて、被災したミュージアムの代替えで活動するミュージアムに対して支援します。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H24～H28)</p>	文化財保護課					
07	みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）開催事業 取組 23 <p>県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施します。</p> <p>【事業主体：県、市町村】</p> <p>(H23～H32)</p>	消費生活・文化課					
08	慶長遣欧使節出帆 400 周年記念事業 取組 23 <p>平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎え、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施します。</p> <p>【事業主体：県、市町村】</p> <p>(H24～H27)</p>	消費生活・文化課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
09 文化芸術による被災地支援事業 関連：取組23 被災地での文化芸術に対するニーズの把握に努めるとともに、各地で展開されている様々な文化芸術に関する取組の情報収集を行います。また、被災地で支援に取り組んでいるアーティストの活動の継続性やモチベーションの確保のため、アーティスト同士の意見交換や情報発信の場の設定をしていきます。 【事業主体：県】 (H26～H32)	消費生活・文化課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：2,182百万円(うち県事業費：1,315百万円)

(7) 防災・安全・安心

① 防災機能の再構築

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
デジタル化する衛星系無線設備数 (局) [累計]	0局 (H22年度)	4局 (H25年度)	60局 (H28年度)
災害拠点病院の耐震化完了数 〔箇所〕 [累計] (分野 (2) ①から再掲)	12箇所 (80.0%) (H22年度)	12箇所 (80%) (H24年度)	15箇所 (100%) (H29年度)

1 被災市町村の職員確保等に対する支援

<行動方針>

- ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急 市町村の行政機能回復に向けた総合的支援（人的支援を含む） 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26)	市町村課					
02 緊急 災害復旧資金（貸付金） 甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより財政運営に支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付けます。 【事業主体：県】 (H23～H25) → (H23～H26)	市町村課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：1,005百万円（うち県事業費：1,005百万円）

2 防災体制の再整備等

＜行動方針＞

◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行います。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	消防力機能回復事業 関連：取組 33 震災により消防庁舎や多くの消防車両が流失し、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H29)	消防課					
02 緊急	消防救急無線ネットワーク構築支援事業 関連：取組 33 大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク（共通波：全国波・県波）の多網化やバックアップ機能を構築します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26)	消防課					
03	防災ヘリコプター防災基地整備事業 関連：取組 31 津波により県防災ヘリコプター基地である管理事務所が被災し、使用可能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災基地の整備を図ります。 【事業主体：国、県】 (H24～H28)	消防課					
04	情報伝達システム再構築事業 関連：取組 31 災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、現在の第一世代の衛生無線をIP通信を可能とする第二世代衛生無線へと更新します。 【事業主体：国、県】 (H23～H26) → (H24～H26, H28)	危機対策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05	災害情報通信基盤強化事業（地デジ共聴施設） 【関連：取組 31】 被災地における住民の貴重な情報インフラであるテレビの地上デジタル放送の難視聴を解消するため、被災した共聴施設の再整備を支援します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H26)	情報政策課					
06	非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備 【取組 33】 大震災の経験・検証結果等に基づき、灾害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	危機対策課					
07 緊急	地域防災計画再構築事業 【関連：取組 33】 （P. 377、382 に再掲） 東日本大震災に係る検証結果や灾害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	危機対策課					
08	非予算的手法：避難行動要支援者等支援事業 【取組 33】 地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	保健福祉総務課					
09	非予算的手法：土木部業務継続計画（B C P） 【関連：取組 31】 災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画（B C P）を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	防災砂防課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
10 広域防災拠点整備事業（宮城野原公園） 大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行います。 【事業主体：県】 (H25～H32)	都市計画課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：31,709百万円（うち県事業費：19,529百万円）

3 原子力防災体制等の再構築

＜行動方針＞

- ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行います。
- ◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、放射能検査体制を強化するなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	原子力防災体制整備事業 関連：取組 33 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行います。 なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づいて進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	原子力安全対策課					
02 緊急	環境放射能等監視体制整備事業 関連：取組 33 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	原子力安全対策課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	放射線・放射能広報事業 関連：取組 33 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	原子力安全対策課					
04	みやぎ県民会議運営事業 関連：取組 33 東京電力株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、きめ細かな支援を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H28)	原子力安全対策課					
05	除染対策支援事業 関連：取組 33 放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H28)	原子力安全対策課					
06	学校給食の安全・安心対策事業 関連：取組 7 東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行います。 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	スポーツ健康課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：2,145百万円（うち県事業費：2,145百万円）

4 災害時の医療体制の確保

<行動方針>

◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	医療施設耐震化事業 (P.212に再掲) 災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化（耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強）の費用を補助します。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H27)	医療整備課					
02 緊急	大規模災害時医療救護体制整備事業 (P.212に再掲) 大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、D M A T の養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	医療整備課					
03 緊急	救急医療情報センター運営事業 [再掲] P.213 大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	医療整備課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：20,417百万円（うち県事業費：1,784百万円）

5 教育施設における地域防災拠点機能の強化

<行動方針>

- ◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組みます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01	<p>防災主任・防災担当主幹教諭配置事業 [再掲] P. 350, 359</p> <p>関連：取組 33</p> <p>大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、併せて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置します。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H24～H32)</p>	教職員課					
02	<p>防災教育等推進者研修事業 [再掲] P. 351, 359</p> <p>公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成します。</p> <p>※教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）</p> <p>事業 取組 17</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H32)</p>	教職員課					
03	<p>防災拠点としての学校づくり事業</p> <p>関連：取組 31</p> <p>今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備えます。</p> <p>【事業主体：国、県】</p> <p>(H23～H32)</p>	教育庁総務課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：2,789百万円（うち県事業費：2,789百万円）

② 大津波等への備え

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
沿岸部の津波避難計画作成市町数 (市町) [累計]	1町 (H25年度)	1町 (H25年度)	15市町 (H29年度)

1 津波避難計画の整備等

<行動方針>

- ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 非予算的手法：津波避難計画作成支援事業 [関連：取組 33] 県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H26～H29)	危機対策課					
02 地域防災計画再構築事業 [再掲] P. 371, 382 東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	危機対策課					
03 非予算的手法：防災協定・災害支援目録登録の充実 [取組 33] 災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図ります。 【事業主体：県】 (H23～H29)	危機対策課					

取組の内容等	主担当 課・室	年 度 别 計 画				
		H25	H26	H27	H28	H29
04 非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業 (P. 382 に再掲) 地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	危機対策課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：10百万円（うち県事業費：10百万円）

2 震災記録の作成と防災意識の醸成

＜行動方針＞

- ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていきます。
- ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	大震災検証記録作成普及事業 関連：取組 31 未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成します。 【事業主体：県】 (H23～H26)	危機対策課					
02	県政広報展示室運営事業 関連：取組 31 震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介します。 【事業主体：県】 (H23～H32)	広報課					
03	首都圏復興フォーラム運営事業 関連：取組 31 東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	震災復興推進課					
04	震災復興広報・啓発事業 関連：取組 31 震災の風化防止、全国からの心温まる支援に対する感謝、中長期的な支援の意識や復興の気運の維持向上を図るため、復興に向けてひたむきに取り組む宮城県の現状や魅力を、ポスター等により情報発信します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	震災復興推進課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
05	震災復興記録作成普及事業 東日本大震災からの復旧・復興に向けた宮城県の取組について、宮城県震災復興計画で定める復旧期、再生期、発展期毎に、記録誌等を作成します。 【事業主体：県】 (H26～H32)	震災復興推進課					
06	津波対策強化推進事業 今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行います。 【事業主体：県、市町村】 (H23～H32)	防災砂防課					
07	3. 11伝承・減災プロジェクト推進事業 被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいきます。この取組の総称を「3. 11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行います。 【事業主体：県】 (H25～H32)	防災砂防課					
08	震災復興祈念公園整備事業 [再掲] P. 340 東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備します。 【事業主体：国、県、市町村】 (H25～H32)	都市計画課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：5, 770百万円(うち県事業費：5, 752百万円)

③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人）[累計]	2,673人 (H22年度)	3,432人 (H24年度)	9,000人 (H29年度)

1 地域防災リーダーの養成等

<行動方針>

- ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

取組の内容等	主担当課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
01 防災リーダー（宮城県防災指導員）養成事業 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図ります。 【事業主体：県、市町村】 (H24～H32)	危機対策課					
02 非予算的手法：防災リーダー養成事業との連携事業 (P. 389に再掲) 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行います。 【事業主体：県】 (H24～H32)	警察本部警備課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	地域防災計画再構築事業 [再掲] P. 371, 377 東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行います。 【事業主体：国、県、市町村】 (H23～H32)	危機対策課					
04	非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業 [再掲] P. 378 [関連：取組 33] 地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行います。 【事業主体：県】 (H23～H32)	危機対策課					
05	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業 [関連：取組 33] 男女共同参画の視点に特化した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図ります。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成します。 【事業主体：県】 (H25～H29)	共同参画社会推進課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：75百万円（うち県事業費：75百万円）

2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備

＜行動方針＞

- ◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。
- ◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年 度 別 計 画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	建築関係震災対策事業 関連：取組 31 地域主動型応急危険度判定を実施するため、実施本部協力員を創設し、判定コーディネーターとなる民間判定士を育成します。また、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	建築宅地課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：7百万円（うち県事業費：7百万円）

④ 安全・安心な地域社会の構築

<目標指標等>

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数（件）	24,614件 (H22年)	19,367件 (H25年)	18,000件以下 (H29年)

1 警察施設等の機能回復及び機能強化

<行動方針>

◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努めます。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

緊急	取組の内容等	主担当課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	警察本部機能強化事業 関連：取組25 警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H27)	警察本部装備施設課					
02 緊急	警察施設機能強化事業 関連：取組25 多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	警察本部警務課ほか					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03 緊急	交番・駐在所機能強化事業 警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流出、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図ります。 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	警察本部地域課					
04 緊急	警察署非常用発動発電設備強化事業 警察署に設置されている非常用発動発電設備は、老朽化が著しく容量が小さいことから、災害に強い警察施設の構築を図るため、容量がより大きな非常用発動発電設備を早期に整備します。 ※警察施設震災対策促進事業 【事業主体：県】 (H23～H26) → (H23～H28)	警察本部装備施設課					
05 緊急	各種警察活動装備品等整備事業 治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H29) → (H23～H32)	警察本部捜査第三課 機動隊					
06 緊急	警察職員宿舎整備事業 震災により多くの宿舎が損壊し、沿岸部の宿舎にあっては、流出・水没等により使用不能となったことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舎の再生のため、被災宿舎の再建を行うとともに、老朽宿舎の建替など計画的に職員宿舎の整備を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	警察本部装備施設課					
07	食糧等備蓄事業 今後の災害に備え、搜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備します。 【事業主体：国、県】 (H25～H32)	警察本部警備課					

○ 取組にかかる「再生期」(4か年)の事業費見込額(再掲含む)

総事業費：6,870百万円(うち県事業費：6,870百万円)

2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

＜行動方針＞

- ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備します。
- ◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	緊急輸送交通管制施設整備事業 災害時における緊急交通路の円滑化や迅速な救援活動を支援する交通環境を確保するため、交通管制センター端末機器や交通信号機の付加装置等を整備します。 ※大規模災害対策事業 取組 31 【事業主体：国、県】 (H23～H29)	警察本部交通規制課					
02 緊急	震災に強い交通安全施設整備事業 関連：取組 31 折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	警察本部交通規制課					
03	震災に強い交通管制センター整備事業 関連：取組 31 震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築します。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	警察本部交通規制課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
04	非予算的手法：効果的交通安全教育推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">取組 25</div> <p>交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第9次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指します。</p> <p>【事業主体：県】 (H23～H29)</p>	警察本部交通企画課					
05	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">関連：取組 31</div> <p>東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進します。</p> <p>【事業主体：県】 (H25～H27)</p>	警察本部交通規制課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：3,330百万円（うち県事業費：3,330百万円）

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

＜行動方針＞

- ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行います。
- ◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていきます。
- ◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。
- ◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化します。

【目標達成のための個別取組】

○ 宮城県震災復興推進事業

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
01 緊急	生活安全情報発信事業 関連：取組 25 関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行います。 【事業主体：国、県】 (H23～H32)	警察本部生活安全企画課					
02	地域安全対策推進事業 取組 25 安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員します。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進めます。 【事業主体：国、県】 (H23～H30)	警察本部県民相談課 地域課					

	取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
03	非予算的手法：防犯ボランティア活動促進事業 取組 25 <p>被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行います。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援します。</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H29)</p>	警察本部生活安全企画課					
04 緊急	安全・安心まちづくり推進事業 取組 25 <p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援等を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備します。</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H32)</p>	共同参画社会推進課					
05	非予算的手法：防災リーダー養成事業との連携事業 [再掲] P. 381 関連：取組 33 <p>防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行います。</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H24～H32)</p>	警察本部警備課					
06 緊急	非予算的手法：防災計画策定・防災訓練等開催事業 関連：取組 33 <p>今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画します。</p> <p>【事業主体：県】</p> <p>(H23～H32)</p>	警察本部警備課					

取組の内容等	主担当 課・室	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
07 非予算的手法：暴力団等反社会的勢力排除・取締り 推進事業 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていきます。 【事業主体：県】 (H26～H32)	警察本部組織犯罪対策課					

○ 取組にかかる「再生期」（4か年）の事業費見込額（再掲含む）

総事業費：154百万円（うち県事業費：154百万円）

資料

● 目標指標一覧

● 用語解説

目標指標一覧

I 第4章 将来ビジョン・震災復興実施計画 [将来ビジョン・33の取組]

1. 富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

・取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	29,502 億円 (H19年)	23,614 億円 (H23年)	32,343 億円 (H29年)
製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	11,868 億円 (H19年)	9,443 億円 (H23年)	10,499 億円 (H29年)
製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	1,672 億円 (H19年)	2,210 億円 (H23年)	4,100 億円 (H29年)
企業立地件数（件）	32 件 (H24年度)	32 件 (H24年度)	180 件 (H26～29年度累計)
企業集積等による雇用機会の創出数（人分） 〔累計〕	0 人分 (H20年度)	約 7,700 人分 (H24年度)	11,000 人分 (H29年度)
産業技術総合センターによる技術改善支援件数（件）	443 件 (H20年度)	724 件 (H24年度)	2,180 件 (H26～29年度累計)

・取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
産学官連携数（件）〔累計〕	674 件 (H20年度)	2,290 件 (H24年度)	4,890 件 (H29年度)
知的財産の支援（特許流通成約）件数（件） 〔累計〕	160 件 (H20年度)	205 件 (H24年度)	240 件 (H29年度)

・取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,014 億円 (H19年)	4,430 億円 (H24年)	5,762 億円 (H29年)
1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）（万円）	22,535 万円 (H19年)	25,635 万円 (H24年)	28,429 万円 (H29年)
企業立地件数（食品関連産業等）（件） 〔参考：前回の目標値：40 件(H22～25 の累計)〕	3 件 (H20年)	41 件 (H22～H24 年累計) (H24年)	51 件 (H26～H29 年累計) (H29年)

(2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

・取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
サービス業の付加価値額（億円）	22,129 億円 (H18 年度)	22,382 億円 (H22 年度)	23,997 億円 (H29 年度)
情報関連産業売上高（億円）	2,262 億円 (H19 年度)	2,740 億円 (H23 年度)	3,020 億円 (H29 年度)
企業立地件数（開発系 I T 企業（ソフトウェア開発企業））（社）	0 社 (H20 年度)	1 社 (H24 年度)	6 社 (H29 年度)

・取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
観光客入込数（万人）	5,679 万人 (H20 年)	5,208 万人 (H24 年)	6,700 万人 (H29 年)
観光消費額（億円）	5,751 億円 (H20 年)	4,058 億円 (H24 年)	6,000 億円 (H29 年)
外国人観光客宿泊者数（万人）	7.5 万人 (H24 年)	7.5 万人 (H24 年)	16 万人 (H29 年)
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	868 万人 (H20 年度)	1,071 万人 (H24 年度)	1,130 万人 (H29 年度)

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

・取組6 競争力ある農林水産業への転換

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
農業産出額（億円）	1,875 億円 (H20 年)	1,810 億円 (H24 年)	2,006 億円 (H29 年)
水田の不作付地面積（ha）	7,969ha (H20 年度)	5,629ha (H24 年度)	4,220ha (H29 年度)
新規需要米（米粉用米、飼料用米）の作付面積（ha）	155ha (H20 年度)	2,136ha (H24 年度)	2,200ha (H29 年度)
園芸作物産出額（億円）	345 億円 (H19 年)	276 億円 (H23 年)	418 億円 (H29 年)
アグリビジネス経営体数（経営体）	58 経営体 (H20 年度)	80 経営体 (H24 年度)	120 経営体 (H29 年度)
林業産出額（億円）	90 億円 (H19 年)	55 億円 (H23 年)	89 億円 (H29 年)
優良みやぎ材の出荷量（m ³ ）	22,900 m ³ (H20 年度)	23,602 m ³ (H24 年度)	39,000 m ³ (H29 年度)
漁業生産額（億円）	808 億円 (H19 年)	438 億円 (H23 年)	777 億円 (H29 年)
主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	716 億円 (H20 年)	437 億円 (H24 年)	602 億円 (H29 年)
水産加工品出荷額（億円）	2,817 億円 (H19 年)	1,227 億円 (H23 年)	2,582 億円 (H29 年)

・取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合（%）	27.3% (H20 年度)	24.4% (H24 年度)	33.4% (H29 年度)
県内木材需要に占める県産材シェア（%）	46.8% (H20 年度)	39.2% (H24 年度)	51.0% (H29 年度)
環境保全型農業栽培面積（ha）	21,857ha (H20 年度)	27,794ha (H23 年度)	45,000ha (H29 年度)
みやぎ食の安全安心取組宣言者数（事業者）	2,731 事業者 (H20 年度)	3,176 事業者 (H24 年度)	3,500 事業者 (H27 年度)

(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成

・取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）（億円）	11,050 億円 (H20 年)	7,926 億円 (H24 年)	10,000 億円 (H29 年)
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数（件）	27 件 (H20 年度)	12 件 (H24 年度)	35 件 (H29 年度)
企業誘致件数（進出外資系企業数）(社) [累計]	5 社 (H20 年度)	9 社 (H24 年度)	16 社 (H29 年度)

・取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合（%）	82.6% (H18 年度)	84.0% (H22 年度)	92.6% (H29 年度)
東北地方の転入超過数（他ブロックとの比較順位）(位)	8 位 (H20 年)	8 位 (H24 年)	7 位 (H29 年)
東北地方の宿泊者数（延べ宿泊者数）(万人)	2,107 万人 (H20 年)	1,858 万人 (H24 年)	2,136 万人 (H28 年)
東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量（移出分）(万トン)	409 万トン (H20 年)	569 万トン (H24 年)	642 万トン (H29 年)

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

・取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数（件）[累計]	8 件 (H21 年度)	12 件 (H24 年度)	18 件 (H29 年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数（人）[累計]	399 人 (H21 年度)	764 人 (H24 年度)	1,230 人 (H29 年度)
基幹産業関連公共職業訓練の修了者数（人）[累計]	0 人 (H21 年度)	514 人 (H24 年度)	1,385 人 (H29 年度)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（%）	62.2% (H24 年度)	62.2% (H24 年度)	80.0% (H29 年度)
第一次産業における新規就業者数（人） (取組18に再掲)	151 人 (H20 年度)	304 人 (H24 年度)	245 人 (H29 年度)

・取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
創業や経営革新の支援件数（件）〔累計〕	119 件 (H20 年度)	674 件 (H24 年度)	1,414 件 (H29 年度)
農業経営改善計画の認定数（認定農業者数） (経営体)	6,266 経営体 (H20 年度)	5,809 経営体 (H24 年度)	6,720 経営体 (H29 年度)
集落営農数（集落営農）	679 集落営農 (H20 年)	882 集落営農 (H24 年)	865 集落営農 (H29 年)

・取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量 〔実入り〕（T E U）	134,856TEU (H20 年)	122,866TEU (H24 年)	176,000TEU (H29 年)
仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）（万トン）	3,309 万トン (H20 年)	3,306 万トン (H24 年)	3,666 万トン (H29 年)
仙台空港乗降客数（千人）	2,947 千人 (H20 年度)	2,699 千人 (H24 年度)	3,500 千人 (H29 年度)
仙台空港国際線乗降客数（千人）	260 千人 (H20 年度)	186 千人 (H24 年度)	500 千人 (H29 年度)
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合（%）	95.1% (H20 年度)	95.4% (H24 年度)	98.6% (H29 年度)

2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

・取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
合計特殊出生率	1.29 (H20 年)	1.30 (H24 年)	1.40 (H29 年)
育児休業取得率（%）	男性 女性	4.1% 75.8% (H21 年度)	4.0% 86.7% (H24 年度) (H29 年度)
保育所入所待機児童数（仙台市を除く）（人）		511 人 (H21 年度)	433 人 (H25 年度) 0 人 (H29 年度)

・取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	3.7% (H20年度)	3.3% (H25年度)	2.0% (H29年度)
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学6年生）（%）	53.5% (H24年度)	53.1% (H25年度)	58.5% (H29年度)
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学6年生）（%）	43.3% (H24年度)	46.2% (H25年度)	48.3% (H29年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体、個人）（団体、人）	190団体 363人 (H24年度)	190団体 363人 (H24年度)	300団体 500人 (H29年度)

(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

・取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
児童生徒の家庭等での学習時間（%）			
小学6年生：30分以上の児童の割合	83.5%	90.1%	90.5%
中学3年生：1時間以上の生徒の割合	63.1%	66.4%	70.5%
高校2年生：2時間以上の生徒の割合	13.4% (H20年度)	12.4% (H25年度)	30.0% (H29年度)
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（%）			
小学6年生	78.4%	78.5%	85.5%
中学3年生	67.1%	72.4%	76.0%
高校2年生	43.8% (H20年度)	46.6% (H25年度)	50.0% (H29年度)
全国平均正答率とのかい離（ポイント）			
小学6年生	-4.6ポイント	-6.5ポイント	+1.1ポイント
中学3年生	-0.6ポイント (H20年度)	-0.9ポイント (H25年度)	+5.0ポイント (H29年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-1.0ポイント (H20年度)	0.0ポイント (H24年度)	1.0ポイント (H29年度)
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-0.7ポイント (H20年度)	2.7ポイント (H24年度)	0.5ポイント (H29年度)
体験活動やインターンシップの実施校率（%）			
小学校での農林漁業体験実施校率	81.7%	81.7%	90.0%
中学校での職場体験実施校率	95.2%	95.2%	98.0%
高等学校でのインターンシップ体験実施校率	62.2% (H24年度)	62.2% (H24年度)	80.0% (H29年度)
県立高校における無線LAN整備率（%）	1.3% (H24年度)	1.3% (H24年度)	100% (H29年度)

・取組16 豊かな心と健やかな体の育成

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
不登校児童生徒の在籍者比率 (%)			
小学校	0.34%	0.37%	0.29%
中学校	3.17%	3.14%	2.52%
高等学校	1.59%	2.30%	1.30%
	(H20年度)	(H24年度)	(H29年度)
不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	37.0% (H20年度)	32.1% (H24年度)	41.5% (H29年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			
小学5年生（男）	-1.15 ポイント	-0.76 ポイント	0 ポイント
小学5年生（女）	-0.61 ポイント	-0.60 ポイント	0 ポイント
中学2年生（男）	-0.19 ポイント	0.35 ポイント	0 ポイント
中学2年生（女）	-0.56 ポイント (H24年度)	-0.53 ポイント (H25年度)	0 ポイント (H29年度)

・取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（%）			
小学校	77.1%	95.3%	98.0%
中学校	74.7%	90.8%	94.0%
高等学校	100% (H20年度)	100% (H24度)	100% (H29年度)
学校外の教育資源を活用している高校の割合（%）	58.1% (H20年度)	60.5% (H24年度)	90.0% (H29年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	28.2% (H20年度)	30.7% (H24年度)	33.0% (H29年度)

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

・取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
基金事業における新規雇用者数（人） ※H20～26年度累計	111人 (H20年度)	45,718人 (H20～24年度)	73,000人 (H20～26年度)
正規雇用者数（人）	592,100人 (H24年度)	592,100人 (H24年度)	600,000人 (H29年度)
高年齢者雇用率（%）	8.0% (H21年度)	9.6% (H24年度)	12.6% (H29年度)
新規高卒者の就職内定率（%）	94.3% (H20年度)	99.1% (H24年度)	100.0% (H29年度)
ジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数（人）	2,323人 (H20年度)	3,962人 (H24年度)	3,500人 (H29年度)
障害者雇用率（%）	1.57% (H21年度)	1.63% (H24年度)	2.00% (H29年度)
介護職員数（人）〔累計〕 (取組21から再掲)	20,346人 (H19年度)	22,115人 (H22年度)	26,000人 (H29年度)
第一次産業における新規就業者数（人） (取組10から再掲)	151人 (H20年度)	304人 (H24年度)	245人 (H29年度)

・取組19 安心できる地域医療の充実

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	23人 (H20年度)	48人 (H25年度)	75人 (H29年度)
病院収容時間（分）	35.8分 (H19年)	40.9分 (H24年)	前年全国平均 (H29年)
病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,151人 (H18年度)	1,805人 (H23年度)	2,528人 (H29年度)
新規看護職員充足率（%）	67.1% (H20年度)	76.6% (H24年度)	80%以上 (H29年度)
認定看護師数（人）	62人 (H20年度)	172人 (H24年度)	394人 (H29年度)

・取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）			
男 性	71.08年 (H23年)	71.08年 (H23年)	79.45年 (H29年)
女 性	74.59年 (H23年)	74.59年 (H23年)	84.58年 (H29年)
3歳児のむし歯のない人の割合 (%)	72.6% (H23年度)	72.6% (H23年度)	80% (H28年度)
自殺死亡率（人口10万対）	27.8% (H20年)	18.9% (H24年)	19.4% (H28年)

・取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
認知症サポーター数（人）[累計]	15,414人 (H20年度)	78,195人 (H24年度)	138,000人 (H29年度)
主任介護支援専門員数（人）[累計]	241人 (H20年度)	847人 (H24年度)	1,619人 (H29年度)
介護予防支援指導者数（人）[累計]	18人 (H20年度)	124人 (H24年度)	311人 (H29年度)
特別養護老人ホーム入所定員数（人）[累計]	7,061人 (H20年度)	9,516人 (H24年度)	10,620人 (H26年度)
介護職員数（人）[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (H19年度)	22,115人 (H22年度)	26,000人 (H29年度)

・取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
就労支援事業所等における工賃の平均月額（円）	14,101円 (H20年度)	17,173円 (H24年度)	20,000円 (H26年度)
グループホーム・ケアホーム利用者数（人）	1,385人 (H20年度)	2,062人 (H24年度)	2,812人 (H29年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行			
1年未満入院者の平均退院率（%）	69.0% (H20年度)	69.9% (H23年度)	73.8% (H26年度)
高齢長期退院者数：5年以上かつ65歳以上の退院者数（人）	114人 (H22年度)	78人 (H24年度)	136人 (H26年度)
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合（%）	10.7% (H20年度)	9.0% (H24年度)	10.0% (H29年度)

・取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	3,89 冊 (H20 年度)	3.52 冊 (H24 年度)	4.10 冊 (H29 年度)
みやぎ県民大学講座における受講率 (%)	60.8% (H24 年度)	60.8% (H24 年度)	85.0% (H29 年度)
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	42.9% (H20 年度)	65.7% (H24 年度)	80.0% (H29 年度)
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）(千人)	1,036 千人 (23 千人) (H20 年度)	1,033 千人 (22 千人) (H24 年度)	1,050 千人 (24 千人) (H29 年度)

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

・取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
新商店街活動計画策定数（件）[累計]	0 件 (H24 年度)	0 件 (H24 年度)	8 件 (H29 年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数	108 回 (H21 年度)	88 回 (H23 年度)	108 回 (H29 年度)

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

・取組25 安全で安心なまちづくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
刑法犯認知件数（件）	28,583 件 (H20 年)	19,367 件 (H25 年)	18,000 件以下 (H29 年)
県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (H20 年度)	33 (H24 年度)	35 (H29 年度)
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24 市町村 (H24 年)	24 市町村 (H24 年)	29 市町村 (H29 年)

・取組26 外国人も活躍できる地域づくり

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
多言語による生活情報の提供実施市町村数（市町村）[累計]	5 市町村 (H20 年度)	9 市町村 (H24 年度)	14 市町村 (H29 年度)
外国人相談対応の体制を整備している市町村数（市町村）[累計]	4 市町村 (H20 年度)	5 市町村 (H24 年度)	8 市町村 (H29 年度)
日本語講座開設数（箇所）[累計]	25 箇所 (H20 年度)	28 箇所 (H24 年度)	31 箇所 (H29 年度)

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

・取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算) (TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	19,583TJ (H24年度/推計値)	25,740TJ (H29年度)
みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	9.3万t-CO ₂ (H23年度)	15.7t-CO ₂ (H24年度)	28.4万t-CO ₂ (H27年度)
太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	124MW (H24年度/推計値)	301MW (H29年度)
クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	62.9千台 (H24年度/推計値)	210千台 (H29年度)
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林) (千トン) [累計]	47千トン (H21年度)	141千トン (H23年度)	453千トン (H29年度)

・取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (H19年度)	1,050g/人・日 (H23年度)	930g/人・日 (H27年度)
一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (H19年度)	24.3% (H23年度)	30.0% (H27年度)
産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (H19年度)	9,958千トン (H23年度)	11,450千トン (H27年度)
産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (H19年度)	42.1% (H23年度)	31.0% (H27年度)

(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全

・取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.0607% (189,872.02ha) (H24年度)	26.1639% (190,624.27ha) (H29年度)
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (H20年度)	29,116人 (H24年度)	45,000人 (H29年度)
松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (H20年度)	15,401m ³ (H24年度)	13,000m ³ (H29年度)
大気中の浮遊粒子状物質が沿道において環境基準を超えないこと。(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (H24年)	77.8% (H24年)	100% (H27年)

(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

・取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
アドプトプログラム認定団体数（団体）[累計]	255 団体 (H20 年度)	455 団体 (H25 年度)	530 団体 (H29 年度)
農村の地域資源の保全活動を行った面積 (ha)	46, 147ha (H20 年度)	45, 964ha (H24 年度)	45, 964ha (H29 年度)
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数 (市町村) [累計]	4 市町村 (H25 年度)	4 市町村 (H25 年度末)	12 市町村 (H29 年度)

(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする国土づくり

・取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋） [累計]	0 橋 (0%) (H22 年度)	0 橋 (0%) (H24 年度)	87 橋 (69%) (H29 年度)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (H20 年度)	87% (H24 年度)	93% (H29 年度)

・取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域 (km ²)	154. 2 km ² (H20 年度)	180. 8 km ² (H25 年度)	184. 7 km ² (H26 年度)
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数（箇所）[累計]	603 節所 (H20 年度)	619 節所 (H25 年度)	635 節所 (H29 年度)
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数（箇所）[累計]	350 節所 (H20 年度)	834 節所 (H25 年度)	1, 658 節所 (H29 年度)
土砂災害から守られる住宅戸数（戸）[累計]	13, 008 戸 (H20 年度)	14, 350 戸 (H25 年度)	14, 821 戸 (H29 年度)

・取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人）[累計]	770 人 (H20 年度)	3, 432 人 (H24 年度)	9, 000 人 (H29 年度)
自主防災組織の組織率 (%)	83. 8% (H20 年度)	85. 3% (H24 年度)	87. 0% (H29 年度)

II 第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

① 被災者の生活環境の確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
災害公営住宅の整備戸数（戸）〔累計〕	0 戸 (0%) (H22 年度)	50 戸 (0.3%) (H24 年度)	15,000 戸 (100%) (H27 年度)
被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数（件）〔累計〕	0 件 (H22 年度)	18 件 (H25 年度)	39 件 (H29 年度)

② 廃棄物の適正処理

目標指標等	当 初	現 況 値
災害廃棄物等処理率（県処理分）(%)	0% (H22 年度)	100% (H25 年度)

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算) (TJ)	24,107TJ (H22 年度/推計値)	19,583TJ (H24 年度/推計値)	25,740TJ (H29 年度)
太陽光発電システムの導入出力数 (MW)	50MW (H22 年度/推計値)	124MW (H24 年度/推計値)	301MW (H29 年度)

(2) 保健・医療・福祉

① 安心できる地域医療の確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
被災した病院、有床診療所の復旧箇所数（箇所） 〔累計〕	0 箇所 (0%) (H22 年度)	107 箇所 (99.1%) (H25 年度)	108 箇所 (100%) (H29 年度)
災害拠点病院の耐震化完了数（箇所）〔累計〕 (分野 (7) ①に再掲)	12 箇所 (80.0%) (H22 年度)	12 箇所 (80.0%) (H24 年度)	15 箇所 (100%) (H29 年度)
県の施策による地域医療連携システムへの接続 施設数（施設）〔累計〕	0 施設 (H22 年)	81 施設 (H25 年)	2,100 施設 (H29 年)

② 未来を担う子どもたちへの支援

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
被災した保育所の復旧箇所数（箇所）【累計】	0 箇所 (0%) (H22 年度)	114 箇所 (84.4%) (H25 年度)	135 箇所 (100%) (H28 年度)
被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数（箇所）【累計】	0 箇所 (0%) (H22 年度)	16 箇所 (76.2%) (H24 年度)	21 箇所 (100%) (H27 年度)

③ だれもが住みよい地域社会の構築

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数（箇所） 【累計】	0 箇所 (0%) (H22 年度)	190 箇所 (96.0%) (H24 年度)	199 箇所 (100%) (H29 年度)
被災した障害者福祉施設の復旧箇所数（箇所） 【累計】	0 箇所 (0%) (H22 年度)	119 箇所 (86.2%) (H24 年度)	138 箇所 (100%) (H29 年度)

(3) 経済・商工・観光・雇用

① ものづくり産業の復興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)【累計】	0 件 (H24 年度)	0 件 (H24 年度)	75 件 (H25~27 年度)
復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)【累計】	0 件 (H22 年度)	704 件 (H23~24 年度)	2,604 件 (H23~29 年度)

② 商業・観光の再生

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率 (%)	0% (H24 年度)	0% (H24 年度)	80% (H29 年度)
観光客入込数(万人)	6,129 万人 (H22 年)	5,208 万人 (H24 年)	6,700 万人 (H29 年)

③ 雇用の維持・確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
基金事業における新規雇用者数(震災後)(人) 【累計】	0 人 (H22 年度)	34,515 人 (H23~24 年度)	64,000 人 (H23~26 年度)

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
津波被災農地の復旧面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (H22 年度)	11,000ha (85%) (H24 年度)	13,000ha (100%) (H29 年度)
津波被災地域における農地復興整備面積 (ha) [累計]	0ha (H24 年)	0ha (H24 年)	6,500ha (H29 年)
被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22 法人 (H24 年)	22 法人 (H24 年)	50 法人 (H29 年)
高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	1,800 頭 (H25 年)	1,800 頭 (H25 年)	9,000 頭 (H29 年)
効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率 (%)	62.5% (H23 年)	62.5% (H23 年)	68.4% (H29 年)

② 活力ある林業の再生

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	0 億円 (H22 年度)	272 億円 (H24 年度)	273 億円 (H29 年度)
優良みやぎ材の出荷量 (m³)	22,900 m³ (H20 年度)	23,602 m³ (H24 年度)	39,000 m³ (H29 年度)
海岸防災林（民有林）復旧面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (H22 年度)	2ha (0.3%) (H24 年度)	250ha (38.5%) (H29 年度)
被災地域における木質バイオマス活用量 (万トン)	0 万トン (H22 年度)	31 万トン (H24 年度)	35 万トン (H29 年度)

③ 新たな水産業の創造

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
主要 5 渔港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	716 億円 (H20 年)	437 億円 (H24 年)	602 億円 (H29 年)
水産加工品出荷額（億円）	2,817 億円 (H19 年)	1,227 億円 (H23 年)	2,582 億円 (H29 年)
沿岸漁業新規就業者数（人）	26 人 (H23 年度)	26 人 (H23 年度)	25 人 (H29 年度)

④ 一次産業を牽引する食産業の振興

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,014 億円 (H19 年)	4,430 億円 (H24 年)	5,762 億円 (H29 年)

(5) 公共土木施設

① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況（%）	— (H22年度)	41.5% (H24年度)	100% (H29年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋） 〔累計〕	0 橋 (0%) (H22年度)	0 橋 (0%) (H24年度)	87 橋 (69%) (H29年度)
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量 〔実入り〕（T E U）	155,454TEU (H22年)	122,866TEU (H24年)	176,000TEU (H29年)

② 海岸、河川などの国土保全

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する海岸数（海岸）	0 海岸 (H22年度)	1 海岸 (H25年度)	61 海岸 (H29年度)
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する河川数（河川）	0 河川 (H22年度)	0 河川 (H25年度)	62 河川 (H29年度)
地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率（%）	— (H22年度)	65% (H25年度)	100% (H26年度)

③ 上下水道などのライフラインの整備

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率（%）	1.2% (H25年)	1.2% (H25年)	88.5% (H29年)

④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
防災公園事業の着手数（箇所）〔累計〕	0 箇所 (0%) (H25年度)	4 箇所 (24%) (H25年度)	17 箇所 (100%) (H29年度)
住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数（地区）〔累計〕	1 地区 (H25年度)	1 地区 (H25年度)	34 地区 (H29年度)
住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数（地区）〔累計〕	15 地区 (7.7%) (H25年度)	15 地区 (7.7%) (H25年度)	194 地区 (100%) (H29年度)

(6) 教育

① 安全・安心な学校教育の確保

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
災害復旧工事が完了した県立学校数（校） 〔累計〕	0 校 (0%) (H22 年度)	83 校 (91.2%) (H24 年度)	91 校 (100%) (H29 年度)
スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校）（%）	— (H22 年度)	100% (H24 年度)	100% (H25 年度)
防災に関する校内職員研修の実施率（%）	— (H22 年度)	80.1% (H24 年度)	100% (H29 年度)

② 家庭・地域の教育力の再構築

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
家庭教育に関する研修会への参加延べ人数（人）〔累計〕	704 人 (H24 年度)	704 人 (H24 年度)	4,200 人 (H29 年度)
地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合（%）	— (H22 年度)	33.4% (H24 年度)	100% (H29 年度)

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数（施設）〔累計〕	0 施設 (0%) (H22 年度)	13 施設 (81.2%) (H24 年度)	15 施設 (93.8%) (H29 年度)
被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数（件）〔累計〕	0 件 (0%) (H22 年度)	59 件 (68.6%) (H24 年度)	85 件 (98.8%) (H29 年度)

(7) 防災・安全・安心

① 防災機能の再構築

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
デジタル化する衛星系無線設備数（局） 〔累計〕	0 局 (H22 年度)	4 局 (H25 年度)	60 局 (H28 年度)
災害拠点病院の耐震化完了数（箇所）〔累計〕 （分野（2）①から再掲）	12 箇所 (80.0%) (H22 年度)	12 箇所 (80.0%) (H24 年度)	15 箇所 (100%) (H29 年度)

② 大津波等への備え

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
沿岸部の津波避難計画作成市町村数(市町) 〔累計〕	1 町 (H25 年度)	1 町 (H25 年度)	15 市町 (H29 年度)

③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数 (人) 〔累計〕	2,673 人 (H22 年度)	3,432 人 (H24 年度)	9,000 人 (H29 年度)

④ 安全・安心な地域社会の構築

目標指標等	当 初	現 況 値	目 標
刑法犯認知件数（件）	24,614 件 (H22 年)	19,367 件 (H25 年)	18,000 件以下 (H29 年)

● 用語解説

英数字

■ 3 R

廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）及び再生利用（Recycle）の総称をいう。

■ 6次産業化

第一次産業である農林水産業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした商品の製造や販売などの、第二次産業や第三次産業に総合的に取り組むこと。

■ A L S（筋萎縮性側索硬化症）

運動をつかさどる神経を侵し、筋肉を萎縮させる、進行性神経疾患のこと。意識が明らかであるにもかかわらず、全身の筋力が次第に低下し、運動、コミュニケーション、呼吸等の重要な機能が侵される原因不明の疾患で、神経難病の中でも最も重篤な疾患の一つと言われる。ALSは、Amyotrophic Lateral Sclerosis の略語。

■ B C P

緊急時企業存続計画又は業務継続計画。県や企業が災害や事故等の想定外の事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。BCPは、Business Continuity Plan の略語。

■ D C（デスティネーションキャンペーン）

東日本旅客鉄道株式会社などJRグループ6社と自治体が協力して、旅行会社等の協力を得ながら実施する大型観光キャンペーンのこと。DCは、Destination Campaign の略語。

■ D M A T

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。DMATは、Disaster Medical Assistance Team の略語。

■ D V（ドメスティック・バイオレンス）

一般的には、配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）者から受ける暴力（身体的暴力、精神的暴力など）のこと。DVは、Domestic Violence の略語。

■ ESCO (エスコ) 事業

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。ESCO は、Energy Service Company の略語。

■ HACCP (ハサップ)

従来の食品製造管理体制に加え、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、危害を予測し、管理、対策を行うことにより、不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム。HACCP は、Hazard Analysis and Critical Control Point の略語。

■ ICT (情報通信技術)

情報通信に関する技術の総称。ICT は、Information and Communication Technology の略語。

■ ILC (国際リニアコライダー)

地下約 100 メートルに建設される全長 31～50 キロメートルのトンネル内で、電子と陽電子を光の速さに近い超高速で衝突させる大規模研究施設。

ILC は、International Linear Collider の略語。

■ LCC (ローコストキャリア)

効率化の向上によって低い運航サービスを実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社。LCC は、Low Cost Carrier の略語。

■ NPO

継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPO は、Non Profit Organization の略語。

■ PDCAサイクル

Plan (計画), Do (実施), Check (点検), Action (是正) を意味し、品質向上のためのシステム的考え方。

■ PTSD

心的外傷後ストレス障害。災害や戦争、犯罪、事故などにより心が負った傷が原因で、その事件の数週間から数か月後に不安、孤独、孤立感などの精神症状や、頭痛、吐き気等の身体症状が現れること。PTSD は、Post-Traumatic Stress Disorder の略語。

■ TEU

コンテナ取扱貨物量を表す単位。20 ft (約 6 m) コンテナ 1 個を 1 TEU, 40 ft コンテ

ナを 2TEU とする。TEU は、Twenty-foot equivalent units の略語。

■ WEB

ネットワーク上の複数の独立した情報を変更することなく統合し、ハイパーテキストとして提供するシステム。

■ Wi-Fi (Wireless Fidelity の略)

無線 LAN 規格のひとつ。Wi-Fi Alliance (米国に本拠地を置く業界団体) によって、国際標準規格である IEEE 802.11 規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。

あ 行

■ アグリビジネス

様々な角度から使用されている用語であるが、我が県が定義するアグリビジネスとは、意欲ある農業経営者が、経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させるビジネスを指す。

■ アドプトプログラム

アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見ることから命名されたもの。道路 (みやぎスマイルロードプログラム), 河川, 海岸, 港湾, 公園などにおいて行われている。

■ イノベーション

事業者等が新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営又は技術の相当程度の向上を図ること。

■ 違法ドラッグ

麻薬、大麻又は覚せい剤等に指定されていないが、それらと類似の有害性が疑われる製品。

■ 医療機器産業クラスター

産学官金の強い連携を構築して、知的財産・人材・資金等の投入によって、医療機器産業における新事業の創出や集積が進む状態のこと。

■ インクルーシブ教育

障害の有無によらず、だれもが地域の学校で学べる教育のこと。

■ インターンシップ

児童、生徒及び学生が、事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人と接すること。

■ インフラ

交通、通信、電力、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設のこと。インフラストラクチャーの略語。

■ エコドライブ

無駄なアイドリングや空ぶかしをやめたり、急発進、急加速、急ブレーキを控えるなどの、環境にやさしい自動車の運転方法のこと。

■ エコファーマー

持続性の高い農業生産方式（有機資質材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式）を導入する計画を立て、県の認定を受けた農業者。

■ オフセット・クレジット（J－VER）

事業者等が自ら削減できない二酸化炭素の排出分を、植林やクリーンエネルギー関連事業などの二酸化炭素削減活動で相殺する制度（カーボン・オフセット）に用いられるクレジットのこと。環境省では、国内で行われる二酸化炭素排出削減・吸収プロジェクトによる削減・吸収量のうち、一定基準を満たすものをオフセットクレジット（J－VER）として認証している。

か 行

■ 海岸防災林

潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を有しており、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境に重要な役割を果たしており、従来からの飛砂・風害の防備等の災害防止機能に加え、一定の津波減衰効果や漂流物捕捉機能を期待したもの。

■ 外国人県民等

県内に在住する人のうち、外国にルーツを持つ人。帰化により日本国籍を取得した外国出身者や、外国出身の親を持つ人、さらには、帰国子女などのうち、日本語でのコミュニケーションに課題があつたり、異なる文化的背景を持つ人々。

■ 介護支援専門員

適切なサービスが利用できるように、利用者の相談に応じ、事業者や施設などとの連絡、

調整を行い、介護サービス計画の作成などを行う介護保険制度における専門職。いわゆるケアマネジャーのこと。

■ 介護予防サービス

市町村により要支援と認定された高齢者等が、状態の悪化をできる限り防ぎ、生活機能の維持・向上を図ることを目的として利用するサービス。訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど。

■ 介護予防支援指導者

要支援者のケアマネジメントである「介護予防支援」について、指導的役割を担う人材を養成する「介護予防支援指導者研修」を修了した者。

■ 河川流域情報システム

県内の河川で水防活動上重要な地点の雨量・河川水位及びダム諸量の情報を正確かつ迅速に収集処理、伝達を行い、水防活動及び非常時の警戒態勢に万全を期すもの。

■ 木づかい運動

行政、N P O、関係団体、企業等が連携し、国産材を使って森を育てる全国的な取組。宮城県では「みやぎの木づかい運動」として実施している。

■ キャリア教育

望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

■ 協働教育

地域と学校が協働して実施する教育活動。地域と学校をつなぐ仕組みを作り、両者の良好な関係を広げることにより、学校教育と社会教育の一層の充実を図る一つの手法。

■ 緊急輸送道路

地震発生時等における緊急輸送を円滑かつ確実に行うために、県庁・市町村役場・空港・港湾・医療機関等の各防災拠点を相互に効率的に連絡する道路。多重性・代替性が確保されるよう第1次から第3次の緊急輸送道路を定めている。

■ 組込みシステム分野

携帯電話、情報家電、自動車などに組み込まれるシステムで、製品の小型化・多機能化・高品質化に伴い、ソフトの果たす役割が拡大し、市場が伸びている分野。

■ クリーンエネルギー

風力、太陽光など、地球環境にやさしいエネルギー。

■ グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

■ グループホーム（ケアホーム）

地域において、少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

■ グローバル

世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

■ ケアマネジメント

様々なニーズを抱えサービスを必要とする人の相談に応じ、サービスを適切に選択できるようにし、保健・医療・福祉の各機関が連携し連続的な支援をするため、ニーズとサービスの調整を図る作業のこと。

■ ゲリラ豪雨

予測が困難な積乱雲の発生による突発的で局地的な豪雨を示す俗語。(気象学的には明確な位置づけはなされていない。)

■ 県行造林

県が、一般県民及び市町村等が所有する土地を借りて地上権等を設定し、分取契約により造林・保育等を実施することにより森林資源を造成するもの。

■ 言語聴覚士

音声機能や言語機能、聴覚に障害のある人を対象に、その機能の維持・向上を図るために、言語などの訓練や必要な検査、助言、指導を行う専門職。

■ 広域防災拠点

災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等に活用され、概ね都道府県により、その管轄区域内に1箇所ないし数箇所設置されるもの。

■ 高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るため、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、国土開発幹線自動車道（東北縦貫自動車道、常磐自動車道等）や一般国道の自動車専用道路（仙台東部道路、三陸縦貫自動車道等）などから構成されるもの。

■ 高次脳機能障害

交通事故や何らかの原因で頭部を強く打ったり、脳血管疾患などにより、脳が損傷を受け、記憶・注意・遂行機能・社会的行動などの機能に障害を残し、生活に支障を来すことをいう。外見上は障害が目立たず、本人も障害を認識できていないことが多いため、理解されにくい。

■ 高度電子機械産業

電子部品・電子機械に留まらない最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業。

■ 志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促していく教育のこと。

■ コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。地域社会。共同体。

さ 行

■ 災害ボランティアセンター

ボランティアによる自主的な災害救援活動を展開するための中核となる組織であり、市町村社会福祉協議会が中心となって設置される。県レベルでは、市町村の災害ボランティアセンターを支援することを目的として、県社会福祉協議会とN P O 法人災害救援ボランティアセンターが中心となって県災害ボランティアセンターが設置される。

■ 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力・風力、バイオマスなどの一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

■ 作業療法士

身体障害又は精神障害がある人等に対し、様々な作業活動を用いて治療や訓練指導、援助を行い、積極的な生活を送る能力を獲得させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

■ 里親

家庭での養育に欠ける児童を養育することを希望する人で、都道府県知事・指定都市市長

が適当と認めた人のこと。

■ 里山

集落、人里に隣接した結果、人間の影響を受けた生態系が存在する山のこと。

■ 砂防総合情報システム

土砂災害警戒避難基準雨量や土砂災害発生情報などの土砂災害に関する各種情報をインターネット等により広く情報提供を行い、市町村が行う警戒避難体制や住民の自主避難の支援をするもの。

■ シーズ

種子、実。高等教育機関や公設試験研究機関、企業などが保有する技術、特許などで、将来的に新しい産業の創出等において活用可能なもの。

■ 自然エネルギー

風力、太陽光、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、河川・地下水、雪氷など、自然由来で環境負荷が小さく、再生可能なエネルギーを総称したもの。

■ 周産期

妊娠満22週（154日）から生後7日未満までの期間。この期間は、母子ともに異常が生じやすく、突発的な緊急事態に備えるため、産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり、これを周産期医療という。

■ 住宅金融支援機構

住宅金融公庫の業務を継承した独立行政法人。2007年4月1日に発足。

■ ジュニア・リーダー

子ども会活動の支援及び地域活動を行う中学生・高校生・勤労青年等の年少リーダーのこと。

■ 障害者雇用率制度

障害者の雇用の促進を図るための法律に基づく制度で、この制度は、一定数以上規模の企業等に対して、その雇用している労働者に占める身体障害者及び知的障害者、精神障害者の割合を定めたもの。

■ 食育コーディネーター

食や健康等に関する幅広い知識と経験を持ち、地域の中心となって食育活動を推進していく人材を育成する県独自の養成講座を受講し、登録を受けた者。

■ 食料産業クラスター

地域の食材・人材・技術その他の資源を有機的に結び付け、地場の農林水産物を活用した付加価値の高い製品や「地域ブランド」を創出していくことを目的とした集団。

■ ジョブカフェ

地域の企業・学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリング、職業能力開発、職場体験等、若年者に対する就職支援をワンストップで行うセンター。

■ 新興・再興感染症

近年、新たにその存在が発見された感染症や、既に制圧したかに見えながら再び猛威をふるいつつある感染症のこと。

■ スクールガード

各地域で子どもを見守る学校安全ボランティアのこと。

■ スクールカウンセラー

児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

■ スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用して支援を行う専門家。

■ スタートアップ資金

創業に必要な資金のこと。

■ セミオープンシステム

「妊婦健診は通院が便利な近所の診療所で受けて、分娩は設備が整った病院で」といった医療連携によってつくられたシステムのこと。

■ 総合型地域スポーツクラブ

年齢・性別を問わず、生涯を通して継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型の複合型スポーツクラブ。

■ 総合防災情報システム

地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を迅速かつ的確に収集、処理することを目的とした情報の収集提供システム。災害時における県と地方機関、市町村、消

防本部等で必要な情報を迅速に伝達し、各種情報を共有化することにより災害の拡大防止を図るもの。

■ ソーシャルワーカー

病気や障害、高齢又は経済的な理由などによって生活上の困難を抱えている人たちに対して、相談・援助等の支援を行う人のこと。国家資格を持つソーシャルワーカーを社会福祉士という。

た 行

■ 第三セクター

国及び地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクターとし、それらとは異なる第三の方式による法人という意味。

■ 第2次みやぎ21健康プラン

県民の健康寿命の延伸、生活習慣病予防を基本とする県の健康増進計画の名称。

■ 地域高規格道路

高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、広域交流拠点との連結などを目的に整備される自動車専用道路。

■ 地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づいて市町村が策定するもので、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画をいう。

■ 地域福祉支援計画

社会福祉法第108条に基づいて都道府県が策定するもので、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画をいう。

■ 地域包括ケアシステム

医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが連携して供給される。要介護者等への包括的な支援を関係者が協働して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供される仕組み。

■ 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費する取組。

■ 貞山運河再生・復興ビジョン

歴史的な土木遺産である「貞山運河、東名運河、北上運河」が縦断する仙台湾沿岸地域の復興において目標とする姿などを示し、様々な主体による連携の下、宮城県が復興のシンボルと誇れる運河群として再構築を図るために策定したもの。

■ デジタルコンテンツ分野

携帯電話の高性能化やブロードバンド通信の普及などで、インターネットや携帯電話によるコンテンツ配信サービス等の流通が増加し、新たなビジネスモデルが生まれ市場が拡大している分野。

■ とうほく自動車産業集積連携会議

各組織が連携して自動車関連産業の集積促進に向けた活動に取り組むことを目的に、東北各県における、産学官が一体となった自動車関連推進組織を母体として設立された組織。

■ 都市計画区域マスタープラン

都市計画の目標をはじめ、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を明らかにするもの。

■ ドクターへリ

救急医療の専門医及び看護師が同乗し、救急現場に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる、救急医療用の医療機器等を装備した専用ヘリコプター。

な 行

■ ニート

学校にも行かず、仕事もせず、職業訓練にも参加していない人。

■ 認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しい理解を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。

■ 農商工連携

農林水産業者と商工業者が協力しあい、お互いの強みを生かし地域資源を有効に活用するとともに、新商品・新サービスの開発や生産等を行い、新たな市場開拓等を行う取組。

は 行

■ バイオマス

再生可能な生物由来の有機性のエネルギー又は資源。

■ パイロットスクール

先駆的・先導的な役割を担っていく学校。

■ 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

■ バリアフリー

高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

■ 避難行動要支援者

障害者、介護を必要とする高齢者、ひとり暮らし高齢者、保護を必要とする乳幼児等、災害時に避難などの行動をとるのに支援を要する人々。

■ ファンド

資金、資本や投資信託。投資事業組合など特定の目的を持った複数の投資家による集団投資スキームなど。

■ フッ化物

フッ素化合物。むし歯予防には一般にフッ化ナトリウムが使用され、歯の表面に塗ることなどにより、歯のエナメル質の結晶性を高め、歯が酸によって溶け出すことを抑え、むし歯になりかかっている歯の再石灰化を助ける。

■ 復興ツーリズム

被災地を訪れ、震災の状況や教訓を学ぶことをテーマとした旅行のこと。

■ 埠頭（ふとう）

船を接岸して貨物を積み降ろしたり、旅客が乗降する場所をいい、係留施設、荷役施設、保管施設、道路、鉄道など港湾施設を包括したもの。

■ 浮遊粒子状物質（S P M）

浮遊粉じん(燃焼に伴うばいじん等大気中に浮遊する微細な粒子)のうち、粒径 $1\text{ }0 \mu\text{m}$ (マイクロメートル) 以下のもの。大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器系に影響を及ぼすことから環境基準が設定されている。

■ フリーター

学生及び既婚女性を除く 15 歳～34 歳の若者のうち、パートやアルバイトをしている人、及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

■ ブロードバンド

高速通信の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、そこで提供される大容量のデータを活用した通信サービスのこと。

■ プロジェクト

研究開発計画及び事業化計画。

■ 閉鎖性水域

湖沼・内湾・内海など水の出入りが少ない水域のこと。一般に水質汚濁が進行しやすい。

■ 防災教育副読本

震災の体験談や教訓をまとめ、子どもたちの防災意識向上を図り、震災の記憶を後世に語り継ぐことを目的に宮城県教育委員会が作成する、地震・津波の恐ろしさや避難時の注意事項、災害の歴史などを盛り込んだ防災教育用の副読本。

■ 防災主任

防災教育の中心的な役割を担う教員として、県内全ての公立学校に配置し、学校防災計画や防災マニュアルの改訂、防災訓練の実施、校内研修の企画実施などに取り組む教員のこと。

■ 防災担当主幹教諭

地域の拠点となる学校に配置し、地域内の関係機関と連携して、学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進に取り組む教員のこと。

■ 放射光施設

光に近い速度まで加速させた電子から得られる非常に明るい光（放射光）を利用し、物質の成分や構造を詳細に分析・解析できる研究施設。医薬、化学、エネルギー、機械電子など幅広い分野で活用されている。

■ 防潮堤

台風などによる大波や高潮、津波の被害を防ぐ堤防のこと。

■ ポートセールス

船舶や貨物の誘致のため、関連企業等に港湾を利用するメリットの説明を行い、併せて利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させていくもの。

ま 行

■ マーケットイン

消費者動向や消費者ニーズなど消費者の視点で販売戦略を組み立て、消費者のニーズに合った商品を開発・販売しようという考え方。

■ マーケティング

顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

■ マッチング

需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

■ 学ぶ土台づくり

幼児期に、社会性や道徳性が芽生え、学ぶ力の源となる好奇心や研究心が養われ、他者との関わりが大きく広がるなど、生涯にわたる人間形成の基礎を築くこと。

■ マネジメント

経営や運営について、組織だって管理すること。

■ みやぎアドベンチャープログラム（MAP）

課題解決型体験学習法の一つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法（プロジェクトアドベンチャー＝グループでの冒険活動を通じて、チームワーク、信頼感、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを学び、他者理解と自己理解を進めて、個人の成長と人間関係の改善を目指すプログラム）。

■ みやぎ型ストックマネジメント

本県固有の特性を踏まえ、後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。

■ みやぎ学校安全基本指針

東日本大震災の教訓を踏まえ、防災教育のみならず、交通安全、生活安全（防犯を含む）を含めた学校安全に関する三領域を網羅したあらゆる災害に対応できる新たな指針のこと。

■ みやぎ教育応援団

家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境を作るために、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を認証・登録し、子どもたちの学習・体験活動の充実・活性化を図る目的から、宮城県教育委員会が設置したもの。

■ みやぎの教育情報化推進計画

急速に進展する情報化等に柔軟に対応した県の教育の情報化推進のための行動計画の名称。

■ みやぎスマイルロードプログラム

宮城県が管理する道路について、地域の人と市町村、県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結び、定期的に清掃や緑化などの美化活動を行う仕組み。

■ みやぎっ子ルルブル推進会議

「しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ブで健やかに伸びル」をキャッチフレーズとして、子どもたちの望ましい生活リズムの確立を目指す取組に賛同する組織、団体、企業等を会員として設立された会議。

■ 無線LAN

無線でデータの送受信を行う構内通信網のこと。

■ 木質バイオマス

バイオマス（は行参照）のうち、木材からなるものを指す。樹木の伐採や丸太の生産に伴って発生する枝葉や低質材などの森林由来のもののはか、製材、合板、集成材工場等の木材加工工場の製造過程で発生する樹皮、端材及びのこ屑などの工業由来のものや、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など生活由来のものがある。

や 行

■ ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

ら 行

■ ライフライン

生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などのネットワークシステムのこと。

■ ラムサール条約

特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

■ 理学療法士

身体に障害がある人に対し、治療体操その他の運動を行わせるとともに、電気刺激マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることにより、基本動作能力を回復させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

■ リハビリテーションサービス

心身に障害を受けた者などが再び家庭生活や社会生活に復帰するための総合的な治療訓練。

身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練等も含まれる。

■ 療養病床

主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床。医療保険適用の医療療養病床と介護保険適用の介護療養型医療施設（介護療養病床）がある。

■ 旅行エージェント

旅行代理店などにおいて旅行商品の企画・販売を担当する者。

■ 連携に関する構想

山形県との広域観光や自動車関連産業の振興など、これまでの連携実績をもとに、さらに相互の連携をより実効性のあるものにしていくため、両県の目指すべき将来像に関する取組方向を取りまとめたもの。

宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画
(再生期：平成 26 年度～29 年度)

編集・発行

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

TEL : 022-211-2419 FAX : 022-211-2493

E-mail seisaku@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>
